

平成22年度 生涯学習調査研究事業

**「学習成果の活用を図るための
仕組みづくりに関する調査研究」
報告書**

茨城県水戸生涯学習センター

知の循環型社会の構築に向けて

近年、多様な生涯学習の機会が提供され、県民の様々な学習活動が盛んになってきている中で、次のステップとして、学習した知識や技能を社会の中で生かす「学習成果の活用」が学習者・社会の両面から求められています。しかしながら、活動の場、コーディネート体制及び社会的評価システムなど、活用のための環境が整備されていないため、学習成果を十分生かすことができていないのが現状であり、行政による環境整備のための支援方策が求められているところです。

「学習の成果を幅広く生かすー生涯学習の成果を生かすための方策についてー」（平成11年6月9日生涯学習審議会答申）では、「学習成果が様々な形で活用でき、生涯学習による生きがい追求が創造性豊かな社会の実現に結びつくようにしていかなければならない。」と述べられ、さらに、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月19日中央教育審議会答申)では、「学習成果の活用は、職業生活や社会における多様な活動において行われるものであるが、社会全体の教育力の向上の観点からも、各個人が学習した成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことが期待されている。具体的には、地域全体による様々な学校支援活動や放課後対策、家庭教育支援等が考えられる。」と提言されています。

このようなことから、地域社会の中で生涯学習の成果を生かすことは、生涯学習社会を築いていく上で重要な課題であります。とりわけ、学習成果を生かすためには、その評価に関する具体的方策を講じていくことが必要であると考えられます。

茨城県水戸生涯学習センターでは、今後の生涯学習施策に資する目的で、学習成果の活用の実態を調査し、支援方策について調査を行いました。この報告書はその結果をまとめたものです。今回の調査では、特に平成11年の生涯学習審議会答申に盛り込まれた「個人が学習成果を活用して社会で自己実現を図る場として課題となっている、キャリア開発、ボランティア活動、地域社会での活動をテーマにその振興方策を考察した提言」を中心に取り上げて検証しています。また、学習成果を生かすための支援方策の例として、社会教育を推進する地域の施設・団体等における先導的事例も挙げています。

各市町村並びに生涯学習関連施設におかれましては、知の循環型社会の構築のための資料として御活用いただき、県内の生涯学習・社会教育振興の一助になれば幸いに存じます。

終わりに、本調査の実施にあたりまして御協力いただきました市町村教育委員会生涯学習課の皆様、そして調査対象として御回答いただいた施設・団体の皆様、並びに常磐大学人間科学部准教授金藤ふゆ子先生をはじめ、生涯学習調査研究委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成23年3月

茨城県水戸生涯学習センター管理事務所長 池田 馨

目 次

はじめに

第 I 部 本研究の概要

第 1 章 本研究の目的・内容	1
1 調査研究のテーマ	1
2 調査研究の目的	1
3 調査の方法	1
4 研究の内容	1
5 生涯学習調査研究委員会の委員構成	1
6 調査研究の経過	2
第 2 章 調査の概要	3
1 調査の名称	3
2 調査の内容	3
3 調査の対象	3
4 調査の方法	3
5 調査の実施期間	3
6 サンプルの回収状況	3
7 調査の実施経過	4
8 調査結果の概要	4
第 3 章 調査対象団体・グループのプロフィール	6
1 施設・団体の種別	6
2 施設・団体の延べ床面積	6
3 施設・団体の職員数	8
4 施設・団体の社会教育費予算	11

第Ⅱ部 調査結果と考察

第4章 学習成果の評価に関する事業の実態・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1 学習成果の評価に関する事業の有無・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因・・・・・・・・・・	13
3 学習成果の評価に関する事業を促進する要因・・・・・・・・・・	15
第5章 学習成果の活用に関する事業の実態・・・・・・・・・・・・・・・・	21
1 学習成果の活用に関する事業の有無・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因・・・・・・・・・・	22
3 学習成果の活用に関する事業を促進する要因・・・・・・・・・・	24
第6章 学習成果の活用に関する重点内容と期待・・・・・・・・・・	27
1 学習成果の活用に関する重点内容・・・・・・・・・・・・・・・・	27
2 学習成果の活用促進に向けての今後の期待・・・・・・・・・・	30

第Ⅲ部 学習成果の評価と活用についての先導的事例

1 八千代町教育委員会生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・	34
2 社会福祉法人 筑西市社会福祉協議会・・・・・・・・・・	36
3 みと好文カレッジ・・・・・・・・・・・・・・・・	38
4 茨城県立西山研修所・・・・・・・・・・・・・・・・	40
5 茨城県県北生涯学習センター・・・・・・・・・・	42
6 <レイクエコー>茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ・・	44
7 茨城県県南生涯学習センター・・・・・・・・・・	46
8 茨城県県西生涯学習センター・・・・・・・・・・	48
9 茨城県水戸生涯学習センター・・・・・・・・・・	50

第Ⅳ部 調査研究のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・

52

資料 調査票（単純集計結果）・・・・・・・・・・・・・・・・	58
--------------------------------	----

第Ⅰ部 本研究の概要

第1章 本研究の目的・内容

1 調査研究のテーマ

学習成果の活用を図るための仕組みづくりに関する調査研究

2 調査研究の目的

近年、多様な学習機会が提供され、人々の学習活動が盛んになってきている中で、学習した知識や技能を社会の中で生かす「学習成果の活用」が学習者・社会の両面から要請されている。

しかしながら、活動の場、コーディネート体制及び社会的評価システムなど、活用のための環境が整備されていないため、学習成果を十分生かすことができていないのが現状であり、行政による環境整備のための支援方策が求められている。

本事業では、今後の生涯学習施策に資する目的で、学習成果の活用の実態を調査し、支援方策について調査研究を行う。

3 調査の方法

学習成果の活用を図るための仕組みづくりに係る意識や実態、組織等についてアンケート調査を実施する。

4 研究の内容

調査結果等を基に、市町村等が学習成果の活用を図るための仕組みづくりや組織づくり、それらへの支援の在り方等について研究する。

5 生涯学習調査研究委員会の委員構成

委員長 金藤ふゆ子 常磐大学人間科学部准教授

委員 鈴木 功 水戸市教育委員会事務局生涯学習課課長補佐

永井 泰子 茨城県県北生涯学習センター地域連携チームリーダー

小島 佳子 茨城県鹿行生涯学習センター社会教育主事

富永 正弘 茨城県県南生涯学習センター社会教育主事

山崎 英男 茨城県県西生涯学習センター社会教育主事

小沼 公道 茨城県水戸生涯学習センター企画振興課長

篠崎 昌子 茨城県水戸生涯学習センター社会教育主事

6 調査研究の経過

<第1回調査研究委員会>

- ・平成22年度の調査研究の目的、研究テーマ、調査の方法、研究内容等を確認した。
- ・調査の対象は、主に各市町村教育委員会生涯学習課、各社会教育関連施設等であることを確認した。
- ・調査方法は、調査票によるアンケート調査を行い、学習成果の活用について特徴的な事例を取り上げ、調査研究委員によるヒヤリング調査を実施することとした。
- ・調査期間、データ入力、データ解析、分析・考察、今後のスケジュール等について確認した。
- ・調査票について、質問項目の内容と順番、選択肢について見直し、話し合った。
- ・報告書は350部印刷し、配付先一覧の施設等に配付することとした。

<第2回調査研究委員会>

- ・調査票の内容検討を行い、完成させた。
- ・調査票の配付の流れについて確認した。水戸市教育委員会事務局生涯学習課、各生涯学習センターからコーディングした調査票を調査箇所へ配付し、回答した調査票は、調査箇所から直接水戸センターへ郵送してもらい回収することとした。

<第3回調査研究委員会>

- ・調査結果の確認、分析、考察の検討を行った。単純集計結果のグラフをもとに、主な特徴について捉えた。
- ・ヒヤリング調査の実施準備、調査箇所については、各施設や団体が実施している内容を調査票から洗い出し、学習成果の評価と学習成果の活用のどちらも行っている箇所から抽出した。
- ・ヒヤリング調査を行う施設・団体へは、事務局から依頼し調整することとした。
- ・ヒヤリング調査シートの内容について確認した。

<第4回委員会>

- ・学習成果の評価と活用の事例として4施設・団体の代表者に来所してもらい、ヒヤリング調査を実施した。
- ・調査項目5つについて、1施設・団体20分の発表、7分程度の質疑応答の時間を取り、調査研究委員が一斉に関き取りを行った。

<第5回委員会>

- ・報告書の結果の分析と考察、研究のまとめについて話し合った。
- ・報告書の原稿は2回校正を入れ、3月に完成予定。

回	期 日	場 所	委員会内容	作業内容
1	平成22年 5月18日(火)	水戸生涯学習 センター	事業の趣旨説明、調査の方法・内容 の検討、調査原案作成	・調査票作成
2	平成22年 6月30日(水)	水戸生涯学習 センター	調査内容の決定 調査の実施準備	・アンケート調査依頼箇所選 定
3	平成22年 10月 6日(水)	水戸生涯学習 センター	調査結果の確認、分析、考察の検討 ヒヤリング調査の実施準備	・アンケート調査実施
4	平成22年 11月25日(木)	水戸生涯学習 センター	ヒヤリング調査の実施	・データ入力、解析
5	平成23年 1月26日(水)	水戸生涯学習 センター	報告書の作成	・調査結果の分析・考察
				・ヒヤリング調査実施
				・報告書の校正
				・報告書の配付

第2章 調査の概要

1 調査の名称

学習成果の活用を図るための仕組みづくりに関する調査

2 調査の内容

- (1) 学習成果の評価に関する事業の実態
- (2) 学習成果の活用に関する事業の実態
- (3) 学習成果の活用に関する重点内容と期待
- (4) 学習成果の評価と活用についての先導的事例

3 調査の対象

茨城県内にある社会教育に関わる施設・団体（市町村教育委員会生涯学習課，市町村社会福祉協議会，市町村立公民館・市民センター等，県立図書館・市町村立図書館，各生涯学習センター・社会教育施設，NPO法人，博物館・美術館等）

4 調査の方法

- (1) 質問紙による留め置き調査
- (2) 聞き取りによる調査

5 調査の実施期間

- (1) 質問紙による留め置き調査 平成 22 年 7 月 7 日～8 月 20 日
- (2) 聞き取りによる調査 平成 22 年 11 月 10 日～12 月 28 日

6 サンプルの回収状況

実施された調査のサンプル回収状況は，表 I—1 のとおりである。576 の調査票配付数に対して 281 票が有効票として回収された。有効回収率は 48.8%であった。

表 I—1 サンプル回収状況

調 査 対 象	合 計		有効回答率
	配付数	有効回収数	
① 市町村教育委員会生涯学習課	44	39	88.6%
② 市町村社会福祉協議会	44	18	40.9%
③ 市町村立公民館・市民センター等	256	128	50.0%
④ 県立図書館，市町村立図書館	57	31	54.4%
⑤ 生涯学習センター・社会教育施設	25	12	48.0%
⑥ NPO法人	107	27	25.2%
⑦ 博物館・美術館等	43	26	60.5%
計	576	281	48.8%

7 調査の実施経過

本調査は、生涯学習調査研究委員会（以下委員会）が企画・実施したものである。

調査実施にあたっては、平成22年5月に第1回委員会で調査票の原案を作成し、6月の第2回委員会で修正を加えて調査票を完成した。

調査票にコーディングを行い、7月上旬から、各生涯学習センターが所管する地区の①市町村教育委員会生涯学習課②市町村社会福祉協議会③市町村立公民館・市民センター等④県立図書館、市町村立図書館⑤生涯学習センター・社会教育施設⑥NPO法人⑦博物館・美術館等の調査を実施した。郵便を利用し調査票を配付・回収した。

8月下旬に水戸生涯学習センターの情報・広報ボランティアが中心になってデータ入力作業を行った。

9月に金藤委員長によるデータ解析、10月の第3回委員会で調査結果の確認と分析を行った。また、調査票の記述から洗い出しを行い、学習成果の評価と活用についての先導的事例を取り上げヒヤリング調査を行うこととした。県・市町村・団体で行っているそれぞれの事業の中から、子育て・福祉・青少年に関わるものを含め、9つの事例を挙げることにした。

第4回委員会で、4つの先導的事例（八千代町教育委員会生涯学習課、筑西市社会福祉協議会、水戸市教育委員会みと好文カレッジ、茨城県立西山研修所）について、水戸生涯学習センターにおいて、一斉にヒヤリングを行った。ヒヤリングシートは、各調査研究委員が作成した。

研究の考察を検討し、平成23年1月中旬までかけて分析結果に基づく調査研究報告書の作成に取り組み、1月末の第5回委員会で調査研究報告書の原稿が完成した。

（注1 パーセントの表示値は、小数第2位を四捨五入し小数第1位で表した値である。）

（注2 nの値は、有効サンプル数を表す。）

（注3 $p < 0.05$ は、漸近有意確率（両側）が5%未満のものである。図中では*で表記している。）

（注4 本文中、図中のパーセントは、不明、非該当を除く有効パーセントの値を示している。）

8 調査結果の概要

（1）学習成果の評価に関する事業の実績（第4章参照・12頁）

① 学習成果の評価に関する事業の有無については、「実施していない」71.5%、「実施している」20.6%という回答で、実施されていない割合が多いことが分かった（図4.1.1）。

種別でみると、「実施している」が最も多いのは社会教育施設58.3%で半数を超えている。次いで、公民館・市民センター29.8%、生涯学習課23.7%、社会福祉協議会23.5%であった。上位を占めるのは、学習機会の提供を行っている施設・団体であると言える（図4.1.2）。

② 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因について、全体では、「評価する制度が整っていない」37.7%、「統一的な基準や指標がない」27.0%の順であった。学習成果の評価を実施するためには、制度を整えることが必要であり、国や県などの行政の果たす役割が大きいと言える（図4.2.1）。

- ③ 実施している学習成果の評価の方法について、全体では、「成果を発表する場・機会」11.7%、「修了証」9.6%が多かった。昨今、民間で行われている「資格取得につながる講座」の実施等は、数値が低いことが分かる（図4.3.1）。

学習成果の評価の内容を全体でみると、最も多いのが、「受講者名簿により、受講状況を確認する」12.5%であった。数値や量で比較できる内容で評価していることが多いことが分かる。資格取得や進学・就職に関する項目については数値が低く、実施率が低いことが分かる（図4.3.3）。

（2）学習成果の活用に関する事業の実際（第5章参照・21頁）

- ④ 学習成果の活用に関する事業の有無については、「実施していない」60.9%、「実施している」17.1%、「実施を検討したい」7.8%という回答で、あまり実施されていないことが分かった（図5.1.1）。

種別でみると、「実施している」が最も多いのが社会教育施設で60.0%であった。また、「実施を検討したい」と前向きにとらえているのは、NPO法人20.0%、生涯学習課11.4%、社会教育施設10.0%であった。社会教育施設や社会福祉協議会は、学習成果の活用を図っていくことが必要であると認識していることが分かる（図5.1.2）。

- ⑤ 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因について、全体では、「活用する制度が整っていない」27.4%、「実施計画等が未検討」26.3%の順であった。上位4項目は、順位は異なるが、図4.2.1の学習成果の評価に関する事業を阻害する要因の結果と同様であった。このことから、学習成果の活用を図るための統一された制度の整備が求められていると考えられる（図5.2.1）。

- ⑥ 学習成果の活用に関する事業を促進する要因として、実施している学習成果の活用の方法と内容を全体でみると、「幅広いボランティア活動の場の開発」10.3%、「学校の教育の場でのボランティア活動の推進」8.9%の順であった。ボランティア活動や青少年の健全育成に関わる活動が上位を占めている。職業、連携、研修等に関する内容は数値が低い（図5.3.1）。

（3）学習成果の活用に関する重点目標と期待（第6章参照・27頁）

- ⑦ 学習成果の活用の方法と内容について、「実施を検討したい」回答者が重要であると考えている内容を全体でみると、「幅広いボランティア活動の場の開発」6.0%と「まちづくりのためのリーダー・支援者の養成」6.0%が最も多かった。幅広い活動の場、リーダー養成、青少年の健全育成やまちづくりに関する仕組みづくり等が重要であると捉えられていることが分かる（図6.1.1）。

- ⑧ 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待することについては、「定年後の高齢者の就職・ボランティア活動等の社会参加への支援」17.4%で最も多かった。次いで、「様々な学習・教育事業に関する情報の提供」13.2%、「能力を評価する仕組みと積極的に運用する制度の確立」12.5%の順に多かった。少子・高齢化の一層の進展に伴い、女性や高齢者が就労する機会が増えてきていることが分かる。また、学習成果としての知識や技術について客観的評価や証明のシステムが求められていることが分かる（図6.2.1）。

第3章 調査対象団体・グループのプロフィール

1 施設・団体の種別

調査対象団体・施設の構成については、「公民館等」が全体の 45.2%で最も多く、次いで「教育委員会生涯学習課」13.9%、「図書館」11.0%、「NPO 法人」9.6%、「博物館・美術館等」9.3%、「社会福祉協議会」6.4%、「生涯学習センター・社会教育施設」4.3%である。県内には、公民館等の施設が最も多く設置されていることから、回答数も多くなっている。また、教育委員会生涯学習課の回答率が高い（図 3.1.1）。

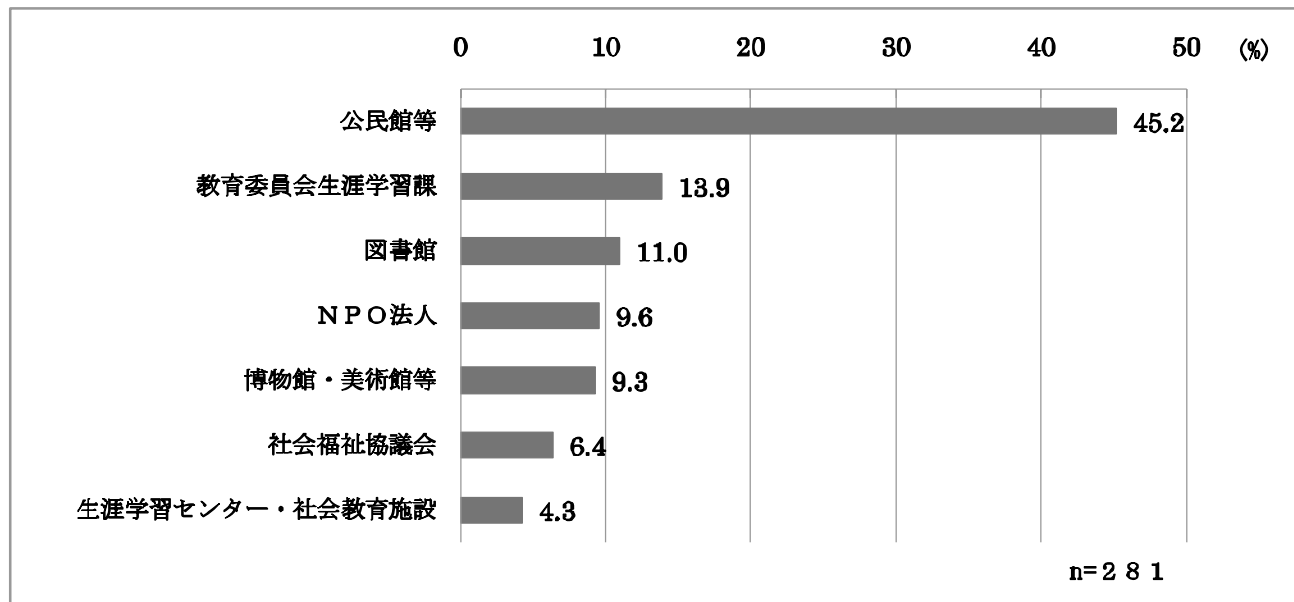


図3. 1. 1 施設・団体の種別

2 施設・団体の延べ床面積

施設・団体の規模については、300 m²～1,000 m²未満が 27.4%、次いで 1,000 m²～2,000 m²未満が 22.4%で、中規模の施設が多いと言える。また、3,000 m²以上の大規模な施設は、12.1%であった（図 3.2.1）。

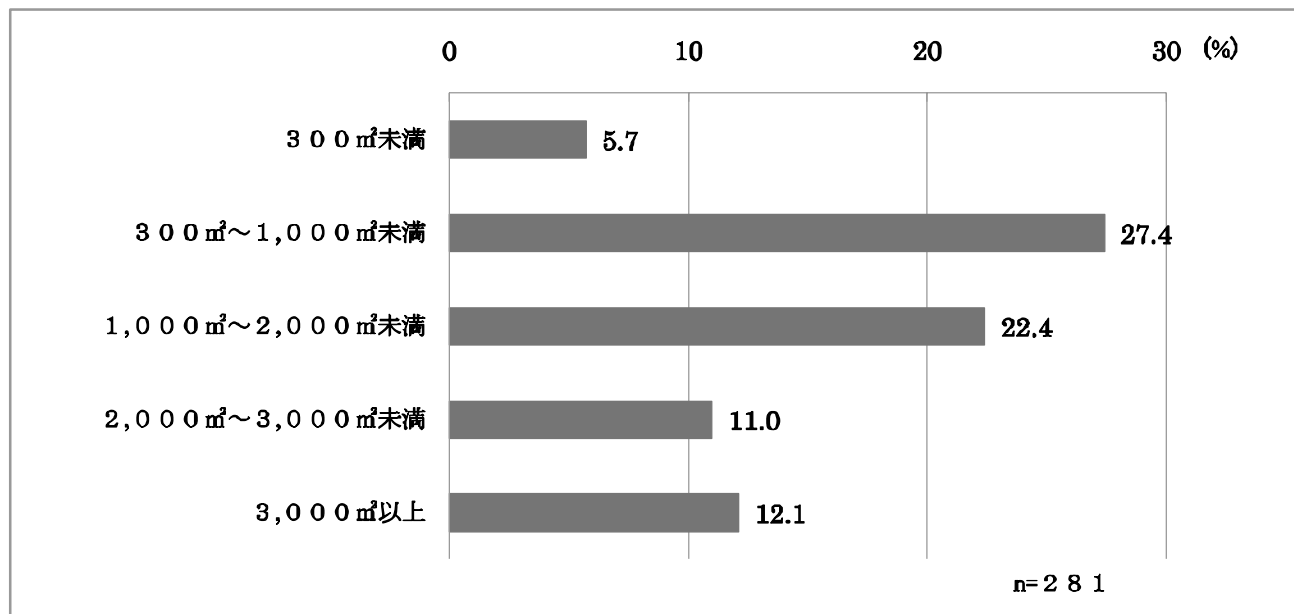


図3. 2. 1 施設・団体の延べ床面積(全体)

施設・機関の種類別（以下種別とする）でみると、生涯学習課や社会福祉協議会は、設置されている場所によって施設の規模は様々である。公民館・市民センターは、300～1,000㎡未満が53.7%、図書館は、1,000～2,000㎡未満が48.4%で中規模の施設が多いことが分かる。また、社会教育施設は、3,000㎡以上が45.5%と大規模な施設が多い。NPO法人は、300㎡未満が90.9%で、中～大規模の施設をもっている団体は稀である。博物館・美術館は、施設によって規模は異なるが、3,000㎡以上が41.7%と多い（図3.2.2）。

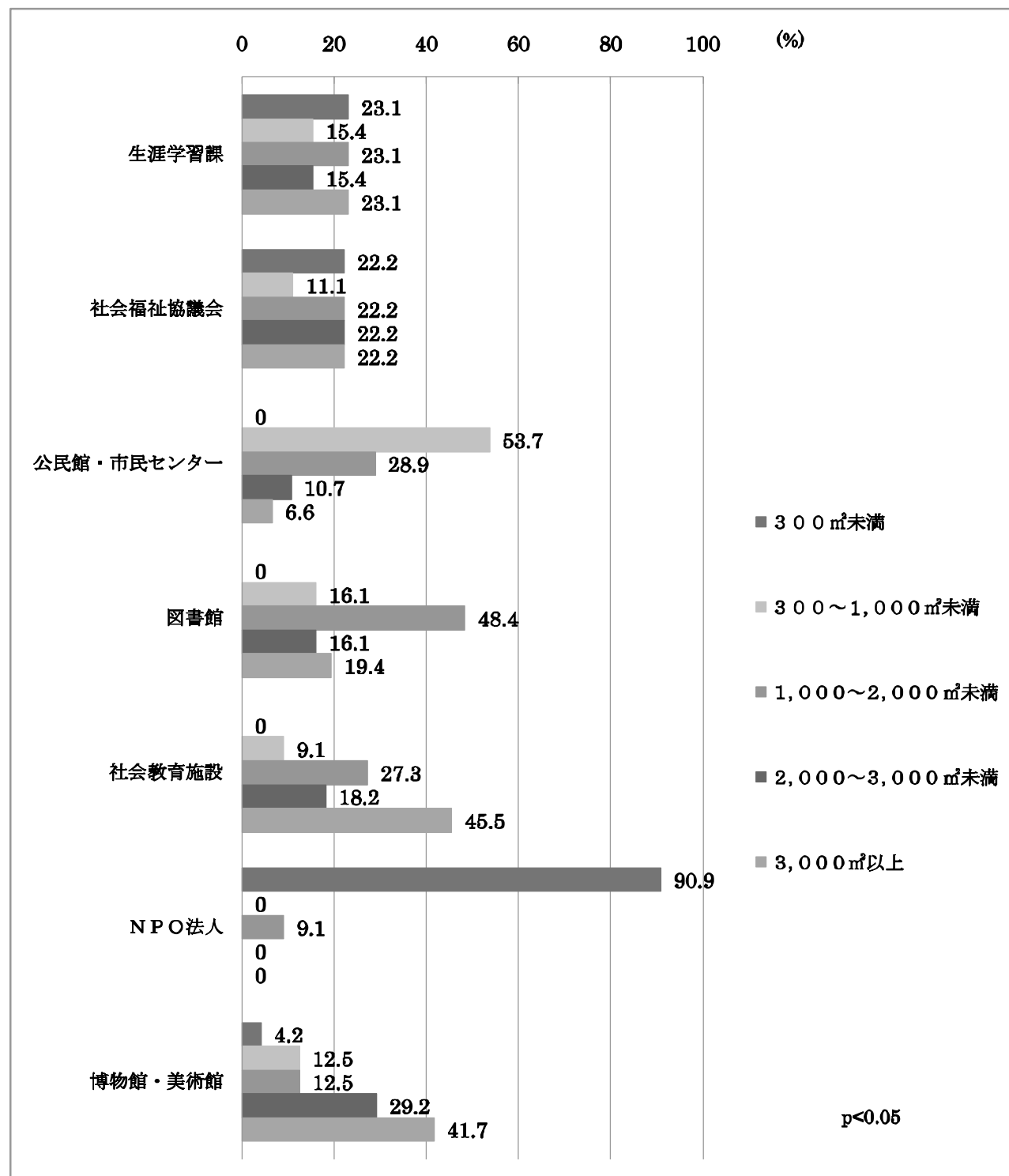


図3. 2. 2 施設・団体の延べ床面積(種別)

3 施設・団体の職員数

施設・団体の職員数については、21人以上と人数が多く配置されているのは、NPO法人72.0%，社会福祉協議会70.6%，生涯学習課43.6%である。また、1～5人と人数が少ないのは、公民館・市民センター78.0%である。図書館，社会教育施設，博物館・美術館は，各施設によって人数は異なっていることが分かる（図3.3.1）。

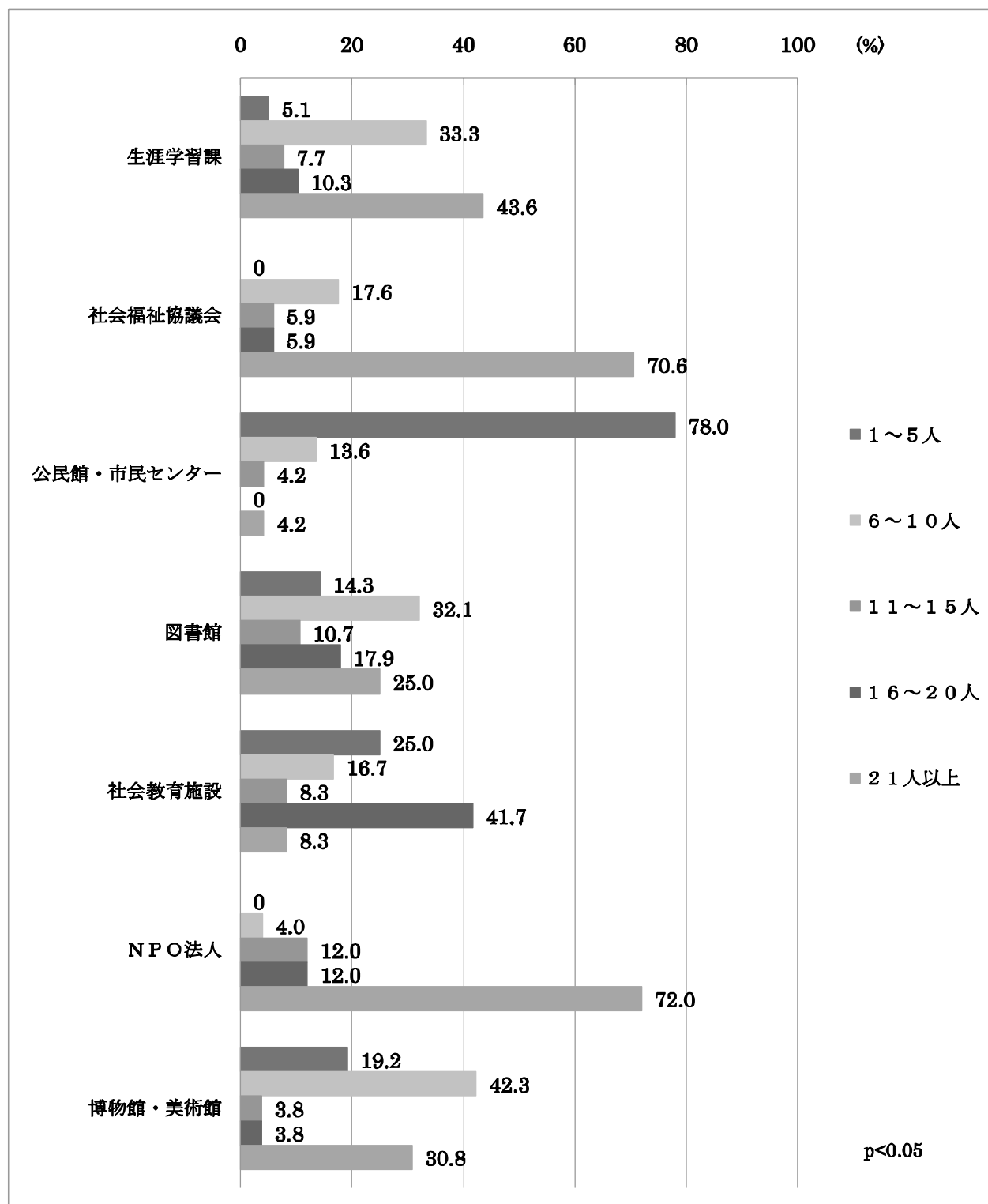


図3.3.1 施設・団体の全職員数(種別)

専任職員については、7人以上と人数が多く配置されているのは、社会福祉協議会 86.7%，生涯学習課 71.8%，社会教育施設 58.3%，図書館 50.0%，博物館・美術館 40.0%である。また、2人以下と少ないのは、公民館・市民センター59.2%，NPO 法人 54.2%である。最も設置数が多い公民館・市民センターに専任職員が少ないことから、これらを管理する各市町村の生涯学習課の果たす役割が大きいことが分かる（図 3.3.2）。

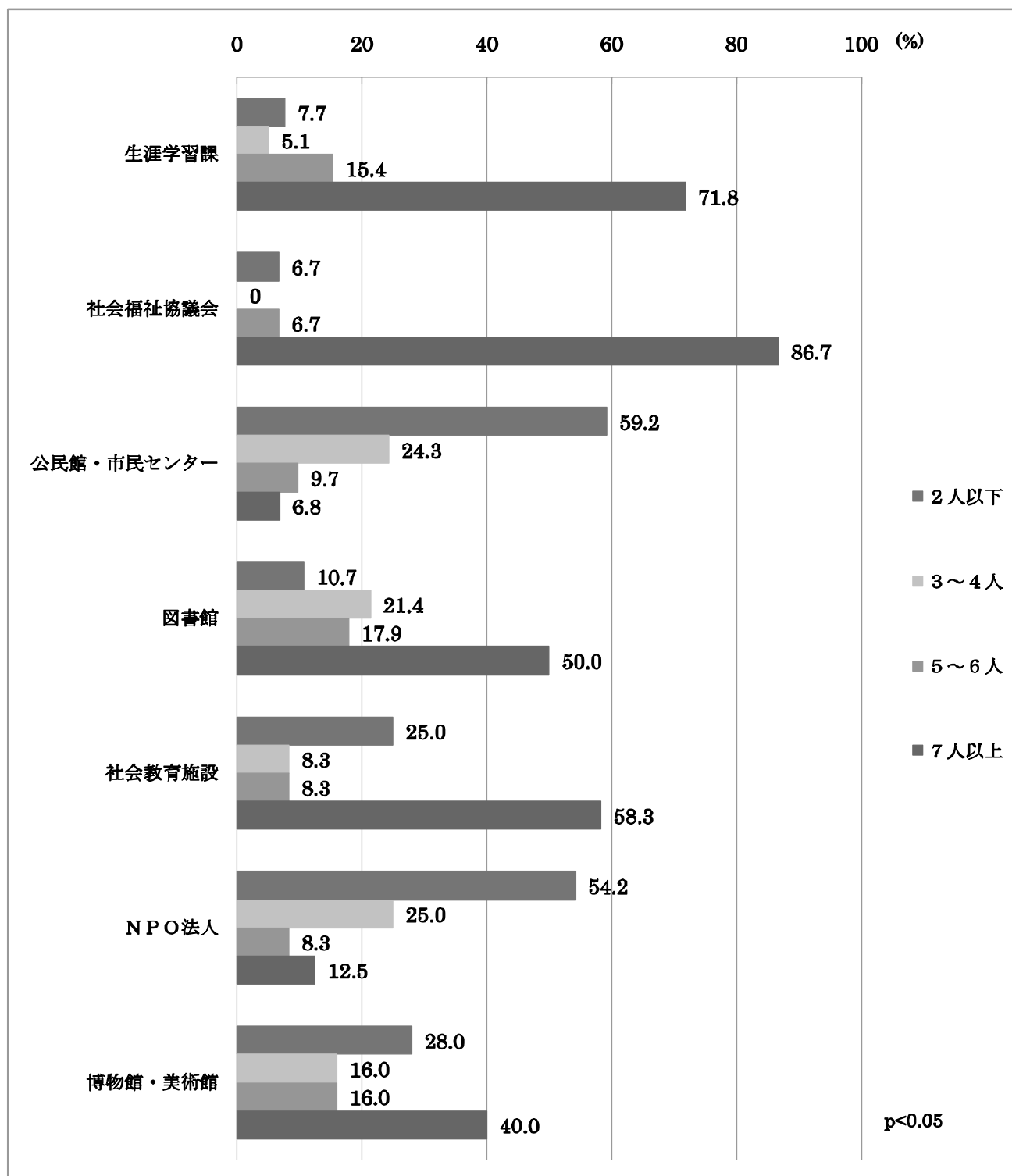


図3. 3. 2 施設・団体の専任職員数(種別)

臨時職員数については、6人以上と配置されている人数が多いのは、社会福祉協議会 80.0%、図書館 61.5%である。また、1人以下と人数が少ないのは、NPO 法人 63.2%である。2～3人配置されているのは、公民館・市民センター47.7%、社会教育施設 41.7%である。生涯学習課や博物館・美術館は、各市町村や各施設によって人数が異なっていることが分かる（図 3.3.3）。

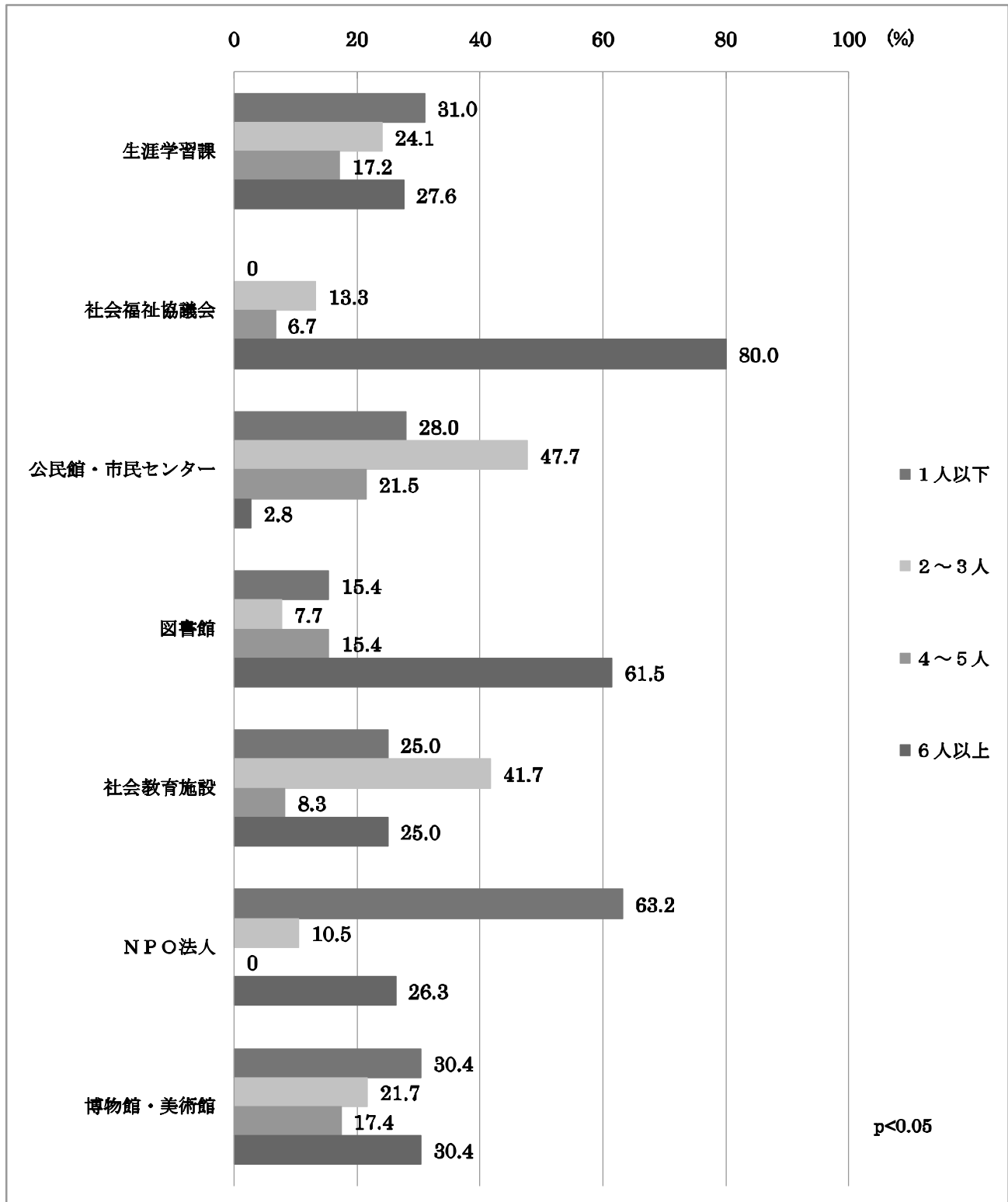


図3. 3. 3 施設・団体の臨時職員数(種別)

4 施設・団体の社会教育費予算

施設・団体の社会教育費予算は、100 万円以上が 46.3%と約半数を占めている。次いで、25 万～50 万円未満 11.7%，10 万円未満 9.3%であり、残りの半数は 100 万円未満である（図 3.4.1）。

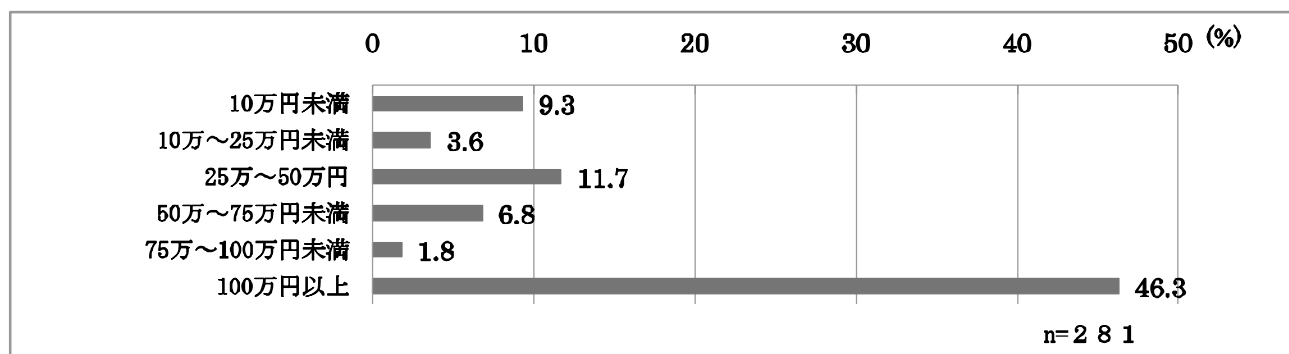


図3. 4. 1 H22 年度社会教育費予算(全体)

種別でみると、100 万円以上と予算が多いのは、生涯学習課 97.4%，図書館 82.6%，社会教育施設 81.8%，博物館・美術館 66.7%である。また、10 万円未満と予算が少ないのは、NPO 法人 47.4%である。社会福祉協議会や公民館・市民センターは、各市町村や各施設によって異なっていることが分かる。県や市町村施設と比較すると、NPO 法人は非常に予算が少ない中で事業を行っている（図 3.4.2）。

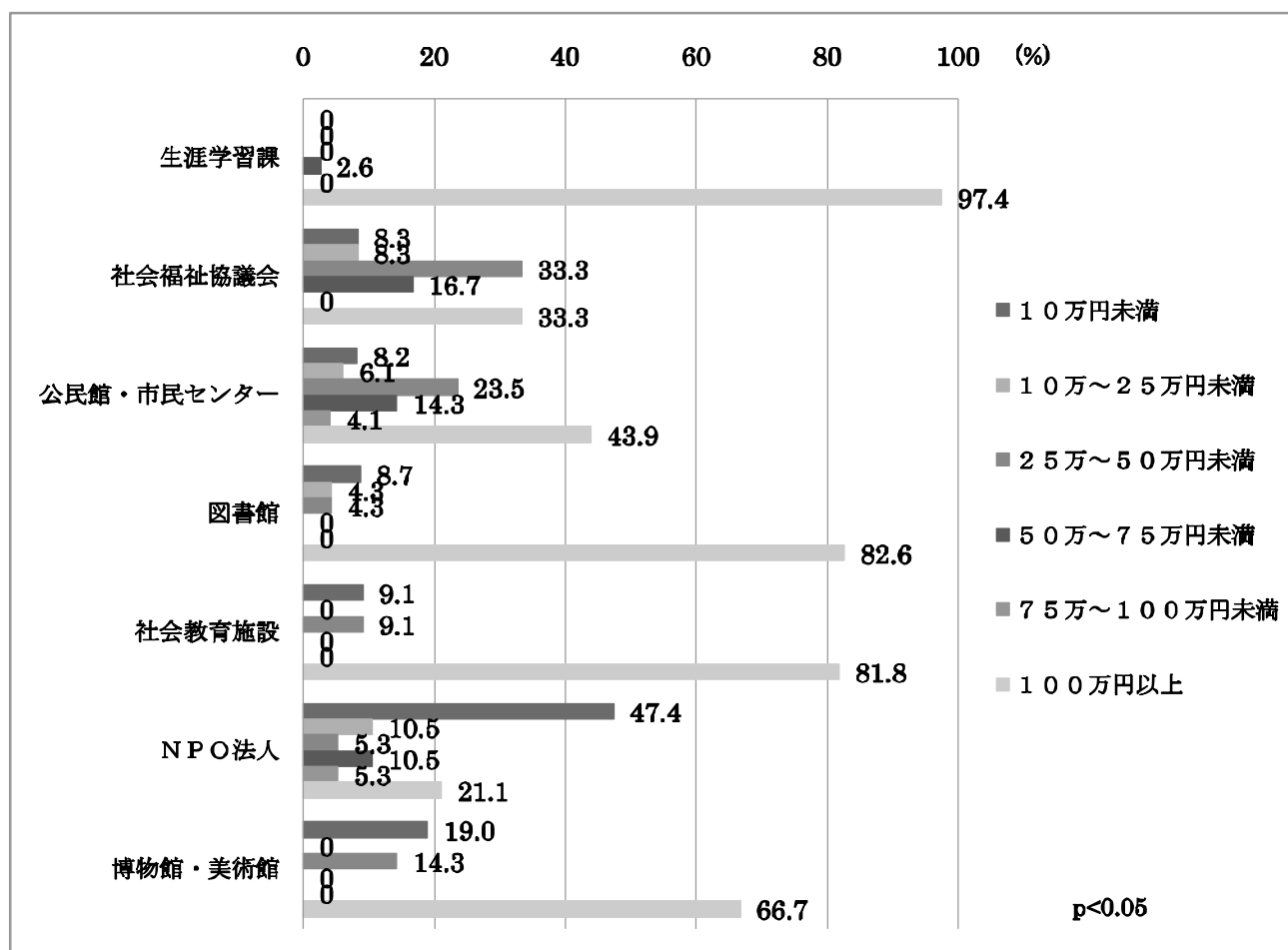


図3. 4. 2 H22 年度社会教育費予算(種別)

第Ⅱ部 調査結果と考察

第4章 学習成果の評価に関する事業の実態

1 学習成果の評価に関する事業の有無

学習成果の評価に関する事業の有無については、「実施していない」71.5%、「実施している」20.6%という回答で、実施されていない割合が多いことが分かった（図4.1.1）。

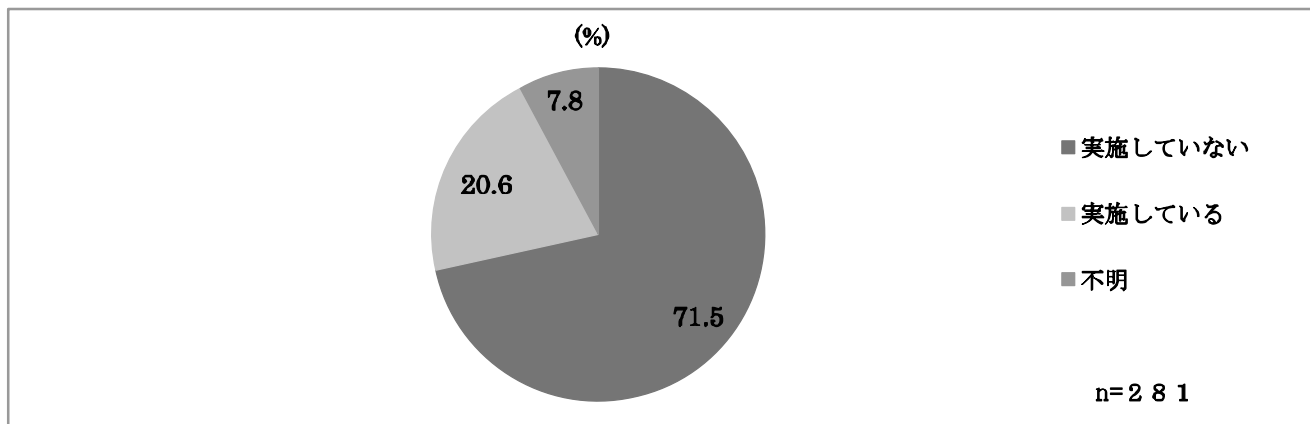


図4.1.1 学習成果の評価に関する事業の有無(全体)

種別でみると、「実施している」が最も多いのは社会教育施設 58.3%で、半数を超えている。次いで、公民館・市民センター29.8%、生涯学習課 23.7%、社会福祉協議会 23.5%であった。上位を占めるのは、学習機会の提供を行っている施設・団体であると言える。図書館、NPO法人、博物館・美術館で実施している所は非常に少ない（図4.1.2）。

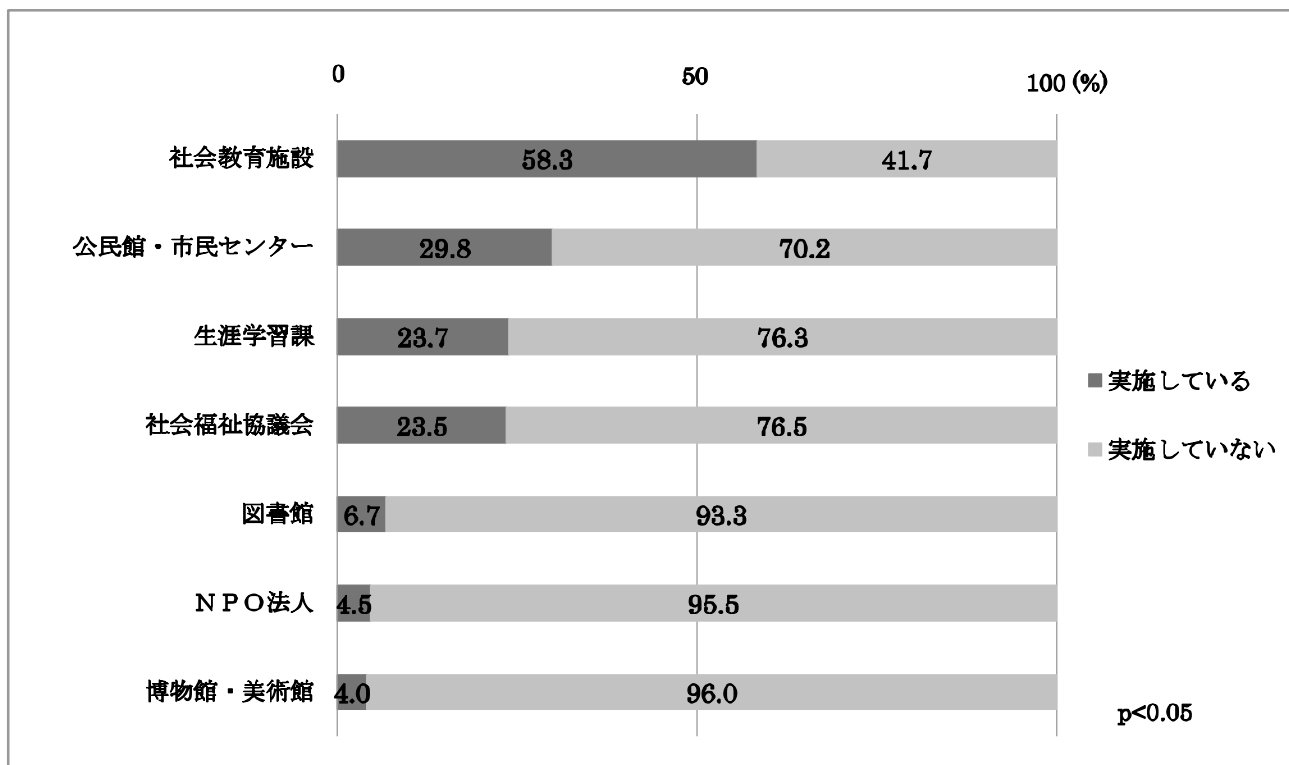


図4.1.2 学習成果の評価に関する事業の有無(種別)

2 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因

学習成果の評価に関する事業を阻害する要因について、全体では、「評価する制度が整っていない」37.7%、「統一的な基準や指標がない」27.0%、「実施計画等が未検討」25.6%、「施設側の人材不足」20.6%の順であった。学習成果の評価を実施するためには、制度を整えることが必要であり、国や県などの行政の果たす役割が大きいと言える（図4.2.1）。

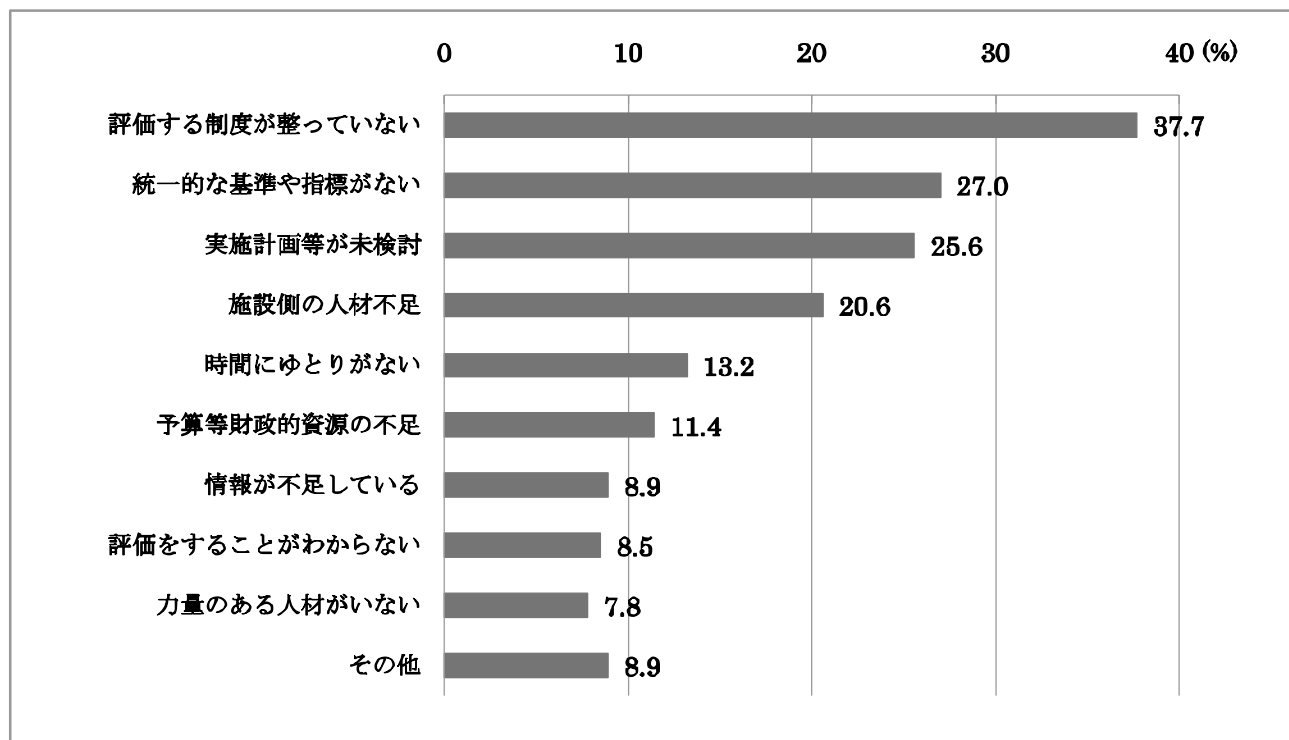


図4.2.1 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因(全体)〔複数回答〕

種別でみると、「評価する制度が整っていない」と回答しているのは、公民館・市民センター63.8%が多かった。次いで、社会教育施設 60.0%、生涯学習課 55.2%、社会福祉協議会 53.8%で、多くの施設・団体が同様の答えであった。学習機会の提供を行っている施設が上位を占めている（図4.2.2(1)）。

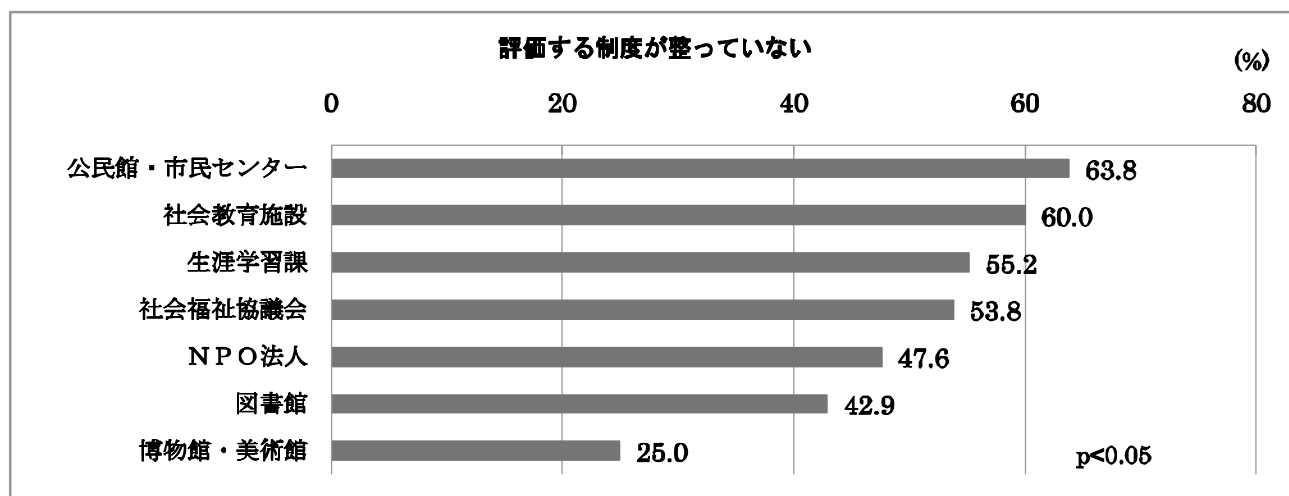


図4.2.2(1) 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因(種別)〔複数回答〕

「統一的な基準や指標がない」と回答しているのは、生涯学習課 62.1%，社会福祉協議会 46.2%が多かった。教育に関わる生涯学習課や社会福祉協議会で、統一的な基準や指標を必要としている（図 4. 2. 2(2)）。

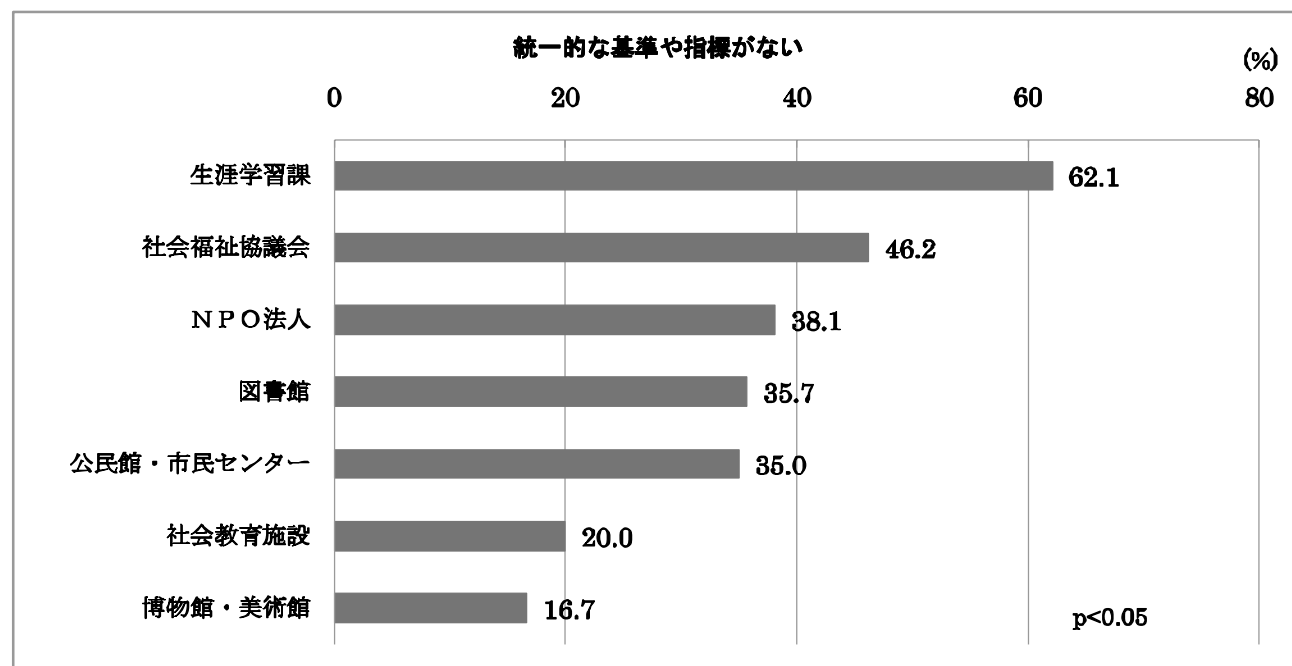


図4. 2. 2(2) 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因(種別)〔複数回答〕

「施設側の人材が不足している」と回答しているのは、博物館・美術館 50.0%，公民館・市民センター 40.0%が多かった。社会教育施設を除いた各施設が上位を占め、学習成果の評価を行うのに人材を必要としている（図 4. 2. 2(3)）。

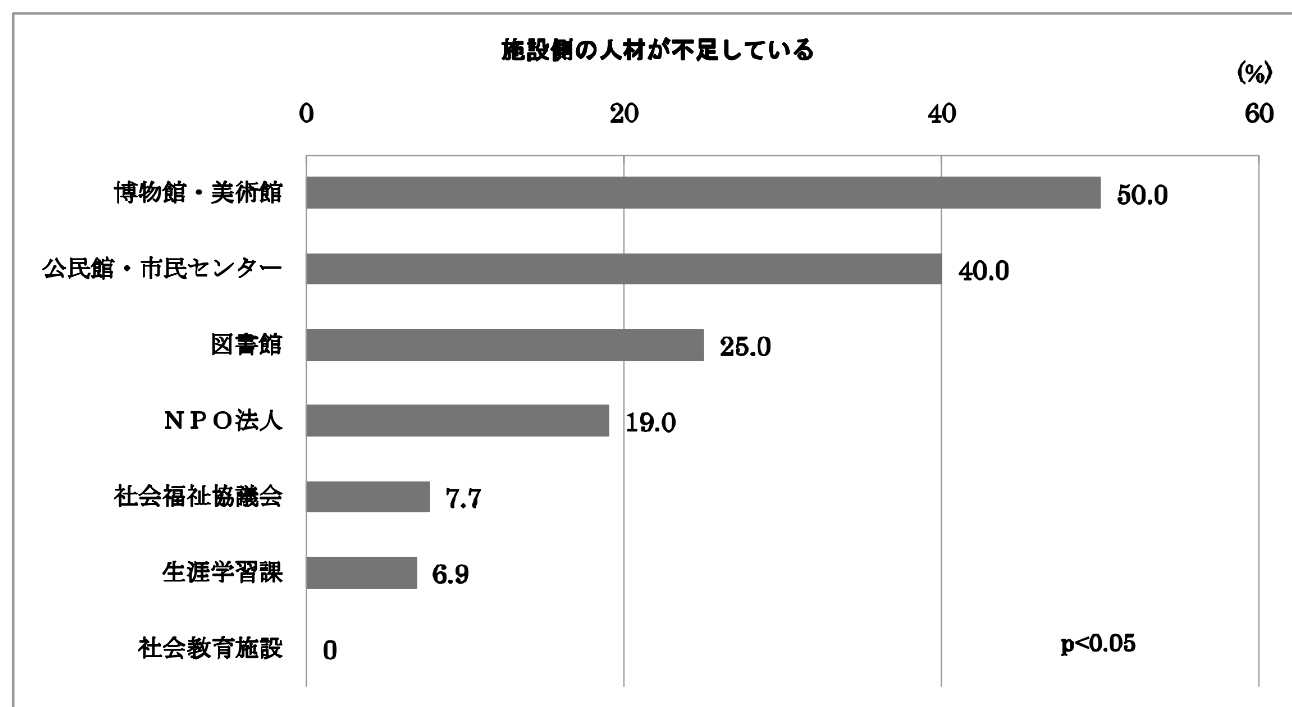


図4. 2. 2(3) 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因(種別)〔複数回答〕

3 学習成果の評価に関する事業を促進する要因

実施している学習成果の評価の方法について、全体では、「成果を発表する場・機会」11.7%、「修了証」9.6%が多かった。昨今、民間で行われている「資格取得につながる講座」の実施等は、数値が低いことが分かる（図 4.3.1）。

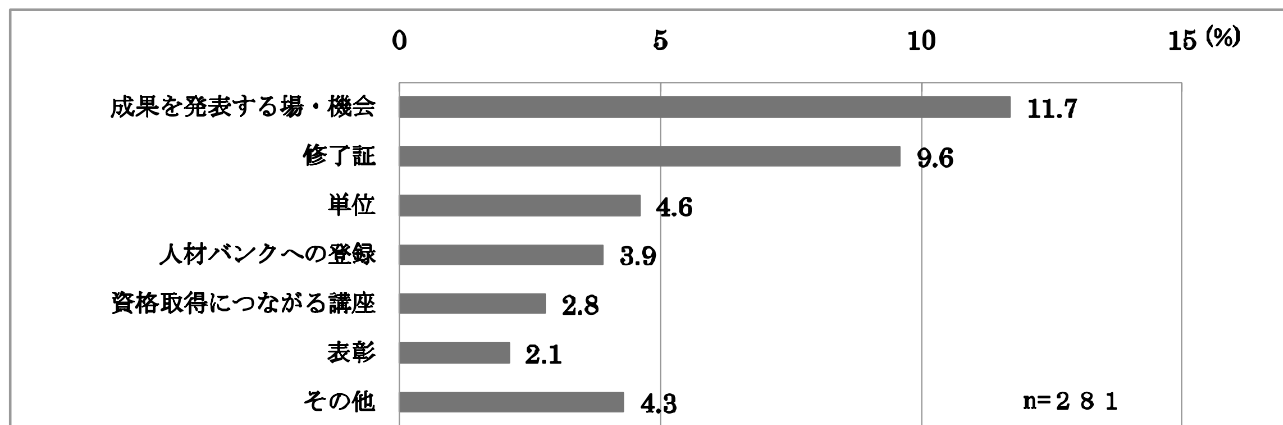


図4. 3. 1 実施している学習成果の評価の方法(全体)〔複数回答〕

学習成果の評価として「人材バンクへの登録」を行っているのは、NPO 法人 100%, 社会教育施設 57.1%が多く、学習成果の活用へつなげることができていることが分かる（図 4.3.2(1)）。

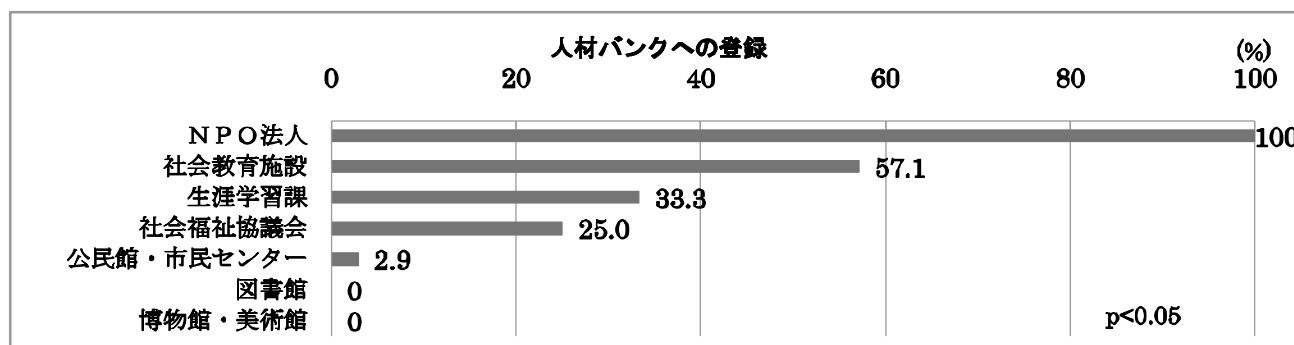


図4. 3. 2(1) 実施している学習成果の評価の方法(種別)〔複数回答〕

「資格取得につながる講座」を行っているのは、NPO 法人 100%, 社会福祉協議会 75.0%が多かった。時代の要請を考慮し、資格取得を目的とする講座の開設についても検討する必要性があると言える（図 4.3.2(2)）。

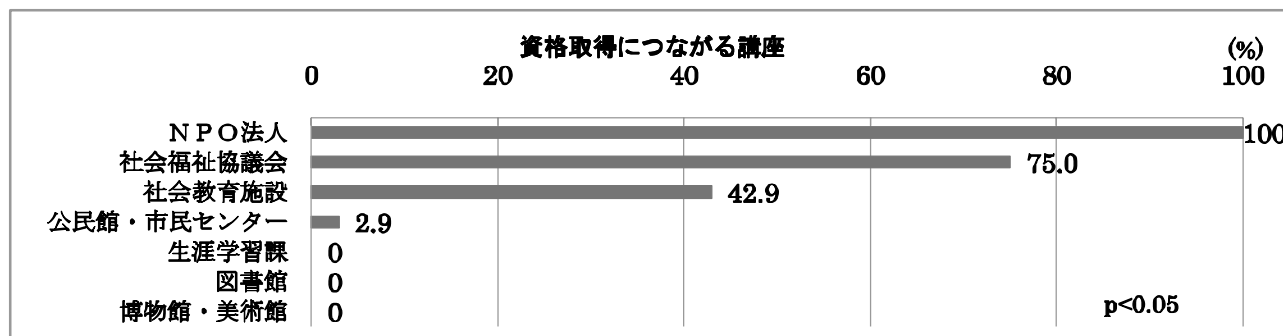


図4. 3. 2(2) 実施している学習成果の評価の方法(種別)〔複数回答〕

学習成果の評価の内容を全体でみると、最も多いのが、「受講者名簿により、受講状況を確認する」12.5%であった。次いで、「学習成果等の発表をする」5.3%、「学習者が学習成果や記録をファイルに綴る」4.6%、「一定の割合以上出席した受講者に対して修了証を交付」4.3%が多かった。数値や量で比較できる内容で評価していることが多いことが分かる。資格取得や進学・就職に関する項目については数値が低く、実施率が低いことが分かる（図4.3.3）。

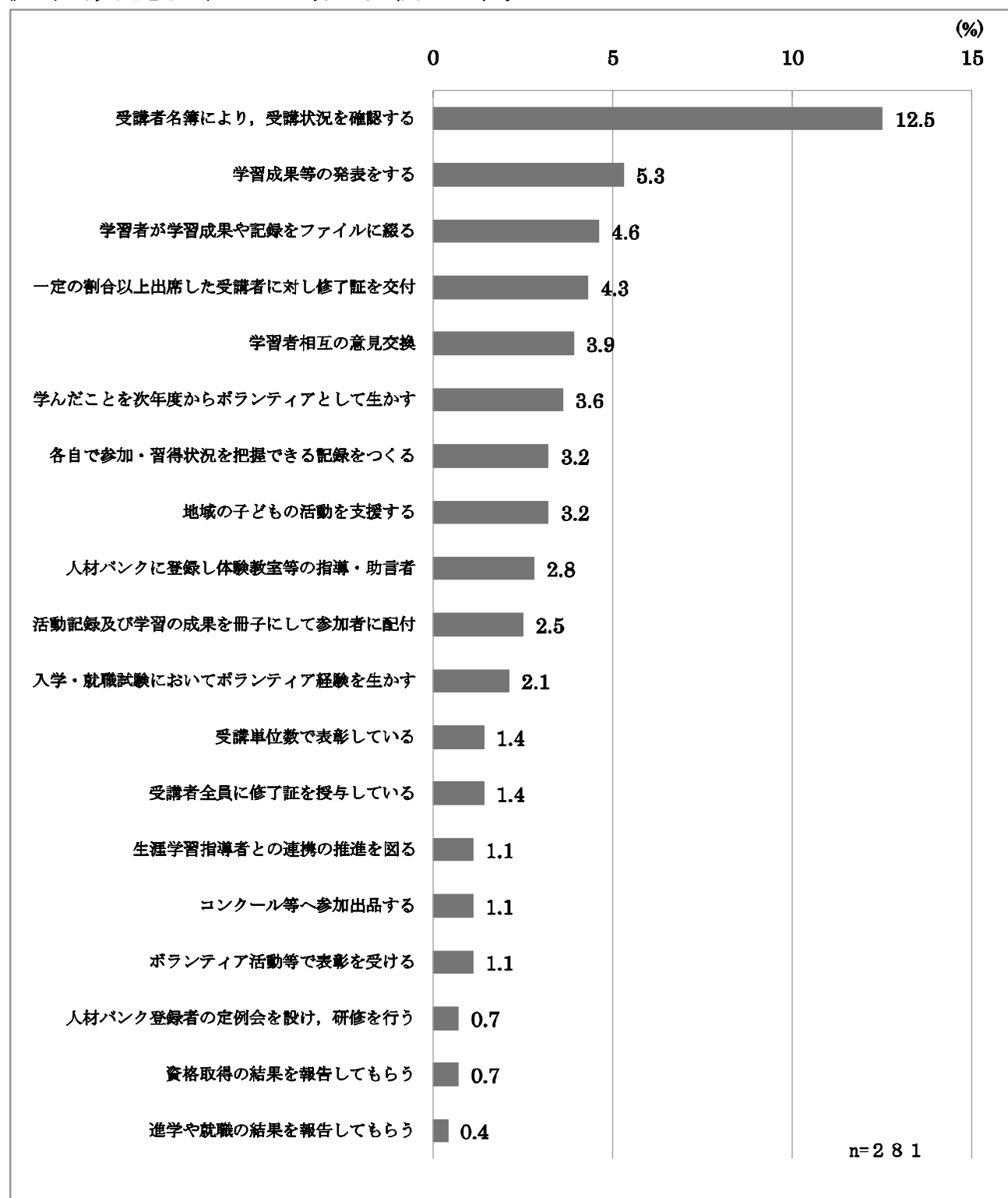


図4.3.3 実施している学習成果の評価の内容(全体)[複数回答]

次に、実施している学習成果の評価の内容を項目別にみると、学習者による自己評価は、「学習成果等の発表をする」5.3%、「学習者が学習成果や記録をファイルに綴る」4.6%、「学習者相互の意見交換」3.9%の順に多かった。学習者は、発表をすることが評価としてとらえやすいということが分かる(図4.3.4(1))。

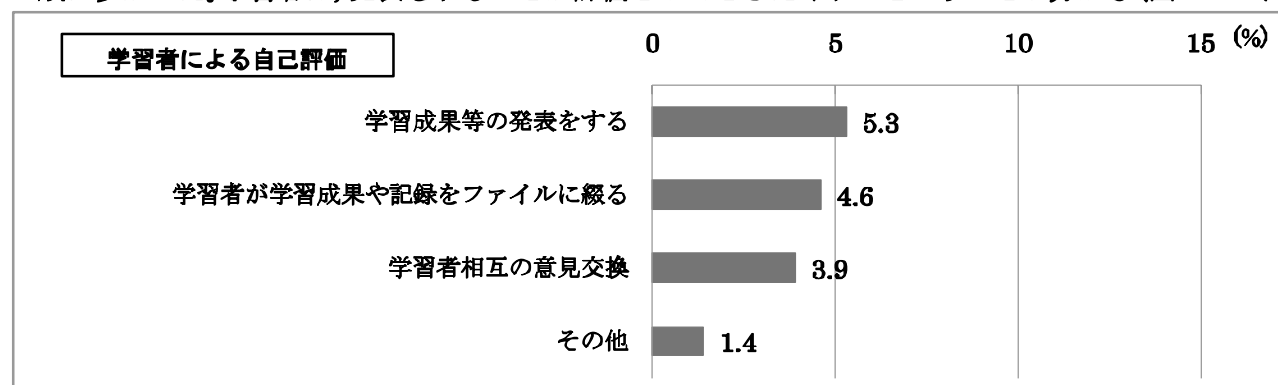


図4. 3. 4(1) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)[複数回答]

学習提供者による評価のうち「学習の量的な評価」では、「受講者名簿により、受講状況を確認する」12.5%が最も多く、次いで、「各自で参加・習得状況を把握できる記録をつくる」3.2%で、数値でとらえることができるため、評価しやすいということが分かる(図4.3.4(2))。

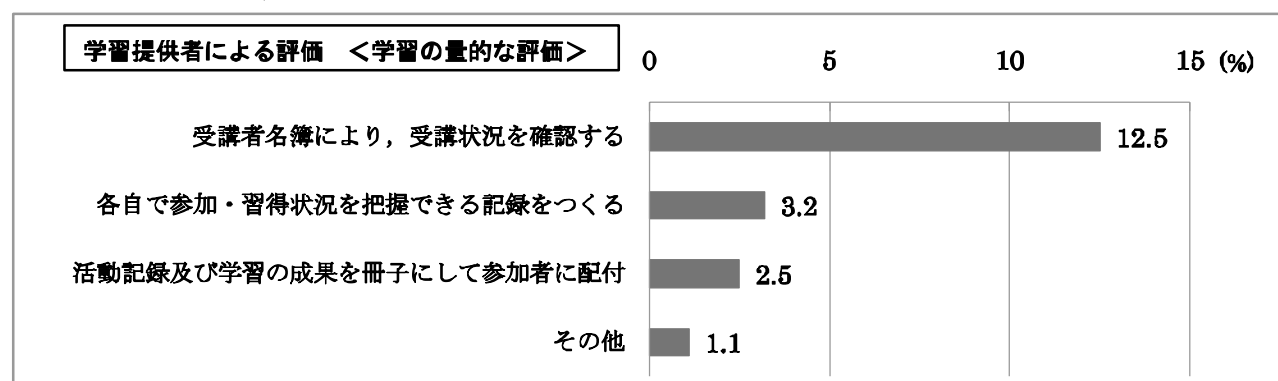


図4. 3. 4(2) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)[複数回答]

学習提供者による評価のうち「一定の学習を終えたことへの評価」は、「一定の割合以上出席した受講者に対し修了証を交付」4.3%が多かった。「受講者全員に修了証を授与している」ことよりも多く、一定の割合を決めて行っている施設・団体が多いことが分かる(図4.3.4(3))。

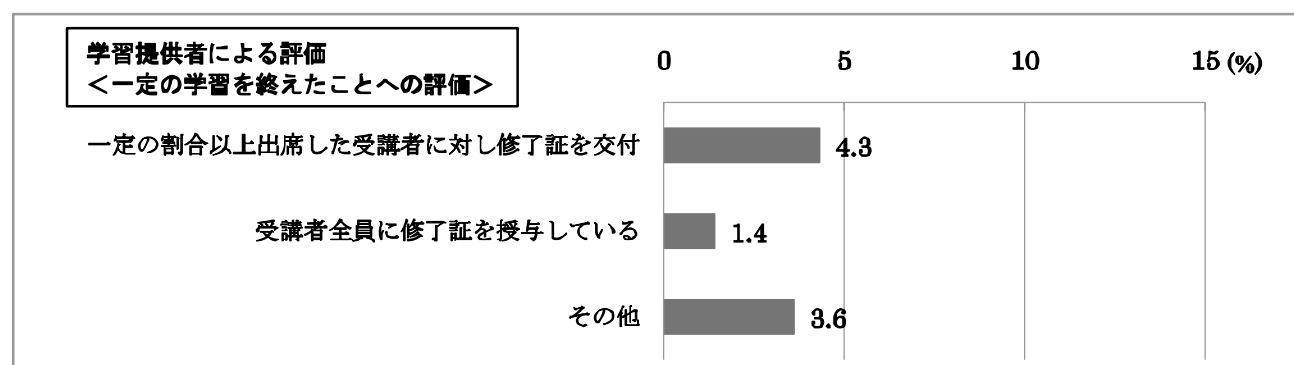


図4. 3. 4(3) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)[複数回答]

学習提供者による評価のうち「講師等としての活用につながる評価」は、「学んだことを次年度からボランティアとして生かす」3.6%、「地域の子どもの活動を支援する」3.2%が多かった。ボランティアや地域の活動に生かしていく形が身近で実施しやすいということが分かる（図 4.3.4(4)）。

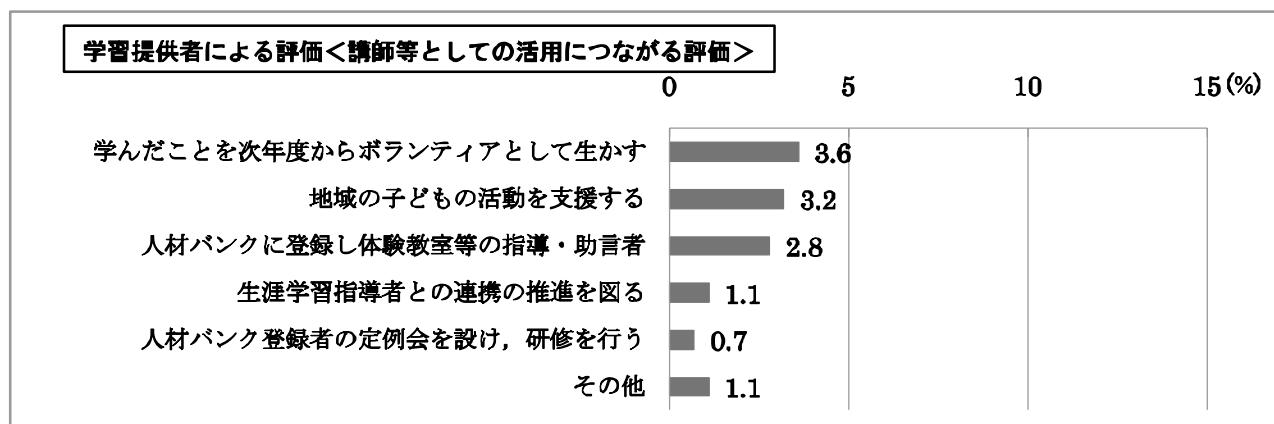


図4. 3. 4(4) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)〔複数回答〕

外部の施設・機関による評価のうち「学習の到達度により、差が出る評価」では、「コンクール等へ参加出品する」1.1%、「ボランティア活動等で表彰を受ける」1.1%で、ほとんど実施されていない（図 4.3.4(5)）。

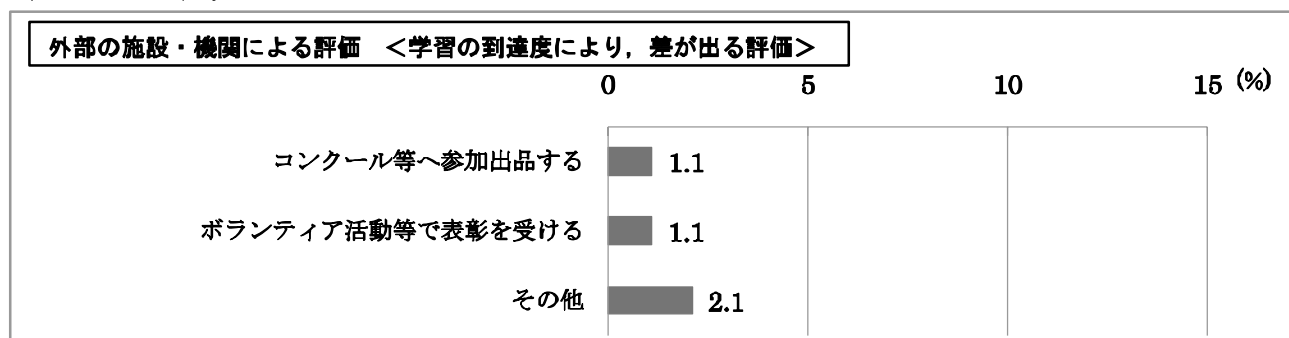


図4. 3. 4(5) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)〔複数回答〕

外部の施設・機関による評価のうち「進学・就職へつながる評価」は、「入学・就職試験においてボランティア経験を生かす」2.1%などで、ほとんど実施されていない（図 4.3.4(6)）。

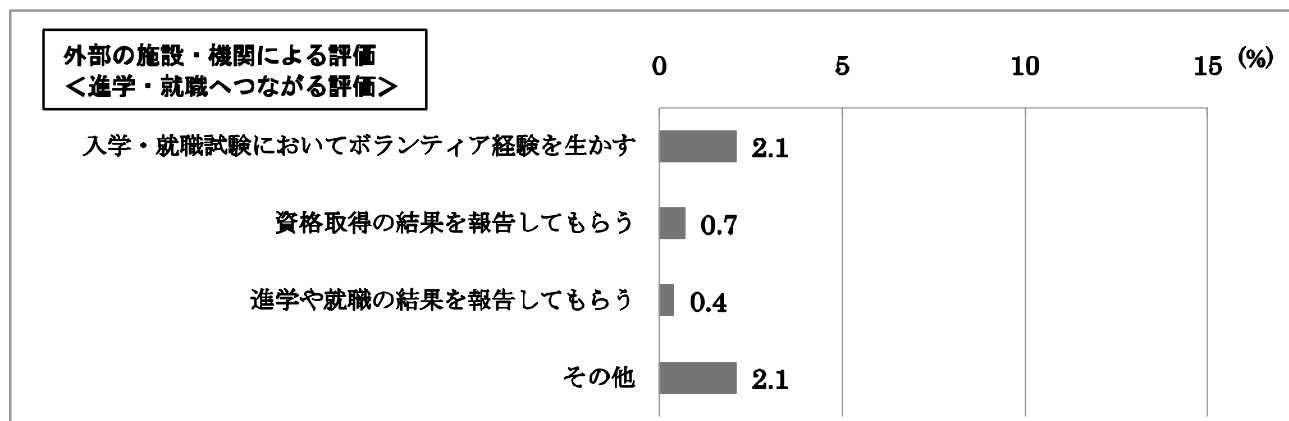


図4. 3. 4(6) 実施している学習成果の評価の内容(項目別)〔複数回答〕

学習成果の評価の内容を種別でみると、「一定の割合以上出席した受講者に対し、修了証を交付している」は、社会福祉協議会 75.0%, 図書館 50.0%, 社会教育施設 42.9%の順で多かった。（※クロス分析の施設別の分析では、それぞれの施設の種別別に実施の有意を算出しているために割合が高くなっている。）それぞれの施設・団体で、修了証を交付する講座を行っていることが分かる。しかし、公民館・市民センターでは、学習機会を提供しているが、修了証は交付していない施設が多いことが分かる（図 4. 3. 5(1)）。

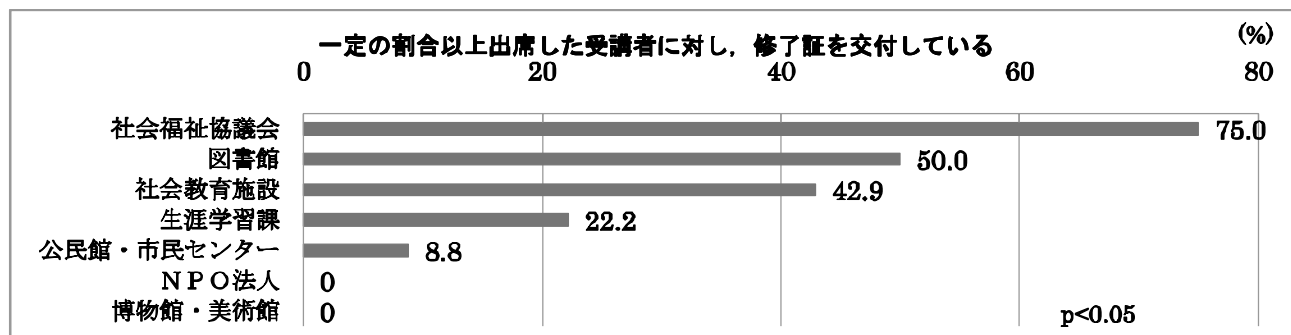


図4. 3. 5(1) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

「学んだことを次年度からボランティアとして生かす」は、社会福祉協議会 100%, NPO 法人 100%, 図書館 50%で多かった。それぞれの施設・団体の活動の中で、ボランティアとして生かせる場があるという背景が考えられる（図 4. 3. 5(2)）。

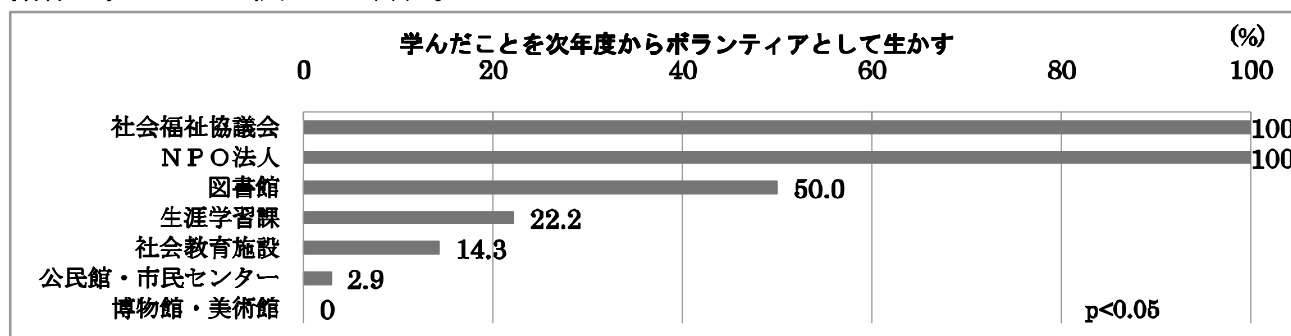


図4. 3. 5(2) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

「地域の子どもの活動を支援する」は、NPO 法人 100%, 社会福祉協議会 75.0%と多く、これらの施設等では地域と密着した活動をしていることが分かる（図 4. 3. 5(3)）。

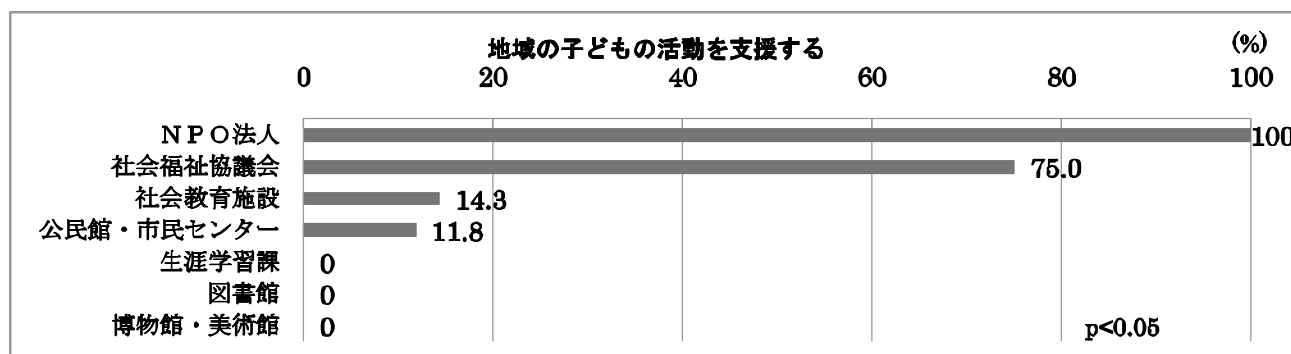


図4. 3. 5(3) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

「人材バンクに登録し、学習センターや地区公民館等で行われる体験教室等の指導・助言者として活用を図る」では、NPO 法人 100%，社会教育施設 71.4%で多く、前項の回答と同様に地域へ人材を派遣していることが分かる（図 4.3.5(4)）。

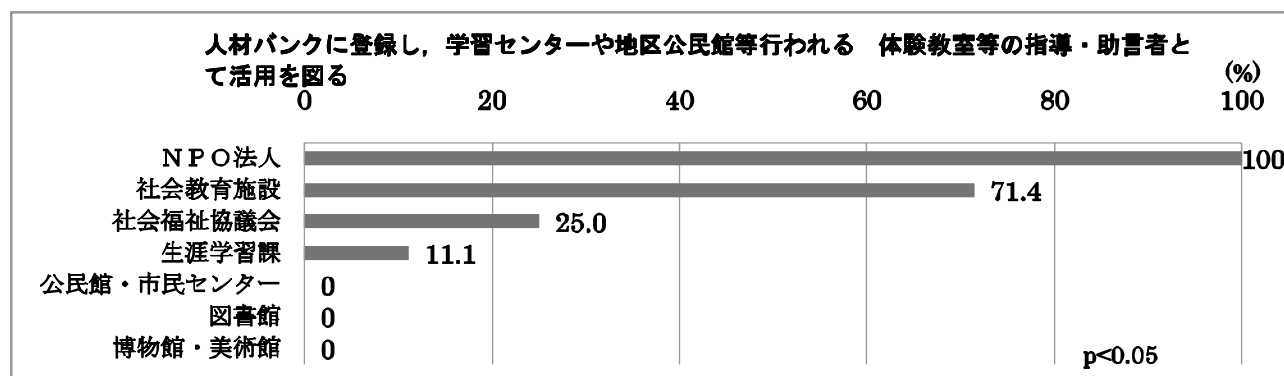


図4. 3. 5(4) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

「活動記録及び学習の成果を冊子にして参加者に配付している」では、NPO 法人 100%，生涯学習課 33.3%で多かった。学習の成果を記録として残していることが分かる（図 4.3.5(5)）。

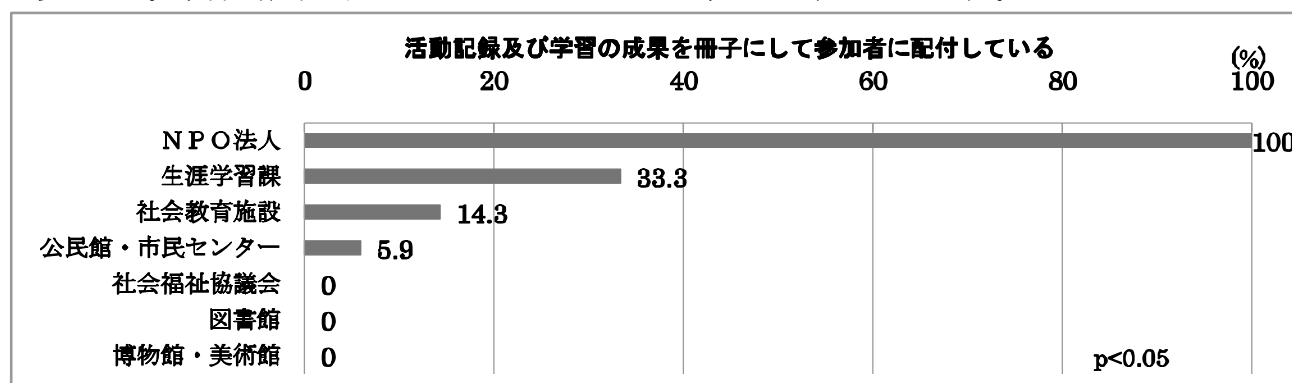


図4. 3. 5(5) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

「入学試験や就職試験において、ボランティア活動の経験を生かす」では、NPO 法人 100%，社会教育施設 42.9%で多かった。NPO 法人や社会教育施設では、入学や就職をする若年層のボランティアが多いと考えられる（図 4.3.5(6)）。

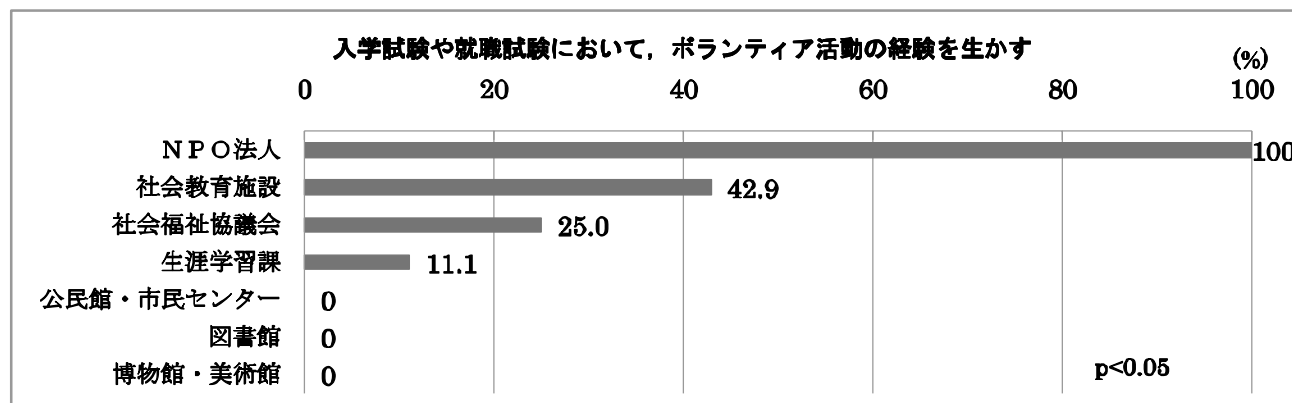


図4. 3. 5(6) 実施している学習成果の評価の内容(種別)〔複数回答〕

第5章 学習成果の活用に関する事業の実態

1 学習成果の活用に関する事業の有無

学習成果の活用に関する事業の有無については、「実施していない」60.9%、「実施している」17.1%、「実施を検討したい」7.8%という回答で、あまり実施されていないことが分かった。ただし、学習成果の評価に関する事業の有無の結果よりも全体的な数値は高い（図 5. 1. 1）。

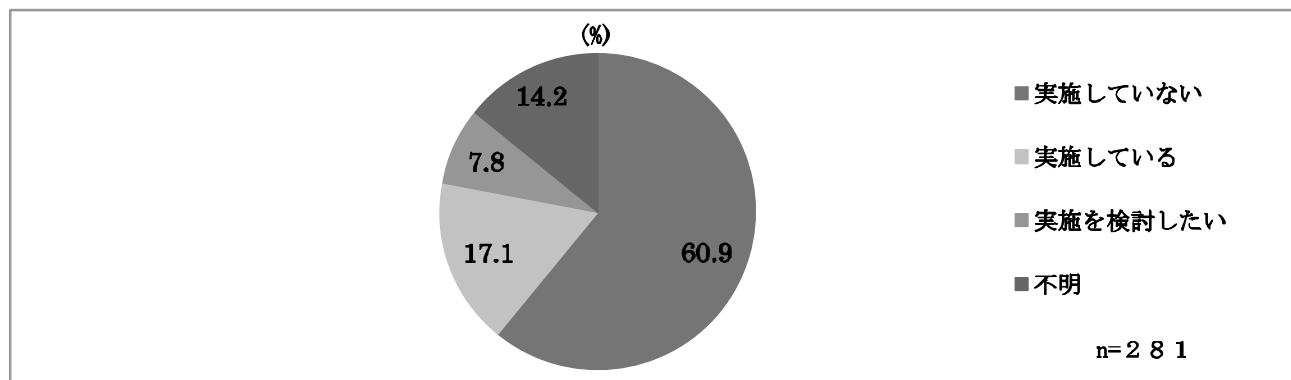


図5. 1. 1 学習成果の活用に関する事業の有無(全体)

種別でみると、「実施している」が最も多いのが社会教育施設で60.0%であった。次いで、社会福祉協議会52.9%、図書館25.9%、生涯学習課20.0%、NPO法人15.0%、博物館・美術館13.6%、公民館・市民センター11.9%であった。図 4. 1. 1 と比較すると、社会福祉協議会は、学習成果の評価よりも活用の結果の方が数値が高く、学習成果の活用の方があると言える。公民館・市民センターは、学習成果の評価よりも活用の結果の方が数値が低く、学習成果の評価の方があると言える。また、「実施を検討したい」と前向きにとらえているのは、NPO法人20.0%、生涯学習課11.4%、社会教育施設10.0%であった。社会教育施設や社会福祉協議会は、学習成果の活用を図っていくことが必要であると認識していることが分かる（図 5. 1. 2）。

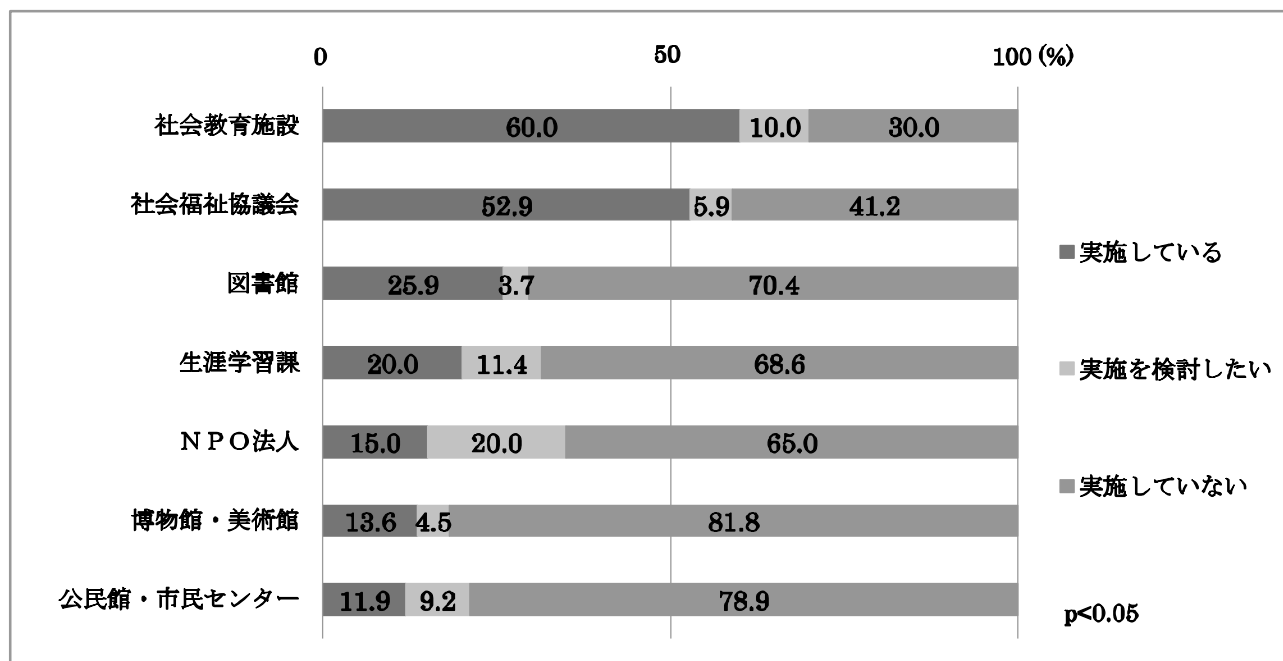


図5. 1. 2 学習成果の活用に関する事業の有無(種別)

2 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因

学習成果の活用に関する事業を阻害する要因について、全体では、「活用する制度が整っていない」27.4%、「実施計画等が未検討」26.3%、「施設側の人材不足」21.4%の順であった。上位4項目は、順位は異なるが、図 4.2.1 の学習成果の評価に関する事業を阻害する要因の結果と同様であった。このことから、学習成果の活用を図るための統一された制度の整備が求められていると考えられる（図 5.2.1）。

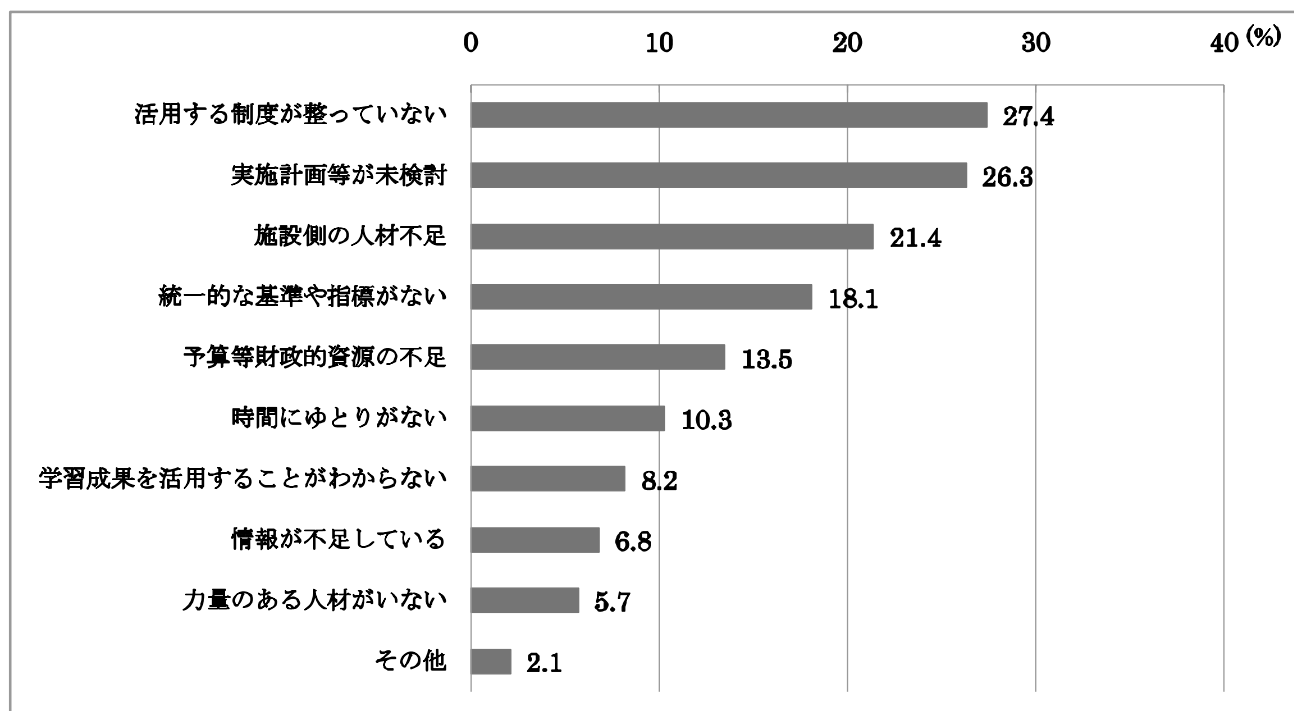


図5. 2. 1 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因(全体)[複数回答]

種別でみると、「学習成果を活用する制度が整っていない」と回答しているのは、図書館 63.2%が多かった。次いで、生涯学習課 62.5%、社会福祉協議会 57.1%、公民館・市民センター46.5%であった。中でも図書館は、図 4.2.2(1)と比較すると、学習成果の評価よりも活用についての「制度が整っていない」の回答の数値が約 20 ポイント高くなっている（図 5.2.2(1)）。

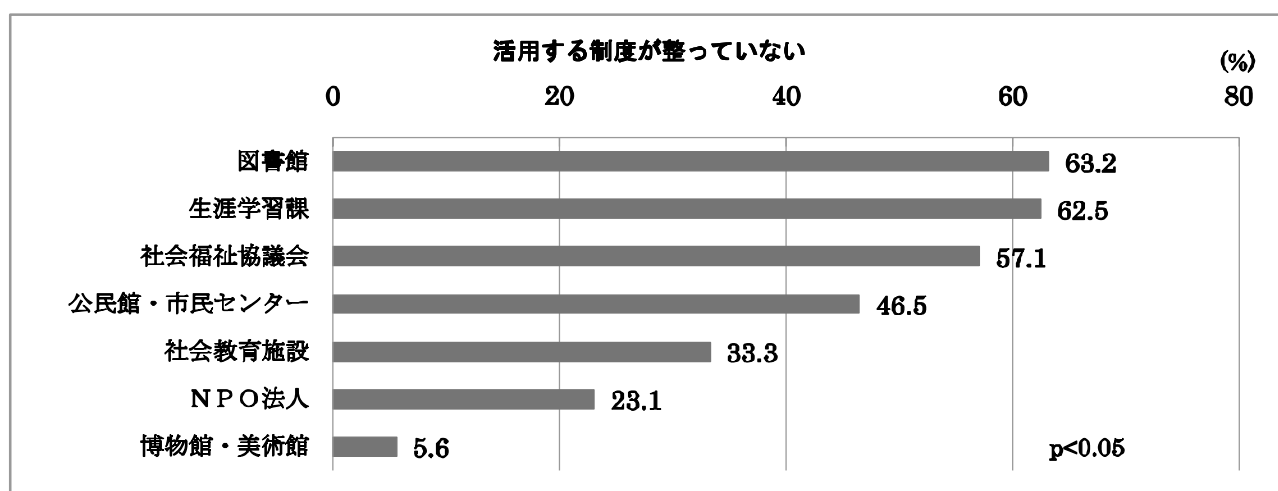


図5. 2. 2(1) 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因(種別)[複数回答]

「施設側の人材が不足している」と回答しているのは、博物館・美術館 72.2%で最も多かった。上位3項目は、図 4.2.2(3)「学習成果の評価に関する事業を阻害する要因」の結果と順位が同様であり、3つの施設については人材不足が深刻である(図 5.2.2(2))。

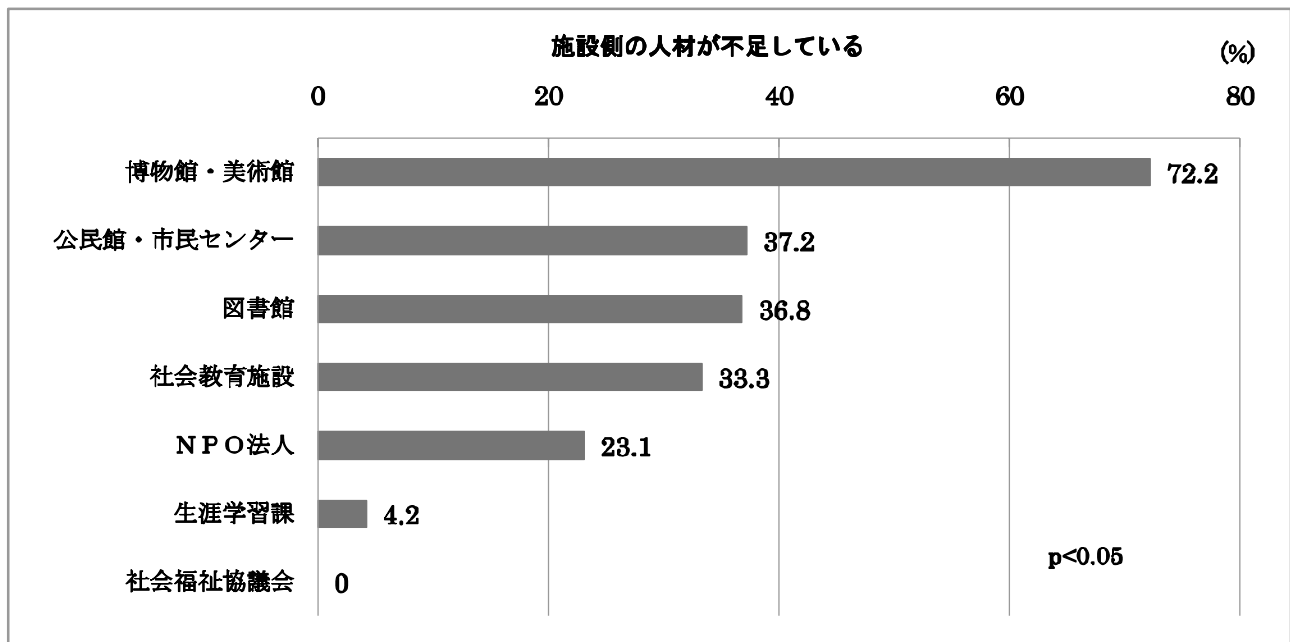


図5. 2. 2(2) 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因(種別)〔複数回答〕

「統一的な基準や指標がない」と回答しているのは、社会教育施設 66.7%, 社会福祉協議会 57.1%, 生涯学習課 50.0%であった。中でも社会教育施設は、図 4.2.2(2)と比較してみると、学習成果の評価よりも活用の方が45ポイント以上高くなっている。統一的な基準や指標を強く必要としていることが分かる(図 5.2.2(3))。

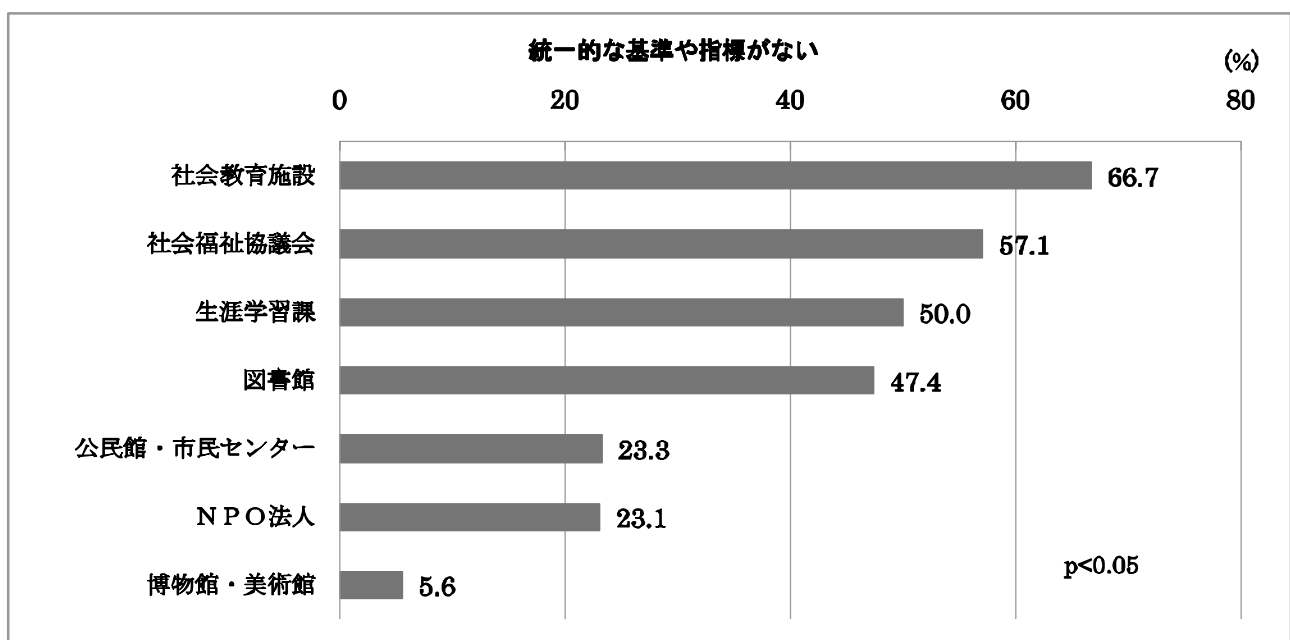


図5. 2. 2(3) 学習成果の活用に関する事業を阻害する要因(種別)〔複数回答〕

3 学習成果の活用に関する事業を促進する要因

学習成果の活用に関する事業を促進する要因として、実施している学習成果の活用の方法と内容を全体でみると、「幅広いボランティア活動の場の開発」10.3%で最も多かった。次いで、「学校の教育の場でのボランティア活動の推進」8.9%、「子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる」6.0%、「成果を地域文化や次世代への伝承に生かす」5.0%の順であった。ボランティア活動や青少年の健全育成に関わる活動が上位を占めている。職業、連携、研修等に関する内容は数値が低い（図5.3.1）。

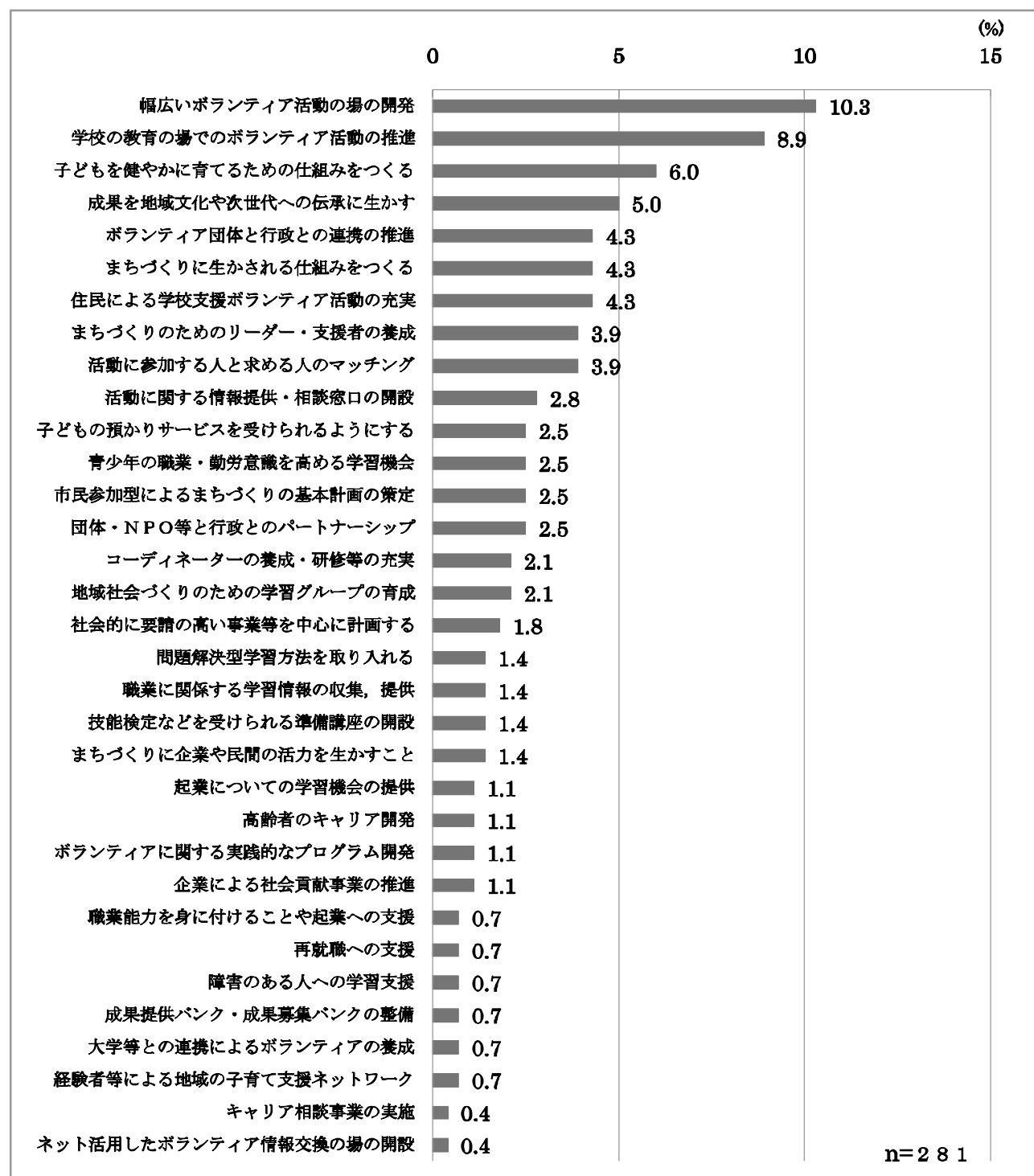


図5.3.1 実施している学習成果の活用の方法と内容(全体)[複数回答]

次に、項目別にみると、「個人のキャリア開発に生かす」では、「子どもの預かりサービスを受けられるようにする」2.5%、「青少年の職業・勤労意識を高める学習機会」2.5%で、子どもや青少年に関する内容がやや多かったが、全体的に数値は低い（図 5.3.2(1)）。

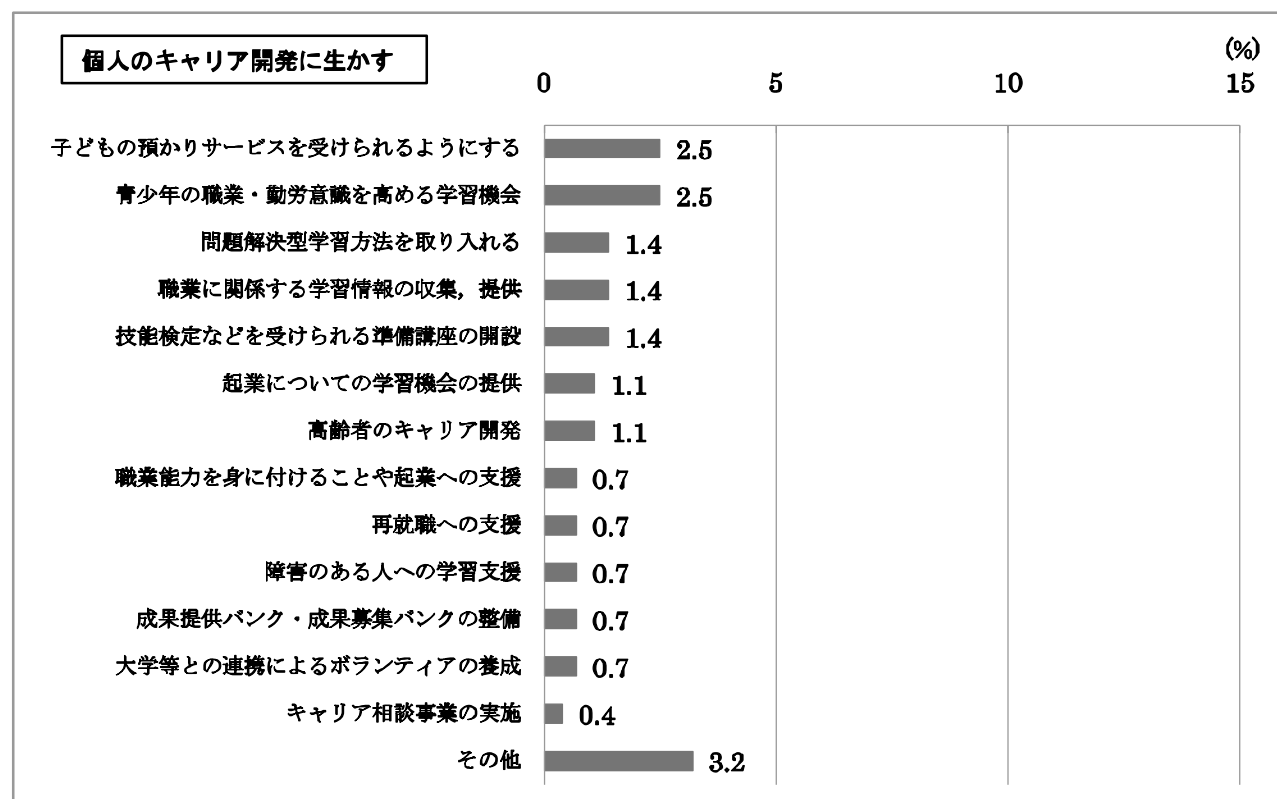


図5. 3. 2(1) 実施している学習成果の活用の方法と内容(項目別)〔複数回答〕

「ボランティア活動に生かす」では、「幅広いボランティア活動の場の開発」10.3%、「学校の教育の場でのボランティア活動の推進」8.9%、「ボランティア団体と行政との連携の推進」4.3%が多かった。実際に現場で活動することに関して数値が高い（図 5.3.2(2)）。

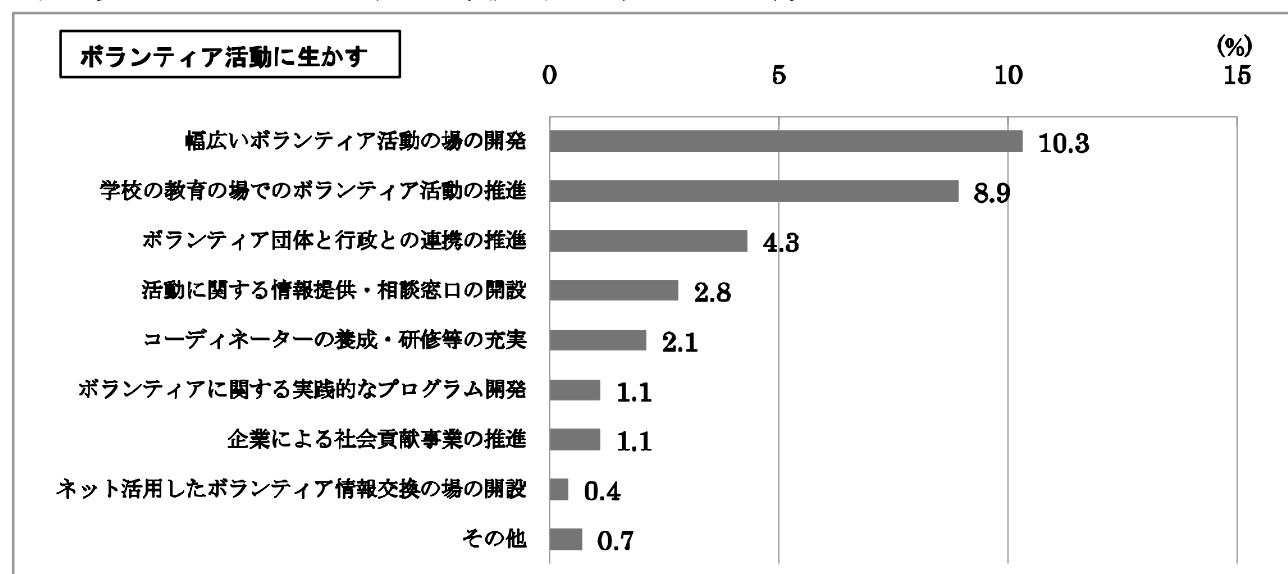


図5. 3. 2(2) 実施している学習成果の活用の方法と内容(項目別)〔複数回答〕

「地域社会の発展に生かす」では、「子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる」6.0%、「成果を地域文化や次世代への伝承に生かす」5.0%、「まちづくりに生かされる仕組みをつくる」4.3%、「住民による学校支援ボランティア活動の充実」4.3%で、子どもや学校に関する内容が多いと言える。連携やネットワークに関する内容は数値が低い（図 5.3.2(3)）。

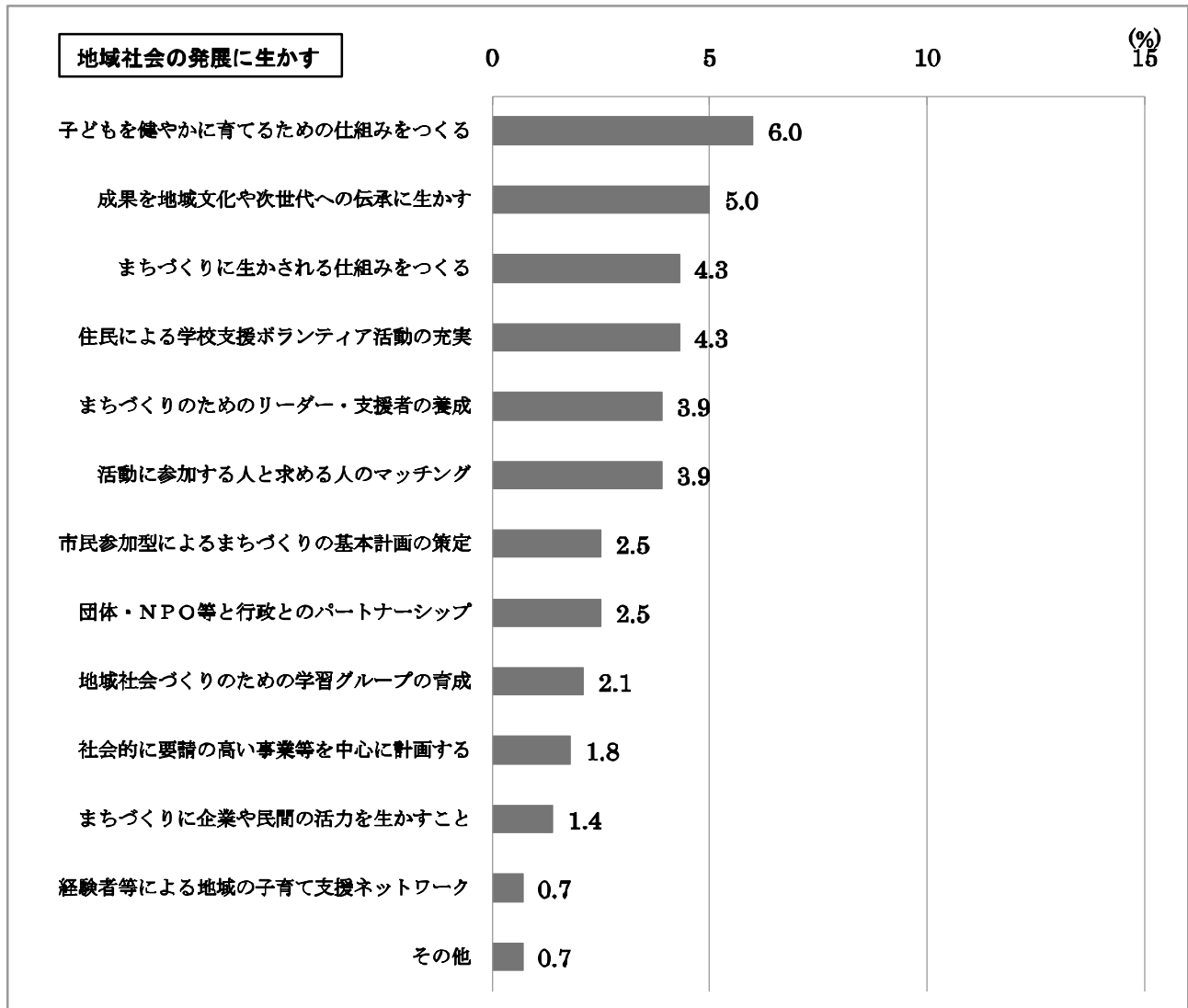


図5. 3. 2(3) 実施している学習成果の活用の方法と内容(項目別)〔複数回答〕

第6章 学習成果の活用に関する重点内容と今後の期待

1 学習成果の活用に関する重点内容

学習成果の活用の方法と内容について、「実施を検討したい」回答者が重要であると考えている内容を全体でみると、「幅広いボランティア活動の場の開発」6.0%と「まちづくりのためのリーダー・支援者の養成」6.0%が最も多かった。次いで、「子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる」5.7%、「まちづくりに生かされる仕組みをつくる」5.7%、「問題解決型学習方法を取り入れる」4.6%、「ボランティア団体と行政との連携の推進」4.6%、「成果を地域文化や次世代への伝承に生かす」4.6%の順に多かった。幅広い活動の場、リーダー養成、青少年の健全育成やまちづくりに関する仕組みづくり等が重要であると捉えられていることが分かる。具体的にどのような場でどのような人材が必要とされているのか、各機関との情報交換が望まれる（図 6.1.1）。

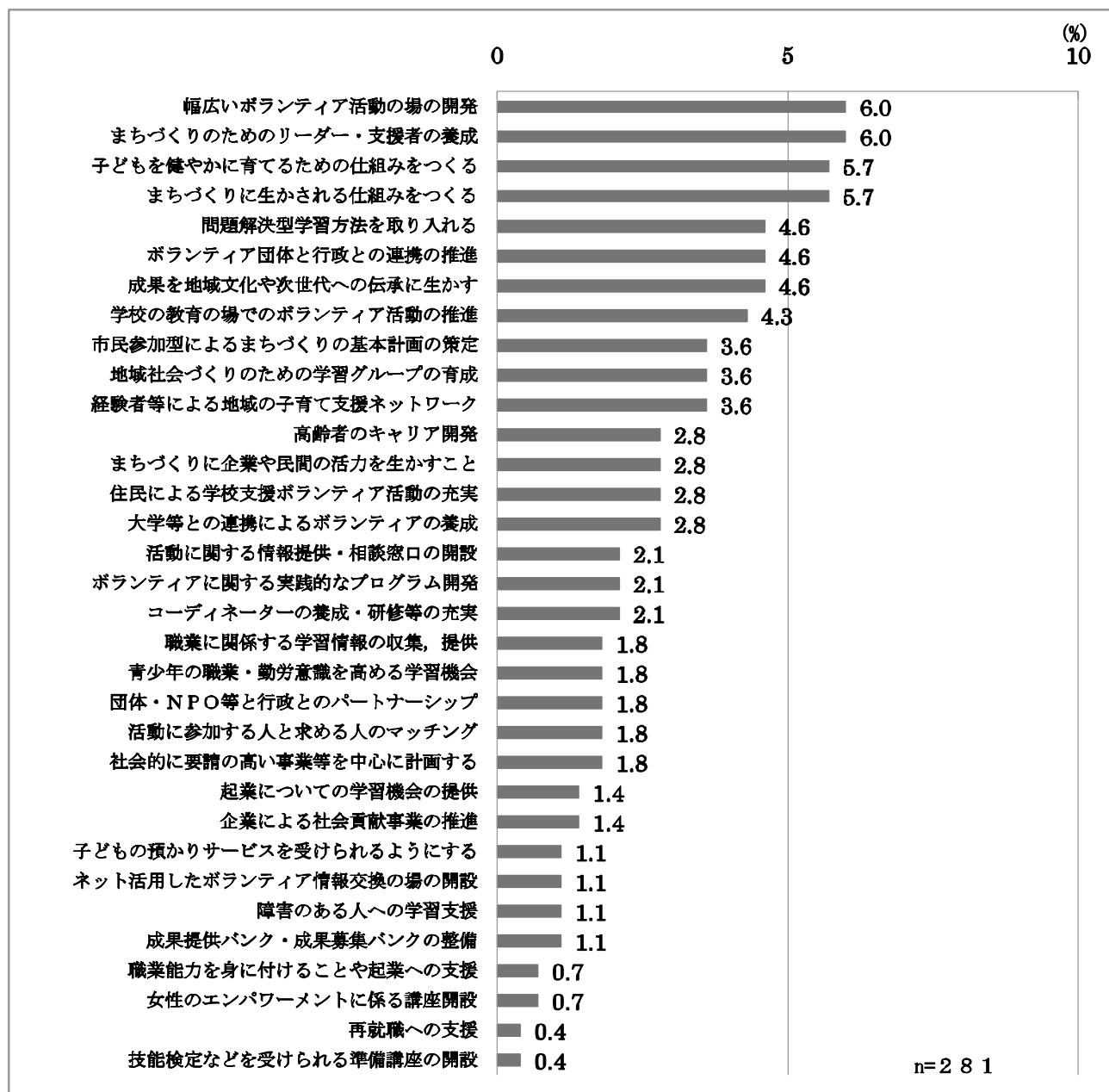


図6.1.1 学習成果の活用に関する重点内容(全体)[複数回答]

次に、項目別にみても、「個人のキャリア開発に生かす」では、「問題解決型学習方法を取り入れる」4.6%、「高齢者のキャリア開発」2.8%、「大学等との連携によるボランティアの養成」2.8%の順に多かった。図 5.3.2(1) の実際に行っている「学習成果の活用の方法と内容」では、「高齢者のキャリア開発」や「大学等との連携によるボランティアの養成」は数値が低かったが、本設問では、比較的重要であるととらえられていることが分かる（図 6.1.2(1)）。

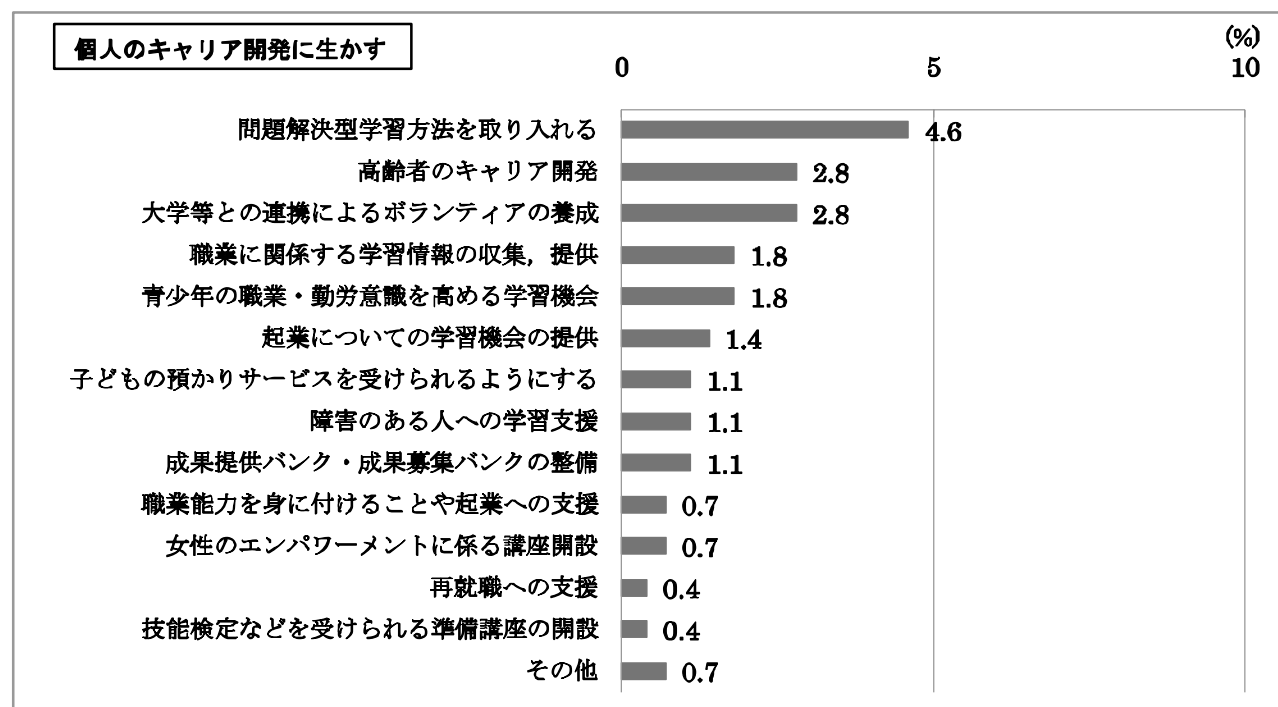


図6. 1. 2(1) 学習成果の活用に関する重点内容(項目別)〔複数回答〕

「ボランティア活動に生かす」では、「幅広いボランティア活動の場の開発」6.0%、「ボランティア団体と行政との連携の推進」4.6%、「学校の教育の場でのボランティア活動の推進」4.3%の順に多かった。図 5.3.2(2) の「実際に行っている学習成果の活用の方法と内容」の上位3項目と同様の結果であった。学校や行政等に活動の場を求めているのがうかがえる（図 6.1.2(2)）。

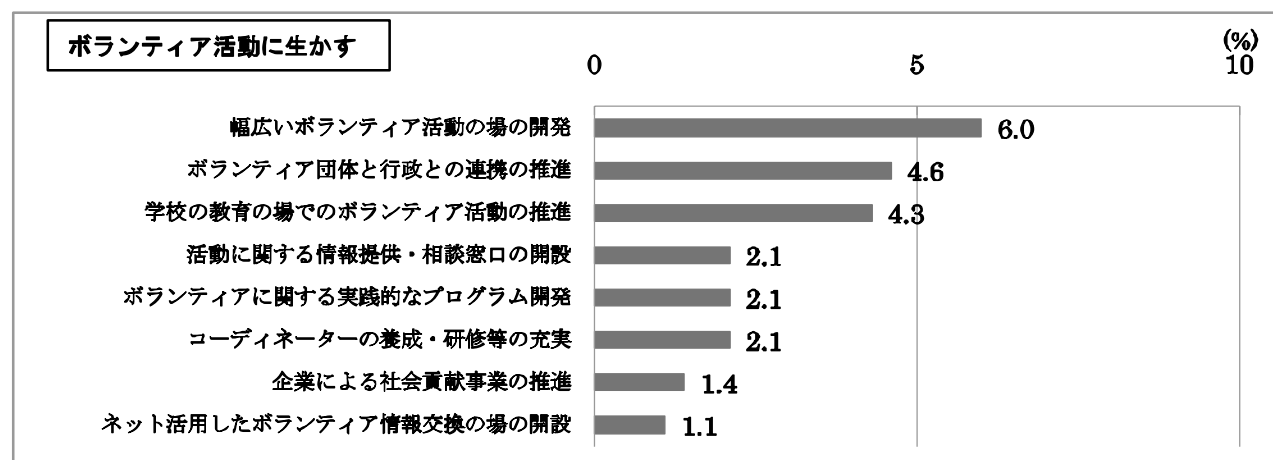


図6. 1. 2(2) 学習成果の活用に関する重点内容(項目別)〔複数回答〕

『地域社会の発展に生かす』では、「まちづくりのためのリーダー・支援者の養成」6.0%が最も多かった。次いで、「子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる」5.7%、「まちづくりに生かされる仕組みをつくる」5.7%、「成果を地域文化や次世代への伝承に生かす」4.6%の順に多かった。2位から4位までの内容は、図 5.3.2(3)の「実際に行っている学習成果の活用の方法と内容」の上位3項目と同様である。リーダーの養成については、まちづくりや地域社会の発展に向けて、非常に重要であると捉えられていることが分かる（図 6.1.2(3)）。

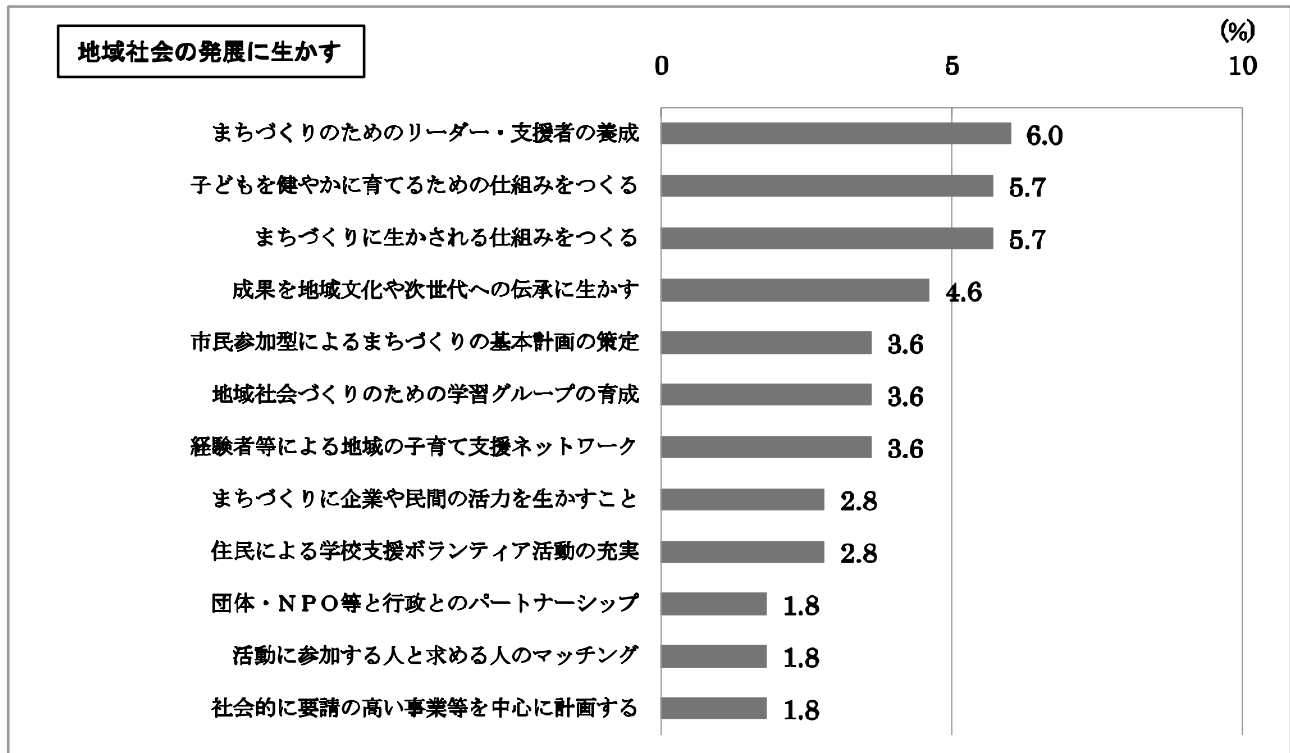


図6. 1. 2(3) 学習成果の活用に関する重点内容(項目別)〔複数回答〕

2 学習成果の活用促進に向けての今後の期待

学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待することについては、「定年後の高齢者の就職・ボランティア活動等の社会参加への支援」17.4%で最も多かった。次いで、「様々な学習・教育事業に関する情報の提供」13.2%、「能力を評価する仕組みと積極的に運用する制度の確立」12.5%、「様々な学習や活動を行うための施設・設備の整備」11.0%、「評価のための基準や指標づくり」10.7%の順に多かった。少子・高齢化の一層の進展に伴い、女性や高齢者が就労する機会が増えてきていることが分かる。また、学習成果としての知識や技術について客観的評価や証明のシステムが求められていることが分かる（図 6.2.1）。

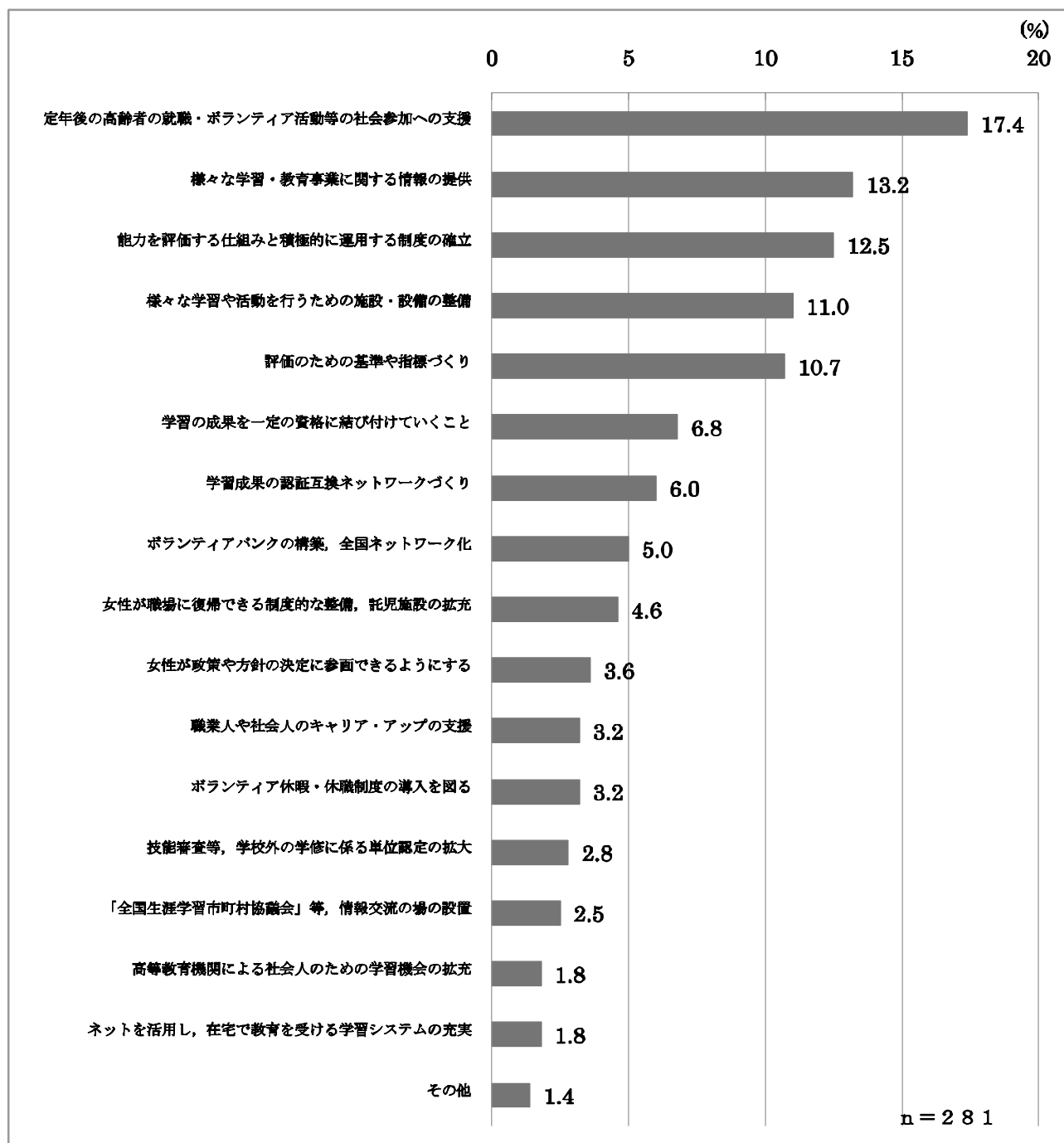


図6. 2. 1 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(全体)〔複数回答〕

学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待することを種別でみると、「定年後の高齢者の就職・ボランティア活動等の社会参加への支援」と回答しているのは、社会福祉協議会 64.3%，社会教育施設 57.1% で多かった。高齢化社会への対応や対策の重要性に着目していることがうかがえる（図 6.2.2(1)）。

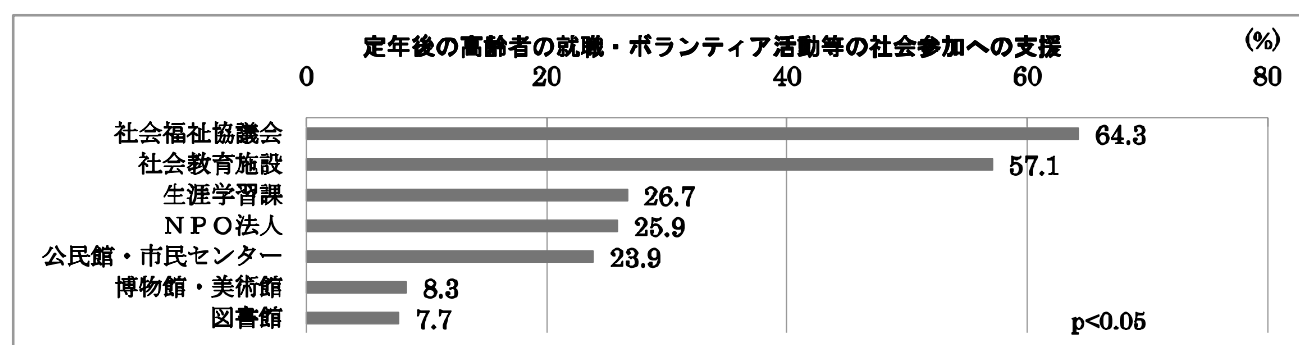


図6. 2. 2(1) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

「様々な学習・教育事業に関する情報の提供」と回答しているのは、社会福祉協議会 42.9%，社会教育施設 42.9% で多かった。図 6.2.2(1) の上位2つと同様の施設・団体である。様々な学習ニーズに対応していく必要性に着目していることがうかがえる（図 6.2.2(2)）。

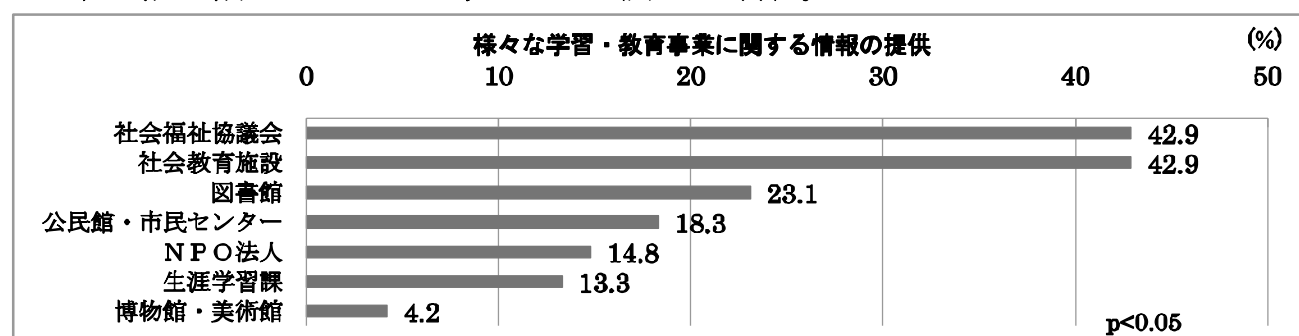


図6. 2. 2(2) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

「多様な能力を評価する仕組みとそれを積極的に運用しようとする制度の確立」と回答しているのは、生涯学習課 36.7% と最も多く、次いで、NPO 法人 22.2%，社会福祉協議会 21.4%，図書館 19.2% の順であった。多様な学習の成果が適切に評価されるようになれば、人々の学習意欲や学習の質が高まり、社会が学習成果に対して期待する度合いも高くなると考えられる。生涯学習課や NPO 法人は、制度の確立の必要性に着目していることがうかがえる（図 6.2.2(3)）。

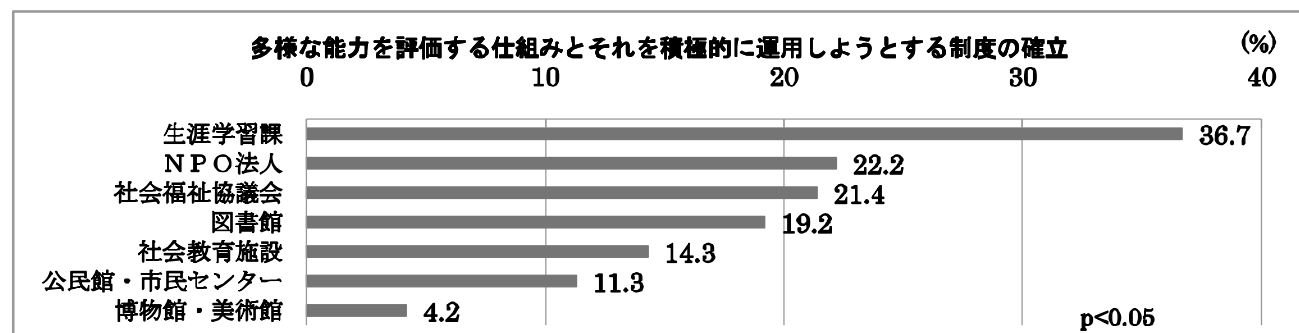


図6. 2. 2(3) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

「県や市町村等が参加する学習成果の認証互換ネットワークづくり」と回答しているのは、社会教育施設 28.6%，生涯学習課 23.3%，NPO 法人 18.5%の順に多かった。全体的には低い数値であるが、学習成果の認証互換ネットワークづくりができれば、人々の学習意欲が高まり、社会教育施設等は、社会教育の拠点として積極的に活用されることが期待される（図 6. 2. 2(4)）。

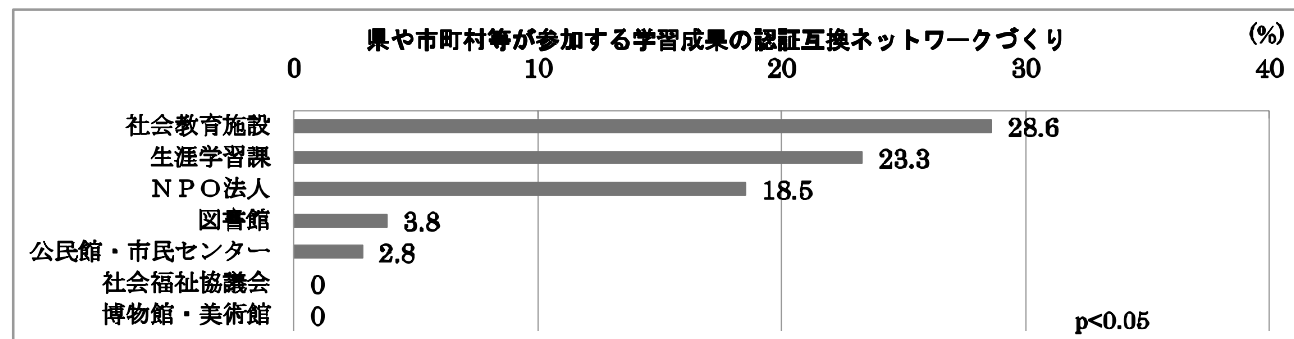


図6. 2. 2(4) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

「ボランティアバンクの構築，全国ボランティアバンクのネットワーク化」と回答しているのは、社会教育施設 28.6%，社会福祉協議会 21.4%，生涯学習課 13.3%で数値は低いですが、ボランティアに関する情報提供や相談事業をネットワーク化して行うことができれば、ボランティアの派遣や受入れのマッチングを含め、活動がより活性化することが期待できる（図 6. 2. 2(5)）。

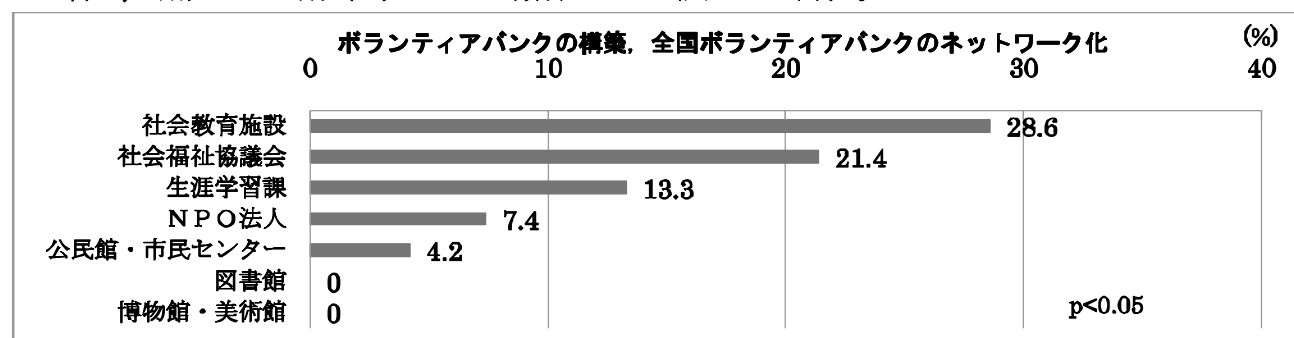


図6. 2. 2(5) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

「女性が地域・ボランティア活動，産業等の分野で政策や方針の決定に参画できるようにする」と回答しているのは、NPO 法人 18.5%，社会教育施設 14.3%で数値は低いですが、女性のエンパワーメントに目を向けていることが分かる（図 6. 2. 2(6)）。

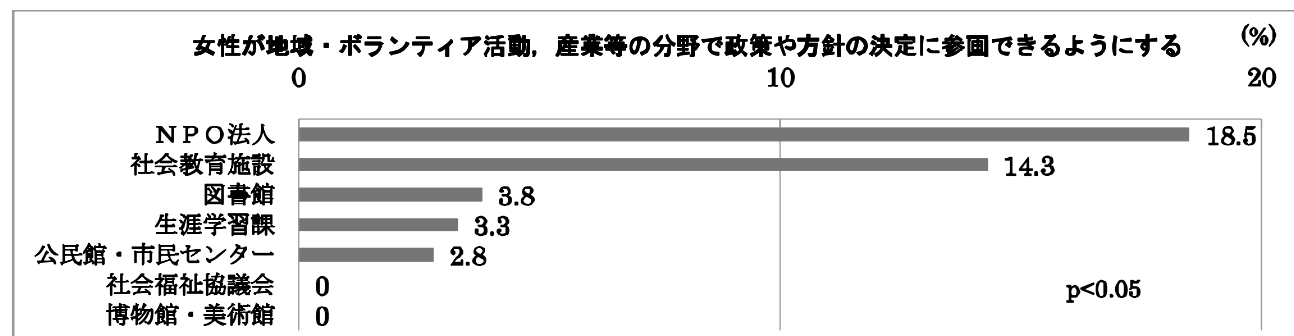


図6. 2. 2(6) 学習成果の活用促進に向けて県や国へ期待すること(種別)〔複数回答〕

第Ⅲ部 学習成果の評価と活用についての先導的事例

今回の調査結果によれば、県として能力を評価する仕組みづくりと制度の確立の必要性が課題としてあげられた。

ここでは、これらのことを受け、県内の市町村で先導的な取り組みをしている9つの事例について挙げることにした。

1 八千代町教育委員会生涯学習課

「地域子育て支援事業『子育てサポーターリーダー養成講座』」

核家族世帯の増加や女性の社会進出を踏まえ、子育て中の親を支援し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を目的とした事業

2 社会福祉法人 筑西市社会福祉協議会

「ボランティア養成講座（点訳講座、朗読講座、手話ボランティア入門講座）」

一般市民を対象に、視聴覚障害者を支援するための点訳、朗読、手話に関するボランティア養成を目的とした学習機会提供事業

3 みと好文カレッジ（水戸市教育委員会）

「みと弘道館大学院さがけ塾」

子育て支援（家庭教育）コースと地域支援（まちづくり）コースを設定し、市民生活を豊かにする学習講座（学習プログラム）を考え、実施に向けた方法を探り、修了者が「生涯学習サポーター」として講座の企画・立案に参画することを目指した事業

4 茨城県立西山研修所

「地域に生きるヤングボランティア推進事業ヤングボランティアセミナー」

高校生を対象に、「講話」、「保育研修」、「介護研修」、「ボランティア体験」、「普通救命講習」、「福祉体験」、「レクリエーション指導」など、ボランティア活動の基本的な学習を行い、学んだ知識・技能を地域活動に生かしていく事業

5 茨城県県北生涯学習センター

「日本語の部屋」

学習機会を提供する県民大学の「日本語指導基礎講座」を学んだ受講生が、地域在住の外国人に日本語を指導すると共に、生活面でのサポートをするボランティア養成につながった事例

6 <レイクエコー>茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ

「鹿行短歌同好会」

学習機会を提供する県民大学の短歌の講座を受講し、短歌制作の基本を学習した受講者の中で、さらにより良い作品をつくりたいという志をもつ仲間同士が同好会を結成し、自主活動につながった事例

7 茨城県県南生涯学習センター

「ウララセミナー」

県民の中から講師を募集し、講師と受講生が主体的に運営していく県民主導の講座を実施することで、学習機会の拡充を図る事業

8 茨城県県西生涯学習センター

「県西おもちゃ病院」「パソコン相談室」

提案事業「まなびい県西」で講師を務めた人を中心に、その講座を修了した受講生や講座終了後に結成された自主サークルで学んでいる人が講座スタッフとなり、「県西おもちゃ病院」及び「パソコン教室」を開設している事例

9 茨城県水戸生涯学習センター

「愛宕塾」

県民の中から講師を募集し、自発的に講座を展開する県民主体の自主講座を開設し、学習機会の拡充を図る事業

今後、本県はもとより県内市町村の主管課において、以下のような取り組みを参考にし、よりよい学習活動の推進を図ることが大切である。

実施主体 の名称	「地域子育て支援事業『子育てサポーターリーダー養成講座』」 八千代町教育委員会生涯学習課
所在地	〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地
連絡先	TEL 0296-48-3819 FAX 0296-49-3428 E-mail shougai@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp
1 事業・活動 等の概要	核家族世帯の増加や女性の社会進出を踏まえ、子育て中の親を支援し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を目的とし、八千代町家庭教育推進協議会を平成19年4月に設置し、「ライフステージに応じた課題別子育て講座」、「次世代の親となる中・高校生の子育てふれあい事業」、「子育てサポーターリーダー養成・実践講座」を先導的に行っている。
2 事業・活動 等に至る 経過	八千代町では、従来、地域女性団体が主体となり、親子の居場所づくりとして「ほっとスペース」を実施してきたが、関係機関との連携を強めていくために平成19年4月に「八千代町家庭教育推進協議会」を発足し、親子の居場所づくりに加え、若い世代の子育て体験や子育てサポーターの育成等を実施しながら子育ての支援の輪を広げ、若い母親が安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進を図ってきた。 活動の経過は、下記のとおりである。 ① 地域子育て支援事業「ほっとスペース」の実施 ・ 平成16年度～18年度 地域女性団体連絡会が運営する。 ・ 平成19年度～ 家庭教育推進協議会の設置し運営する。 ② 子育てサポーターリーダー養成・実践講座の実施 ・ 平成19年度13名、平成20年度7名、平成21年度7名、平成22年度11名が参加して実施する。 ・ 養成を受けた受講生は子育てサポーターとして、母親同士が子育ての悩みを話し合える場として設定した「こあらキッズ」の運営にあたる。
3 事業・活動 等の実際	① 「子育てサポーター養成講座」は、全4回コースで行っている。時間は約3時間程度で、講義や実技を盛り込んでいる。 ② 主な講座の内容としては、サポーターの心得、けがの応急処置、乳幼児の栄養と食生活、子どもの遊び関係の実習を必修として取り入れている。その他、年度によって新しい内容を1つ加えている。 ③ 全日程の受講者のみに、修了証を交付することを基本とするが、年度をまたいで受講しても修了とみなす工夫もしている。 ④ 本年度の主な講座 ＜サポーター養成講座＞ 第1回目 講義 「サポーターの心得・子どもとの上手な接し方、遊び方」 講師 社会教育指導員 秋山まゆみ氏 講義・実技 「子どもの病気・けがの応急処置」 講師 茨城西南広域消防本部 八千代分署職員 第2回目 講義 「楽しい聞き方講座」

3 事業・活動等の実際 (続き)	講師 産業カウンセラー 平塚和史氏 実習 「子どものおもちゃを作ってみよう」 講師 保育士・子育てサポーター 岡田由紀子氏 第3回目 講義・実技 「乳幼児期の栄養と食生活」 実習 「栄養バランスのよいおやつ作り」 講師 町福祉保健課管理栄養士 中島敦子氏 第4回目 意見交換 「先輩サポーターとの意見交換」 グループ討論「H23年度の子育て支援事業の取り組みについて」 <サポーター実践講座> 養成したサポーターのスキルアップを図るために、 年2回開催している 第1回目 実習 「子守唄勉強会」 講師 保育士・子守唄指導員 岡田由紀子氏 第2回目 講義 「楽しい聞き方講座」 講師 産業カウンセラー 平塚和史氏 
4 予算・人材等について	① 予算は、主に家庭教育推進協議会の予算の中から10万円を利用し、事業を実施している。主な支出としては、養成講座の講師謝礼金及び材料費とする。1講座2万円を目安としている。 ② 講師の人材としては、社会教育指導委員、消防署員、役場の職員など、なるべく予算をかけず、地域で活躍する人材を講師として迎える工夫をしている。
5 課題と展望	① 「子育てサポーター養成講座」に参加する受講生はもちろんのこと、サポーターを活用する「ほっとスペース」に参加する乳幼児をもつ母親の確保が難しい。サポーターを養成しても活用が多くなければ、事業の盛り上がりには欠けることから、広報活動に力を入れている。 ② 「子育てサポーター養成講座」は、受講生の資質の向上させるための事業プログラムの開発が重要である。学習プログラムも毎年新しいものを取り入れる等、新鮮味のある講座になるよう工夫している。 ③ 事業実施が、町の中心部で行うことが多いことから、将来的には小学校区ごとの事業展開を図りたい。
6 所見	① 県内においては、地域で子育てを支える仕組み作りに取り組んでいる事業は多くあるが、八千代町が取り組んでいる子育てサポーターの養成は、様々な研修を経て次に実践に出すという、町が長期的な展望をもって人材を養成し、人的資源を積み上げるという県の中でも先導的な事業政策をしていることが素晴らしいと感じた。 ② 従来、町の地域女性団体が主体となっていて行ってきた事業である。地域の人的資源を有効に活用するという点では、住民の生きがいをづくりや協働という観点から素晴らしい取り組みである。しかし、今後養成したサポーターの高齢化が気になることであり、若い世代の母親の悩みを共感的立場で耳を傾けるサポーターの養成が必要であろう。 ③ 現在、サポーターには無償で事業を実施してもらっているが、今後長期的に事業を実施し定着を図るためには交通費程度の予算措置も必要であると考えます。

(小沼 公道)

実施主体 の名称	「ボランティア養成講座」(点訳講座、朗読講座、手話ボランティア入門講座) 社会福祉法人 筑西市社会福祉協議会 (社協)																										
所在地	〒308-0806 筑西市小林355 筑西市総合福祉センター内																										
連絡先	TEL 0296-22-5191 FAX 0296-25-2400 E-mail info@magocoro294.net																										
1 事業・活動 等の概要	当該事業は一般市民を対象に、視覚及び聴覚障害者を支援するための点訳、朗読、手話に関するボランティア養成講座を実施するものである。さらに受講後の学習者の学習成果の評価・活用を実施するモデルと言える。行政サービスのみでは実施できない視覚聴覚障害者の幅広い支援を、こうしたボランティア養成講座の実施により、住民主体で行うことを実現する学習機会提供事業である。社協は、さらにボランティア育成及び支援のため当該講座の広報やボランティアサークル活動助成金交付等も行っている。																										
2 事業・活動 等に至る 経過	視覚・聴覚障害者より、日常生活支援のため手話のボランティア派遣や、市報や書物の点訳及び音訳(朗読)についての要望が出され、朗読の講座は昭和57年から、点訳の講座は昭和63年から、そして手話講座は平成4年から開始された。受講者は講座修了後もサークルに加入して自主的学習活動を継続し、社協独自の資格付与による学習成果の評価や、学習成果の活用を行っている。																										
3 事業・活動 等の実際	① 活動内容 平成22年度に社協が実施しているボランティア養成講座の内訳は、以下の表1の通りである。 <table><tr><th colspan="2">講座名</th><th>日 時</th><th>学習回数</th><th>定員</th></tr><tr><td colspan="2">点訳講座(初級)</td><td>毎月第1・3金曜日 午前10～12時</td><td>22回/ 年</td><td>2 人</td></tr><tr><td colspan="2">朗読講座(初級)</td><td>毎月第3金曜日 午後1:30分～3:30分</td><td>12回/ 年</td><td>20人</td></tr><tr><td rowspan="2">手 話 講座</td><td>昼の部</td><td>毎週火曜日 午前10～12時</td><td>40回/ 年</td><td>20人</td></tr><tr><td>夜の部</td><td>毎週木曜日 午後7時～8:30分</td><td>40回/ 年</td><td>20人</td></tr></table> 平成22年度の実績について、上記の手話講座についてみると昼の部の参加者は14名、夜の部の参加者は13名である。学習機会を昼と夜に曜日を変えて実施し、なっている。受講者は当該講座を受講後も、基本的にはサークル活動によってさらなる学習を長年継続して行い、それぞれの技能の向上に努めている。  手話ボランティア入門講座 (昼の部) ② 学習成果の評価と活用の実態 平成19年度より、手話講座(40回)の受講を終了し、さらにその後サークル活動による学習を5年以上継続して行った者の中から、「手話協力員」の任命・人材登録			講座名		日 時	学習回数	定員	点訳講座(初級)		毎月第1・3金曜日 午前10～12時	22回/ 年	2 人	朗読講座(初級)		毎月第3金曜日 午後1:30分～3:30分	12回/ 年	20人	手 話 講座	昼の部	毎週火曜日 午前10～12時	40回/ 年	20人	夜の部	毎週木曜日 午後7時～8:30分	40回/ 年	20人
講座名		日 時	学習回数	定員																							
点訳講座(初級)		毎月第1・3金曜日 午前10～12時	22回/ 年	2 人																							
朗読講座(初級)		毎月第3金曜日 午後1:30分～3:30分	12回/ 年	20人																							
手 話 講座	昼の部	毎週火曜日 午前10～12時	40回/ 年	20人																							
	夜の部	毎週木曜日 午後7時～8:30分	40回/ 年	20人																							

3 事業・活動等の実際 (続き)	を行っている。現在、そうした制度により、計 10 名の「手話協力員」の登録者がある。 「手話協力員」は、市内の聴覚障害者が病院や市役所等に出かける際の支援者として、依頼によって派遣する専門的ボランティアとして活動を行い、1 時間あたり 1,000 円の活動報酬が社協より支払われている。 また、福祉啓発を進めるため市内小中高等学校対象の福祉体験（手話、朗読、点字）にボランティアが講師となり、体験を通して障害者の立場に立つことの大切さを指導しており、このような事業を通して学習成果の評価・活用を図っている。
4 予算・人材等について	① 予算について - 平成 22 年度の社協のボランティアに関する年間事業予算は約 800 万円であるが、そのうち、視覚・聴覚障害者のための「ボランティア養成講座」の予算は 77 万円である。 77 万円の予算のうち、ほとんどは講座の講師料として支払われている。 ② 人材の活用について - 社協では現在、筑西市ボランティア連絡会に加入している 59 団体のボランティアに属する計約 4,200 名の登録者リストを有している。 - 年間、約 30 件程度の児童生徒を対象とする学校での福祉体験の講師派遣の依頼があり、社協よりそうしたボランティアサークルを活用した講師派遣を実施している。
5 課題と展望	① 課題について - 社協としては、学習者の学習の継続を講座のみでなく、サークル活動での学習支援を含めて継続することを願っている。しかし 40 回の長期講座を継続できない学習者も存在している。それらの学習者にいかに学習継続を促すか、その支援のあり方が課題である。 - 手話において 40 回の講座修了者は、その後もサークル活動への入会を原則として学習を継続することを求めている。しかし、講座を継続できない学習者と同様に、修了者の中にもサークル活動に入らない受講者が存在している。それらの学習者にいかに学習継続を促すかも今後に残された課題である。 ② 展望について - 現在、講座修了後サークルに加入し、さらに 5 年以上の学習を継続した学習者の中から「手話協力員」の認定を社協が独自に実施している。それは一つの学習成果の評価・活用であるが、今後はさらに県知事が認定する手話通訳者の正規資格の取得を目指す学習指導や学習の継続支援を行いたいという。
6 所 見	- 当該事業は一般市民を対象とする比較的長期の点訳、朗読、手話ボランティア養成を目的とする学習機会提供事業である。単に学習機会を提供するのみではなく、講座修了者に対してさらなる学習機会をサークル活動を通じて継続する機会を提供している点は高く評価できる。さらに学習継続者の中から、手話の技能を高めた学習者に「手話協力員」の資格認定を行い、実際に聴覚障害をもつ市民から派遣依頼を受け、活動を行っており、学習成果の評価、及び学習成果の活用を図るという意味で極めて優れた実践と言えよう。 - 予算は決して潤沢ではない中で、こうした専門的知識・技能を高める講座を実施し、さらにその学習継続を促しつつ、学習者の資格認定や学習成果の活用を図る社協の取り組みは、他の地域の施設・機関にも広がることを是非、期待したい事例である。

(金藤 ふゆ子)

実施主体 の名称	「みと弘道館大学院・さきがけ塾」 みと好文カレッジ（水戸市教育委員会）
所在地	〒310-0852 水戸市笠原町978番地の5
連絡先	TEL 029-303-6602 FAX 029-303-6601 E-mail koubun@pluto.plala.or.jp
1 事業・活動 等の概要	生涯学習活動をとおり、市民と行政との協働による元気都市・水戸の実現に向け、まちづくりに携わる人のために「みと弘道館大学院・さきがけ塾」を開催する。 この講座は、平成22年10月から2年間、約30回の長期講座で、子育て支援（家庭教育）コースと地域支援（まちづくり）コース、各定員20名の2コースを設定し、市民生活を豊かにする学習講座（学習プログラム）を考え、実施に向けた方法を探り、講座の企画・立案に参画することを目指している。 2年間で出席率が概ね7割以上の受講者に修了証を発行する。修了者のうち希望する方は、「生涯学習サポーター」（平成24年度設置予定）として、行政との協働によりみと好文カレッジや市民センターの学習講座の企画・立案に携わることができることなどをうたっている。
2 事業・活動 等に至る 経過	これまで生涯学習による人づくりを進めてきたが、学習の成果が実践活動につながっていくことが少なかった。生涯学習は、市民が自発的に進めていくべきものであるが、学習の成果を地域や社会に還元できずに自分だけの学習にとどまっている。 平成15年3月に水戸市社会教育委員会議から出された「成人の学習活動の推進方策について」の建議、平成16年5月にみと好文カレッジ運営審議会から出された「学習支援のための方策について」の答申、平成20年2月に中央教育審議会から出された「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」～知の循環型社会の構築を目指して～の答申等を踏まえ、平成21年度に本市生涯学習の一層の振興に向けた「水戸市新生涯学習推進基本計画」を策定した。 本計画では、『生涯学習の成果を活かした活力あるまちづくり“学ぶ”魁人“生かす”地域“つなぐ”絆』を基本理念に掲げ、市民センター等が行う社会教育事業を支援する「生涯学習サポーター」を発掘し支援すること、まちづくりや現代的課題を解決するための実践力を身につけるため、複数年にわたる講座を開催することなどの施策を盛り込んだ。 この基本計画に基づき、「みと弘道館大学院・さきがけ塾」の名称で「生涯学習サポーター」の育成を目指し、2年間の長期講座として開催することとなった。 こうした折、平成22年度から、これまで公民館と併設していた市民センターを市民センターに一本化し、地域コミュニティ活動の支援と生涯学習活動の推進を行っていくこととなった。
3 事業・活動 等の実際	講義と実践を交えながら「生涯学習サポーター」の育成を目指すものであり、受講後は、行政とともにみと好文カレッジや市民センターの学習講座の企画・立案に携わり、学んだ成果を団体活動や地域活動に活かしていくことができる人材を育てるプログラムとした。 1年次は、水戸市の現状や水戸市が目指すまちづくりを基に、水戸の魅力発見、データや資料の活用法、地域資源の活かし方、学習プログラムの作成方法を学び、受講生を5～6人に分けたグループごとに学習プログラムを作成する。作成した学習プログラムのうち、「子育て支援コース」・「地域支援コース」それぞれ一つのプログラムを受講生が市民対象に実施する。 2年次は、各コース別に子育て支援や地域支援に関するより専門的な学習を行うとともに、1年次の講座の実施結果をもとに、より実践的な学習プログラムを作成

3 事業・活動等の実際 (続き)	し、グループごとに作成した全プログラムを受講生が市民対象に実施する計画である。 平成 22 年 9 月 15 日から募集を開始し、当初の受講生は「子育て支援コース」が 13 名、「地域支援コース」が 20 名で開講した。講座は、月 1 回平日の夜間、ノー残業デーが多く設定されている水曜日の午後 6 時 30 分から 8 時 30 分に設定した。 平日夜間の設定としたことから、受講生 33 名中、50 歳代以下の現役世代が 16 名と約半数を占めている。講座出席率も高く、熱心な受講態度が際立っている。  「江戸川総合人生大学」受講生、卒業生との交流会  水戸の魅力発見「水戸：なんだか嬉しい」を作る（ストーリーを考える）
4 予算・人材等について	予算は 810 千円、そのほとんどが報償費で、その他は、募集要項の印刷製本費や移動学習に使用するバスの借上料である。 参加者からは、1 人年間 5,000 円の参加費を徴収している。 講師は、茨城大学や常磐大学の教授陣、NPO 法人、行政職員も積極的に活用している。
5 課題と展望	スタートしたばかりの事業であるため検証するまでには至っていないが、現時点で次のような課題がある。 ・ 受講生間には社会教育や生涯学習の知識や経験に差があるものの、学習講座を進めていく中で、社会教育や生涯学習の必要性についての共通理解は必要である。 ・ 2 年間という長期講座であるため、いかに魅力ある講座として維持していくか。 ・ 学習の成果を活用できる機会と場を把握しておく必要がある。 ・ 団体やグループなどがどのような内容、あるいは、どのくらいのレベルの支援を求めているのか把握しておく必要がある。 展望として、「生涯学習サポーター」との協働事業は、市民の視点、市民の感覚を活かした社会教育事業の提供が進み、より多くの市民が生涯学習に取り組みやすくなり、みんなが願う「住んでいたいまち」、「魅力あるまちづくり」につながっていくものと思われる。
6 所 見	・ 2 年間継続での人材育成の講座はあまり例がない。 ・ 講座修了後は、市民センター事業や現代的課題を取り扱った学習プログラムの作成、社会教育事業の企画・立案ができるようになることを目指しており、実践活動につながる「生涯学習サポーター」の育成がポイントになる。 ・ 「みと弘道館大学院・さきがけ塾」の成果を活かした「生涯学習サポーター」が生涯学習の理念の実現に向けた取り組みの一つであると思われる。 ・ 市外からの受講生もいることから、この取り組みの成果が各市町村の生涯学習振興の一助となることを期待する。 ・ 今後の受講生の活躍を期待する。

(鈴木 功)

実施主体 の名称	「地域に生きるヤングボランティア推進事業ヤングボランティアセミナー」 茨城県西山研修所																																				
所在地	〒313-0041 常陸太田市稲木町1699のイ																																				
連絡先	TEL 0294-72-0359 FAX 0294-72-0349 E-mail info@nishiken.gakusyu.ibk.ed.jp																																				
1 事業・活動 等の概要	高校生を対象に、「講話」、「保育研修」、「介護研修」、「ボランティア体験」、「普通救命講習」、「福祉体験」、「レクリエーション指導」など、ボランティア活動の基本的な学習を行い、学んだ知識・技能を地域活動に生かせるようにする。																																				
2 事業・活動 等に至る 経過	地域活性化を図るため、ボランティアに興味がある高校生を対象にセミナーを開催する。セミナー受講後には、地域活動への参加や、施設ボランティアとして登録し活動する高校生も見られるなど、高校生のボランティアへの参加のきっかけづくりとなっている。																																				
3 事業・活動 等の実際	日程：前半（1泊2日）を1回、後半（日帰り1日）を1回で全課程とし、Ⅰ期、Ⅱ期として年2回行う。 【前半の日程】 《1日目》 8:30 10:00 11:15 12:30 13:40 16:30 18:30 20:00 21:00 <table><tr><td>受 付</td><td>開 会</td><td>研修1 「保育研修」</td><td>研修2 「介護研修」</td><td>昼 食</td><td>移 動</td><td>体験活動1 「森林ボラ ンティア」</td><td>連 絡</td><td>夕 食</td><td>講話1 「まちおこしボラ ンティアについて」</td><td>諸 連 絡</td><td>入浴 ～22時 就寝</td></tr></table> 《2日目》 6:30 9:00 12:00 13:00 15:00 15:20 <table><tr><td>起 床</td><td>朝 食</td><td>研修3 「普通救命講習」</td><td>昼 食</td><td>体験活動2 「福祉体験」</td><td>アンケート 記入</td><td>閉 会</td></tr></table> 【後半の日程】 9:30 10:00 12:00 13:00 15:00 15:10 15:20 <table><tr><td>受 付</td><td>講話2 「ボランティアに ついての講話」</td><td>昼 食</td><td>研修4 「レクリエーショ ン指導」</td><td>片 付 け</td><td>アンケート 記入</td><td>閉 会</td></tr></table> ② 活動内容と講師 【研修1「保育研修」】 講師 はすみ保育園職員、愛保育園職員 宮ノ脇保育園職員、木崎保育園職員 内容 園長先生の話（小さい子どもとの接し方、食育）、園児とのふれあい 【研修2「介護研修」】											受 付	開 会	研修1 「保育研修」	研修2 「介護研修」	昼 食	移 動	体験活動1 「森林ボラ ンティア」	連 絡	夕 食	講話1 「まちおこしボラ ンティアについて」	諸 連 絡	入浴 ～22時 就寝	起 床	朝 食	研修3 「普通救命講習」	昼 食	体験活動2 「福祉体験」	アンケート 記入	閉 会	受 付	講話2 「ボランティアに ついての講話」	昼 食	研修4 「レクリエーショ ン指導」	片 付 け	アンケート 記入	閉 会
受 付	開 会	研修1 「保育研修」	研修2 「介護研修」	昼 食	移 動	体験活動1 「森林ボラ ンティア」	連 絡	夕 食	講話1 「まちおこしボラ ンティアについて」	諸 連 絡	入浴 ～22時 就寝																										
起 床	朝 食	研修3 「普通救命講習」	昼 食	体験活動2 「福祉体験」	アンケート 記入	閉 会																															
受 付	講話2 「ボランティアに ついての講話」	昼 食	研修4 「レクリエーショ ン指導」	片 付 け	アンケート 記入	閉 会																															



研修1「保育研修」の様子



研修1「保育研修」の様子

3 事業・活動 等 の 実 際 (続き)	講師 介護福祉施設西山苑職員 内容 施設長の話 (施設の取組について), 利用者とのふれあい 【体験活動1「森林ボランティア」】 講師 茨城森林管理署職員 内容 間伐作業体験 (雨天時は室内活動) 【講話1「まちおこしボランティアについて」】 講師 「鯨ヶ丘倶楽部」運営委員長 藤田謙二氏 内容 まちおこしボランティアの活動について 【研修3「普通救命講習」】 講師 常陸太田市消防本部職員 内容 心肺蘇生法, AEDの取扱い→修了証を交付 【体験活動2「福祉体験」】 講師 常陸太田市社会福祉協議会ボランティア 内容 手話, 点字, 高齢者疑似体験等 【講話2「ボランティアについて」】 講師 茨城キリスト教大学非常勤講師 安藤 博氏 内容 ボランティアの概論についての講話や演習 【研修4「レクリエーション指導」】 講師 茨城県レクリエーション協会 佐々木 清美氏 内容 様々なレクリエーションの体験
4 予算・人材 等について	・ 県指定事業「地域に生きるヤングボランティア推進事業」 367,000 円 (主な支出は講師及び助言者謝金, 講師食事代, 広報活動費, 切手代, バス借り上げ代等) ・ 個人負担 前半 2,500 円 (4食分の食事代等 1,940, 施設使用料 350, 保険料 210) 後半 550 円 (昼食代等) 合計 3,050 円
5 課題と展望	・ 土曜日の授業や学校行事で, 参加できない学校がある。 →高校の授業日や行事等を把握し, 日程調整を行うなど, 多くの高校から参加できるようにする。 ・ 前後半とも参加した生徒に修了証を授与しているが, 学校行事などで後半に参加できず修了証がもらえない生徒がいる。 →他の事業へボランティアとして参加するなどの代替処置を取り, 一人でも多くの生徒に修了証を授与できるようにしている。
6 所 見	・ この事業は, 高校生がボランティアを始める良いきっかけとなっている。参加した高校生の中には, 自主的に地域のボランティアに参加したり, 施設ボランティアとして活動したりしている。また, 後輩達に事業への参加を促すなど広がりを見せているところも素晴らしい。さらに, この事業に参加したことで, 自分の将来を考えるなど, その意義はさらに深まっている。 また, 地域の特色を生かした学習プログラム (町おこしボランティア・森林ボランティア等) になっていて地域の人材を活用するなど, 「学んだ知識・技能を地域活動に生かせるようにする。」ための素晴らしい取組が数多くある。



研修3「普通救命講習」の様子



研修4「レクリエーション指導」の様子

(前原 仁)

実施主体 の名称	「日本語の部屋」 茨城県県北生涯学習センター
所在地	〒319-1304 茨城県日立市十王町友部2581
連絡先	TEL 0294-39-0012 FAX 0294-39-0121 E-mail info@kenpoku.gakusyu.ibk.ed.jp
1 事業・活動 等の概要	県北生涯学習センターの県民大学「日本語指導基礎講座」を学んだ受講生が、地域在住の外国人に日本語を指導すると共に、生活面でのサポートをするボランティア養成事業である。「教えることは学ぶこと」、活動を通じて学ぶ楽しさを得て、人の役に立つことで、地域社会の一員であることを再認識することができる。また、受講生が現在もっている地域生活者としての力と、講座で得た日本語指導の力を活かし、外国人学習者から感謝され喜ばれることでやりがいや達成感が湧き、それが生きがいへとつながっている。
2 事業・活動 等に至る 経過	地域から、「日本語学習の指導者が不足している。」また、「生活支援のボランティアも不足している。」という要求があり、その二点を一元化した講座を開講し、ボランティア養成を目指した。実際の活動を考慮し、講座を午前中と夜間に分けることで講座終了後の自主グループ活動に入りやすいようにした。
3 事業・活動 等の実際	当該事業は、学習成果の活用という点から、ボランティア養成を目的とした事業であるため、講座終了後の活動をしやすくしたところが特徴である。自主グループ活動は2班に分かれ、水曜午前コースと木曜夜間コースとなった。水曜コースの学習者（外国人）は主に主婦が多く、木曜コースは仕事で来日した人が多い。どちらのコースも日本語指導にテキストを使用し、活動時間の後半で生活支援も行っている。また、指導者（受講修了者）も、指導のレベルアップを図るため、ステップアップ講座を企画したり、他の指導グループとも交流したりしている。 ステップアップ講座で会員のレベルアップを図っている。 また、他団体との意見交換会などの交流も行っている。 木曜夜間コースでの学習の様子 仕事を終えてからの参加で、熱心に勉強する学習者たち

3 事業・活動等の実際 (続き)	生活支援の様子 4月から幼稚園に通う学習者の子どものため、お弁当教室を開く。国によってはお弁当を持って学校等に通う習慣がないとのこと。お弁当教室から発展して、各国の郷土料理の講習会もこの後開かれた。
4 予算・人材等について	活動予算 30万円(会費・助成金等) 会員数 17名
5 課題と展望	講座での学びを活かして始まった「日本語の部屋」は、各個人の喜びや生きがいへとつながっている。様々な地域から集まる外国人が地域社会で安心して暮らすための生活面を含めた細やかなサポートは、豊かな人間関係を結び、多文化共生社会に大きく貢献している。活動は地域に浸透し、企業からの外国人研修生の入会も増えた。さらに、国際交流団体からの要請を受け、会員が近隣の高等学校に出向き、留学生に日本語指導を行っている。活動の幅が広がり会員の数を増やしたいという声も聞かれる。 他の指導者育成講座と連携するなど、どのように指導者の人数を確保していくかが課題である。今後も、近隣の日本語指導ボランティアグループや他関係機関と連携を図りながら、外国人支援のネットワークづくりを目指していく。また県北生涯学習センター以外にも活動の拠点を設け、より地域に密着した活動を展開することが望まれる。
6 所見	県北生涯学習センターの講座から発展した自主グループ「日本語の部屋」は、学習成果の活用という中で、「自分ができる方法で外国人を支援する」というスタンスで始まった。今後も、無理をすることなく継続していくことができると考える。 講座から自主グループを立ち上げた平成21年度は、県北生涯学習センターから事業費及び人的支援を行った。事業費は、センター講座室使用料、講師コーディネーター料、ステップアップ講座開講費用、事務費等である。また人的支援は、「日本語の部屋」の事務局として外部との折衝等などを行った。今年度は、講座室の減免により事業費支援はなくなり、国際交流団体からの補助金や会費等で会の運営ができるようになった。また、事務局も会で運営していく方向になり、金銭的にも人的にも自立したグループとして飛躍した。 しかし、今後、安定した活動を続けていく上で課題となるのは、会員数の確保である。毎週の活動は負担が多く、会員の活動負担を軽減するためには、会員の増員が必要である。今後この点について、県北生涯学習センターがどのように支援していくかが課題である。

(永井 泰子)

実施主体 の名称	「鹿行短歌同好会」 ＜レイクエコー＞茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ
所在地	〒311-3824 行方市宇崎1389
連絡先	TEL 0299-73-3877 FAX 0299-73-3925 E-mail lakeecho@lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp
1 事業・活動 等の概要	＜レイクエコー＞は、現在では生涯にわたっての学習ニーズに対応する「茨城県鹿行生涯学習センター」と本県唯一の女性教育の拠点である「茨城県女性プラザ」の2つの機能を兼ね備えた社会教育施設として幅広い活動を展開している。その中に多様化・高度化する県民の学習ニーズに対応し、様々な学習機会を提供する「県民大学」があり、さまざまな講座を展開している。この県民大学の短歌の講座を受講し、短歌制作の基本を学習した受講者のなかで、さらにより良い作品を作りたいという志をもつ仲間同士が同好会を結成し、毎月2回レイクエコーで楽しく意欲的に活動に励んでいる。
2 事業・活動 等に至る 経過	茨城県鹿行生涯学習センターにおいて、平成21年度茨城県弘道館アカデミー県民大学「短歌作りに挑戦～身につけよう短歌の心と技～」、平成22年度「短歌作りに挑戦② 鑑賞と創作」が開講された。短歌の基本的事項を確認し、名歌鑑賞をしながら歌作りのコツを学習した。 講師の個別の添削指導やわかりやすく丁寧な説明で、受講生はますます短歌作りに対して意欲を深め、継続して学習を希望する受講生たちが、平成22年9月に自主的な学習団体である「鹿行短歌同好会」を設立した。
3 事業・活動 等の実際	毎月第1・第3金曜日の午前9時から正午まで、茨城県鹿行生涯学習センター・特別会議室において、会員12名がそれぞれに持ち寄った歌を全員で鑑賞し合い、講師の指導を受けながらより良い作品の完成を目指し、楽しく短歌を詠んでいる。 時には、近くの景色のよい場所へ出かけ、いつもとはひと味違った雰囲気の中で、短歌作りを楽しんだり、各自、新聞・雑誌などへ投稿したりと積極的に行っている。 県民大学受講修了生たちが、このようなかたちで講座での学びを活かし、さらに深めようとしていることは県民大学に対しての評価の現れであると考ええる。

3 事業・活動等の実際 (続き)	 「皆さん真剣な表情で作品を鑑賞しています。」  「平成23年初顔合わせ 今年もいい歌を 詠むぞ!」
4 予算・人材等について	予算なし。会費として、自己負担で1月1, 500円徴収している。 講師は、額賀 旭氏 (元行方市教育委員会教育長)
5 課題と展望	学習成果を会員だけでなく、さらに多くの人に知ってもらうために、作品集の制作やレイクエコーフェスティバル等での展示・発表会への参加を期待する。 将来的には、会員が当センター、さらには地域の講座等で指導者として活躍することを願っている。 レイクエコーでは、「あなたの得意なこと、講座にしてみませんか?」というキャッチフレーズで多彩な内容の講座がある「レイクエコーセミナー」の講師を公募している。県民大学等の講座においてもこのことを積極的にPRし、1人でも多くの人に自分が学習した成果を、次は指導者として十分に活かしてほしい。 「これを学びたい。」「これを教えたい。」「これを教えている人を知りたい。」という声があった場合に、誰にでもすぐ探せるようなシステム作りとそのための幅広い広報活動が必要である。
6 所 見	県民大学等の各種講座の修了後も継続して学習に励み、学んだことを地域に還元できれば、知の循環社会がつくれるのではないだろうか。そのためには、実際に活動する場の提供をはじめ、学習成果の評価と活用をはかる具体的な指針がさらに必要である。

(小島 佳子)

実施主体 の名称	「ウララセミナー」 茨城県県南生涯学習センター																		
所在地	〒300-0036 土浦市大和町9番1号ウララビル5階																		
連絡先	TEL 029-826-1101 FAX 029-826-1728 E-mail info@kennan.gakusyu.ibk.ed.jp																		
1 事業・活動 等の概要	生涯学習の進展に伴い、県民の学習ニーズが高度化、多様化している。そして、学習者が、自分の学習した成果を生かしたいという意欲が高まっている。そうしたニーズに対応するために、県民の中から講師を募集し、講師と受講生が主体的に運営していく県民主導の講座を行うことで、なお一層生涯学習を推進し、学習機会の拡充を図る。																		
2 事業・活動 等に至る 経過	講師の募集対象は、生涯学習の特定の分野において専門的な知識と指導力を有する者、講師経験がない、または講師経験の浅い者、県内に居住もしくは勤務する20歳以上の者としている。 希望者には、講座の企画書を提出してもらい、全職員でウララセミナーの講師として適当であるかを検討する。講師が決定次第、応募者に連絡をし、打ち合わせ会を行った後、センターで広報チラシ「ウララセミナー講座一覧」を作成し、受講生を募集する。募集定員は20人程度で受講者が半数に満たない講座は開設をしないことになる。 講座の運営は、最初にセンター職員がウララセミナーの趣旨等を説明した後は、原則として、講師と受講生で自主的に進めていく。 年々講師を希望する者が増加し、開設講座も増えている。また、講座終了後も学びを継続していることが多い。																		
3 事業・活動等 の実際	① 学習団体としての継続 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>講師希望者数</th><th>募集した講座</th><th>継続している講座数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td><td>36</td><td>23</td><td>1</td></tr> <tr> <td>H21</td><td>42</td><td>23</td><td>7</td></tr> <tr> <td>H22</td><td>46</td><td>24</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> 左の表にあるように、講師の希望者は年々増加している。募集した講座に対して実施できた講座は半分程度であるが、講座終了後に自主的に継続している講座が多くなっている。 継続している団体は、H20年度は、クロスステッチである。H21年度は、ヨガ、社交ダンス、ピアノ、絵本の読み聞かせ、俳句、茶道、舞踊である。H22年度は、英語、手まり作り、書、絵手紙、着付け、歴史研究である。 継続団体のほとんどは、(県の情報提供システムに登録して活動内容を公開すると、講座室料金の割引や使用回数の優遇などの特典がある。)毎週1回程度曜日を決めて、定期的に活動している。徐々に会員が増えている団体も多く、活動も活発化しており、生涯学習の輪が広がっている。 ② ウララセミナー講師から県民大学講座の人気講師へ 平成18年にウララセミナーの講師を自ら希望し、講座を実施し、その後センターの各種講座において、講師として活躍されている講師がいる。 H18ウララセミナー「はじめての地形学」 H20アフターファイブサロン「山や川や海岸の地形を見る目を磨こう」 H21県民大学講座「地形を見る目を磨こう ～旅が楽しくなる地形学～」 H22県民大学講座「地形を見る目を現地で磨こう」 この講師は、平成18年に筑波大学准教授として退官したが、長年の研究の成果を一般の県民に伝えたいと考え、ウララセミナーを申し込んだとのことである。専門は地形学で、実際に現地にて研究を続けてきた。講座は、大変興味深い内容で、紙芝居を用いて説明するなど、わかりやすいと受講者にも好評であった。 その後、夜間に行う無料の生涯学習講座「アフターファイブサロン」において、1回講座を行い、大好評であった。さらに、H21には、センターのメインの生涯学習講座「県民大学」において2時間の5回講座を実施した。本講座においては、紙芝居による講義とともに、実験機器を持ち込み、地形が出来る様子などを実際に受講者とともに確かめるなど、さらに充実した内容であった。H22は、H21の受講者の強い要望により、地形の学習をツアーで行った。バスで、筑波山周辺や霞ヶ浦周辺などを巡り、現			年度	講師希望者数	募集した講座	継続している講座数	H20	36	23	1	H21	42	23	7	H22	46	24	6
年度	講師希望者数	募集した講座	継続している講座数																
H20	36	23	1																
H21	42	23	7																
H22	46	24	6																

3 事業・活動等の実際 (続き)	地でのその地形についての講師の楽しい説明を聞きながら観察することで、受講者は地形への理解を深めることができた。まさに、「旅が楽しくなる地形学」の講座となり、新しいものの見方を感じることができた。																					
	③ ふれあいサポートセンターへの登録と活用	H22 県民大学講座「桜川の地形観察」																				
	<table><tr><th>年度</th><th>実施した講座</th><th>登録者数</th><th>実施した人数</th><th>実施した回数</th></tr><tr><td>H20</td><td>10</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>H21</td><td>14</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>H22</td><td>14</td><td>10</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	年度	実施した講座	登録者数	実施した人数	実施した回数	H20	10	4	2	3	H21	14	3	1	2	H22	14	10	1	1	
年度	実施した講座	登録者数	実施した人数	実施した回数																		
H20	10	4	2	3																		
H21	14	3	1	2																		
H22	14	10	1	1																		
		H22 ふれあいサポートセンター登録講師による木工教室の指導																				
	ふれあいサポートセンターは、体験活動や教育活動の現場で、ボランティアを必要としている方とボランティア活動をしたい方とを結ぶためのセンターの事業で、ふれあいサポートセンターに登録された方を、学校現場を始め、PTA活動などいろいろな方に紹介をしている。このふれあいサポートセンターに、ウララセミナーの講師の多くが登録し、依頼者に講師を紹介する(コーディネートする)ことで、いろいろな活躍の場を提供することができている。コーディネートは、初回だけで、その後は依頼者が直接講師と連絡を取り活動を深めていることを考えると、その生涯学習における意義は大きなものがある。																					
4 予算・人材等について	事業に関する経費は、平成22年度の場合、以下の通りである。 実行予算額は726千円(コーディネーター謝金650千円 消耗品76千円)である。 人材として、ふれあいサポートセンターボランティアコーディネーターを1名登用している。																					
5 課題と展望	ウララセミナーは、自主講座として行っているが、センター職員のサポートが必要な部分はある。現状では、講師と受講生との連絡不足のフォローなども行っているが、これは将来的には全面的に移譲していくべき分野である。 しかし、受講生の漸減や講師と受講生とのミスマッチなど、講座運営に関する問題に対しては、講師・受講生の声に耳を傾けつつ、必要なアドバイスを与え、円滑な運営を継続的に支えていく必要がある。 今後は打ち合わせ会の前に講師希望者と面接を行い、そこでウララセミナーの趣旨をよく理解いただく必要があると考える。さらに、提出された講座計画書をもとに、講座をどのように行っていくかを具体的にプレゼンテーションしてもらい、それをもとに、講師を選定していくことも考えている。																					
6 所見	講座は年々多岐にわたっている。野外講座もあり、受講者の関心も大変高まっている。今後もこの事業を継続していくことで、生涯学習の推進、さらには知の循環型社会の構築につながると考える。また、当センターの講座を始め、いろいろな事業で協力してもらったり、ふれあいサポートセンターで紹介し、いろいろな場で経験をしてもらったりすることが、活動への自信とやりがいを感じることにつながり、今後も活発に活動していく原動力になると考える。 今後は、センターが学校や地域との連携を深め、ふれあいサポートセンターの周知を図り、いろいろな場での活動をコーディネートすることで、やる気があり、学んだ知識を伝える技量を身につけた講師が学校や地域などで活躍する場を提供できると思われる。																					

(富永 正弘)

実施主体 の名称	「県西おもちゃ病院」「パソコン相談室」 茨城県県西生涯学習センター
所在地	〒308-0843 茨城県筑西市野殿1371
連絡先	TEL 0296-24-1151 FAX 0296-24-1450 E-mai info@kensei.gakusyu.ibk.ed.jp
1 事業・活動 等の概要	茨城県県西生涯学習センターでは、平成20年度より指定事業「エンジョイ・サタデー」において、「県西おもちゃ病院」及び「パソコン相談室」を開設している。どちらも県西生涯学習センターに登録している施設ボランティアが中心となって開設している講座である。講座スタッフは、当センターの提案事業「まなびい県西」で講師を務めた方を中心に、その講座を修了した受講生や講座終了後に結成された自主サークル「電子工作サークル」で学んでいる方々である。どちらの講座も、自分たちで学習した成果を活用できる場となっている。現在では、「エンジョイ・サタデー」以外の第2・第4土曜日にも開設し、来館者からのニーズが高い。
2 事業・活動 等に至る 経過	平成19年10月、T氏から「おもちゃの修理が得意なのでセンターでおもちゃの病院を開設することはできないか」と問い合わせがあった。センターで検討し、その後の「エンジョイ・サタデー」で試験的に「県西おもちゃ病院」を2回実施した。T氏の熱意が強く、来場者からも好評であったため、翌年度から正式に「エンジョイ・サタデー」の1講座として組み入れることになった。さらにT氏はパソコンの操作技術にも長けていたため、同年度途中から「パソコン相談室」も開設した。 また、T氏のボランティアとして取り組む熱意と電子工作等の優れた技術力を生かし、平成20年度には「まなびい県西」で「楽しい電子工作」の講座を開設した。講座終了後には、自主サークル「電子工作サークル」が結成され、毎月2回程度の活動を継続して行っている。会員の中には「電子工作サークル」で培った技術を「県西おもちゃ病院」や「パソコン相談室」において活用し、ボランティア講師として活躍している人もいる。 センターとしての支援は、①場の提供②講座開設までの支援③環境面の整備（インターネット等）④利用者の窓口（相談、修理品の受け渡し等）⑤広報活動⑥施設等へのコーディネート等を行っている。
3 事業・活動 等の実際	① 県西おもちゃ病院 <内 容> ラジコンやプラレール、ゼンマイおもちゃ等、壊れて動かなくなってしまったおもちゃ全般（携帯ゲーム機は除く）の診察と修理を中心に行っている。また、まなびい県西の「楽しい電子工作」を受講した中学生が活動に参加したり、電子工作サークル会員が協力したりするなど、電子工作に興味や関心のある方々の学習成果活用の中でもある。 <開業日・時間> 毎月第2土曜日（エンジョイ・サタデーがない日も実施）午前10時～午後3時 <場 所> 県西生涯学習センター（エントランスホール）  

3 事業・活動 等 の 実 際 (続き)	<スタッフ> T氏, 電子工作サークル会員 計3～5名 <費 用> 材料費のみ ② パソコン相談室 <内 容> ワープロ・表計算ソフトの使い方, ウィルス対策, パソコンの動作診断, インターネット・ブログ・周辺機器の相談等, ソフト・ハード面のパソコン全般に関する相談を行っている。また, センターボランティアでパソコン操作に長けた方々の学習成果活用 の場となっている。 <開設日・時間> 毎月第4土曜日 (エンジョイ・サタデーがない日も実施) 午前10時～正午 <場 所> 県西生涯学習センター (エントランスホール) <スタッフ> T氏, 電子工作サークル会員, センターボランティア計3～5名 <費 用> 無料 ③ その他 平成22年8月に提案事業「遊び塾」において, T氏を講師とした「音で光を伝えよう」の講座を開設した。その補助者として電子工作サークルから5～6名程度の会員が参加し, 講座運営に協力した。	 
4 予算・人材 等について	① 予算なし ※ ただし, 講師あるいは講師補助として活動してもらうために, センターボランティアに登録し, 活動1回(1日)につき, ボランティア協力費をセンターから支払うシステムになっている。 ② 人材 センターボランティア・電子工作サークル会員	
5 課題と展望	・「県西おもちゃ病院」「パソコン相談室」に関しては, やはりスタッフ不足が否めない。今後さらに電子工作サークルの会員やセンターボランティアでこの分野に長けている人を募集し, 学習成果の活用となるような工夫を図りたい。 ・移動おもちゃ病院として, 最近では周辺の市や町で開業を試みている。活用 の場が広がっているので, センターとしても広報等でさらに支援を試みたい。	
6 所 見	T氏のボランティア精神には感服する。自主的に「おもちゃ病院」を開業し, 学習成果の活用 の場やボランティアの活躍の場等を切り開いてくれた。センターとして, この輪が広がるよう広報活動等, 行政面からさらなるバックアップをしていきたいと考える。	

(山崎 英男)

実施主体 の名称	「愛宕塾」 茨城県水戸生涯学習センター
所在地	〒310-0054 水戸市愛宕町4-1
連絡先	TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633 E-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp
1 事業・活動 等の概要	生涯学習の進展に伴い県民の学習ニーズは急速に高度化・多様化し、県民大学等の応募者・受講者は年々増加している。また、学習者が、自分が学習した成果を発表したいという意欲も着実に高まっている。そうしたニーズに対応するために、既存の県民大学における学習機会の提供に加えて、さらに発展させた学習形態による学習機会の提供が求められている。そこで、県民の中から講師を募集し、自発的に講座を展開する県民主体の自主講座を開設し、学習機会の拡充を図る。
2 事業・活動 等に至る 経過	(1) 講師募集について ① 講師募集 県内に居住または勤務する20歳以上の者を40人程度募集する。 ② 開設条件 ・ 講師謝金、交通費等の支給なし（材料費等の実費徴収は可） ・ 講座回収は5回以上20回までとする。 ・ 時間は1回当たり2時間程度とする。 ・ 受講者は10～20人程度とする。 ③ 講師募集説明会及び研修会 講師希望者を対象に、講師募集説明会及び研修会を開催する。 ④ 講師募集面談 「愛宕塾講座企画書」の提出時に個別面談し、講座内容等について確認する。 ⑤ 講師決定・登録 提出された「愛宕塾講座企画書」をもとに審査会を開き登録講座を決定する。 (2) 受講生募集について ・ 受講生募集 原則として県内に居住または通勤・通学する16歳以上の者 ただし、講師が希望し、土曜日及び日曜日に開催する講座については、親子または児童・生徒だけの受講も許可する。 (3) 講座開設・運営 ・ 水戸生涯学習センターが受講生を募集のうえ決定する。 ※募集定員の半数に満たない場合、講座を開設しないこともある。 ・ 講師及び受講生が自主運営し、講座室は水戸生涯学習センターが提供する。 ・ コースは、県民大学に準ずる。 (4) 修了認定 ・ 各講座における実施時数の70%以上の出席を満たす受講者には、単位を認定する。
3 事業・活動 等の実際	(1) 講座の実際 ① 環境・健康コース講座 「10年・いきいきヘルス体操」 ・ 金曜日 13:30～15:30 年間20回実施 ・ 受講生 26名 いつでも、誰でも、どこでも出来る「大田仁史先生」考案の身体にやさしい体操。高齢になっても「身の回りのことが自分でできる」ことを目指して、体操を行っている。次期指導者が多く育っている。



「市町村・団体等支援事業」高齢者施設における講座

3 事業・活動等の実際
(続き)

提案事業「いきいきスクールサポート事業」、「市町村・団体等支援事業」の講師として活動している。

② 芸術・文化・歴史コース講座「愛宕写真塾：歩いて食べて思い出撮り隊」

- ・ 水曜日 13:30～15:30 年間 20 回実施
- ・ 受講生 48 名

写真を通して受講生の生きがいを高めている。話し合いを活発化させ人とのふれあいに努めている。H23 年度は、社会奉仕や参加に努め、地域リーダーを養成することもねらいとしている。定期的に、「愛宕アートギャラリー」へ展示している。

(2) 講師のための研修会
講師希望者を対象に研修会を開催する。
学識経験者を講師に招き、指導者としての意識を高める講話を聴く機会をもつ。

(3) 過去の実績

年度	講師応募者数	講座数		受講者数 (人)		
		応募講座数	実施講座数	応募者数	受講者	延受講者数
17	37	35	35	610	581	4,701
18	38	38	35	663	622	4,758
19	44	42	36	792	676	6,194
20	27	23	22	543	523	4,450
21	26	29	24	620	512	4,421
22	29	33	30	835	670	

H19 年度と 20 年度は、講師の切り替えの時期になっており、H20 年度から講座数が増え、それに伴って受講者数も増加している。H23 年度は、応募講座数が 46 講座になり、各個人の学習成果を活かす機会や場を求めている県民が増えていることが分かる。また、講座の内容も「婚活」、「コミュニケーション力」等、現代的な課題を考慮したものが目立っている。



講師のための研修会の様子

4 予算・人材等について

- ・ 開設費として、約 20 万円

※研修会の講師派遣に関する費用、受講生募集チラシ作成と郵送料等が主である。

- ・ 講師の活動時の保険料として、約 1 万円

5 課題と展望

① 課題について

- ・ 愛宕塾は、講師と受講生が一緒に創る参加型の講座であり、後々には、自主活動団体として学習を継続していく講座も多い。しかし、何年間も講師を継続するケースが多く見られるため、5 年間で切り替えを行っている。

② 展望について

- ・ 今後、社会の要請が強い分野等についても学習機会が提供されることが重要である。

6 所見

- ・ 愛宕塾の講師と受講生は、どの講座も生き活きと活動していることが大変印象的である。講師と受講生が協力し合い、一つの学習団体としてよりよい活動ができるよう努力していることが分かる。地域の学校や施設等で講座を実施する時には、メインの講師の他にサブの講師として受講生がサポートし、子どもたちや高齢者に丁寧に教える姿が見られる。次期の指導者が独立するまでには時間がかかるが、学んだ知識や技能は、人との関わりを大切に身につけてきたものがある。
- ・ 担当者は、事前に講師希望者一人一人と面接し、企画についての的確な助言と指導に当たっている。自主的な講座の運営であっても、実施している講座の様子を把握し、いつでも相談を受けることができるようにしている。今後は、講師や受講生の活動を触発していくコーディネーターとして、積極的な役割を果たすことができるよう努めていきたい。

(篠崎 昌子)

第Ⅳ部 学習成果の評価とその活用を図るための課題と展望

一調査研究のまとめとして一

ここでは、本調査結果をまとめとして、今後の学習成果の活用を図るための仕組みづくりについて考察を行う。

第1節 生涯学習関連施設・機関が学習成果の評価と活用において直面する課題

本調査結果により、調査に回答を得た茨城県内の約 300 の生涯学習関連施設・機関の中で、学習成果を評価する事業を「実施している」施設・機関の割合は、全体の 20.6% (58) であり、残り 71.5% (201) はそれを実施していないことが明らかとなった(図4)。実施率はまだまだかなり低い段階にとどまっている。

同様に、学習成果の活用についてみると、全体の実施率は極めて低い。学習成果の評価を「実施している」と回答する施設・機関は全体の 17.1% (48) に留まっており、「実施を検討したい」と回答する 7.8% (22) を含めても全体の 4 分の 1 弱である。

※ () 内の数値は施設・機関数

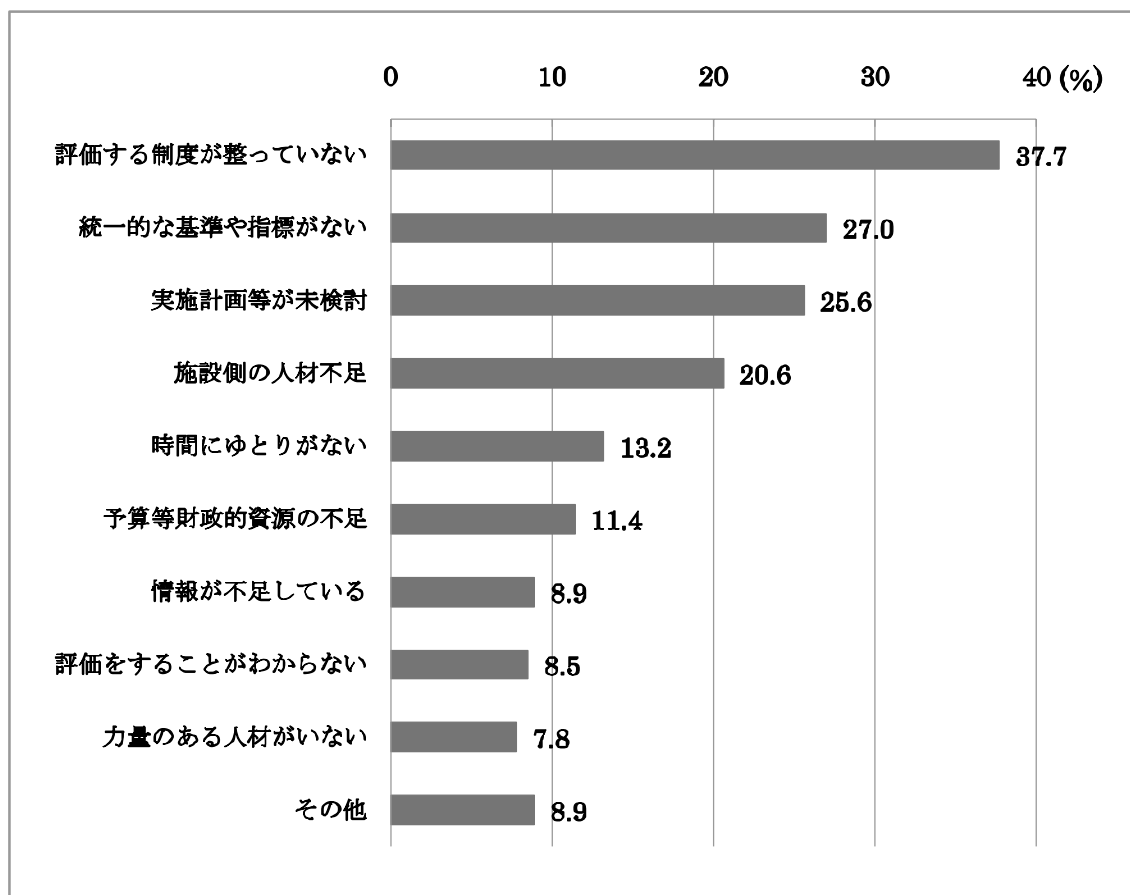


図4. 2. 1 (再掲) 学習成果の評価に関する事業を阻害する要因(全体)〔複数回答〕

学習成果の評価、及び学習成果の活用の必要性は平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が示すように、今後の生涯学習を振興する上で極めて重要な取り組みである。しかし、実

態としてその実践が進展しないのは、本調査で、学習成果の評価に関する事業を阻害する要因として浮かび上がった「評価する制度が整っていない」（37.7%）や、「統一的な基準や指標がない」（27.0%）が最大の要因である（図4.2.1）。同様に、学習成果の活用についてもそれを実施しない理由は「評価する制度が整っていない」（27.4%）が第1位の理由であり、学習成果の評価と同じく、制度的確立の必要性を生涯学習関連施設・機関は強く認識していることが分かる（図5.2.1）。特に公民館・市民センター等の社会教育施設において、それらの問題意識が高い。

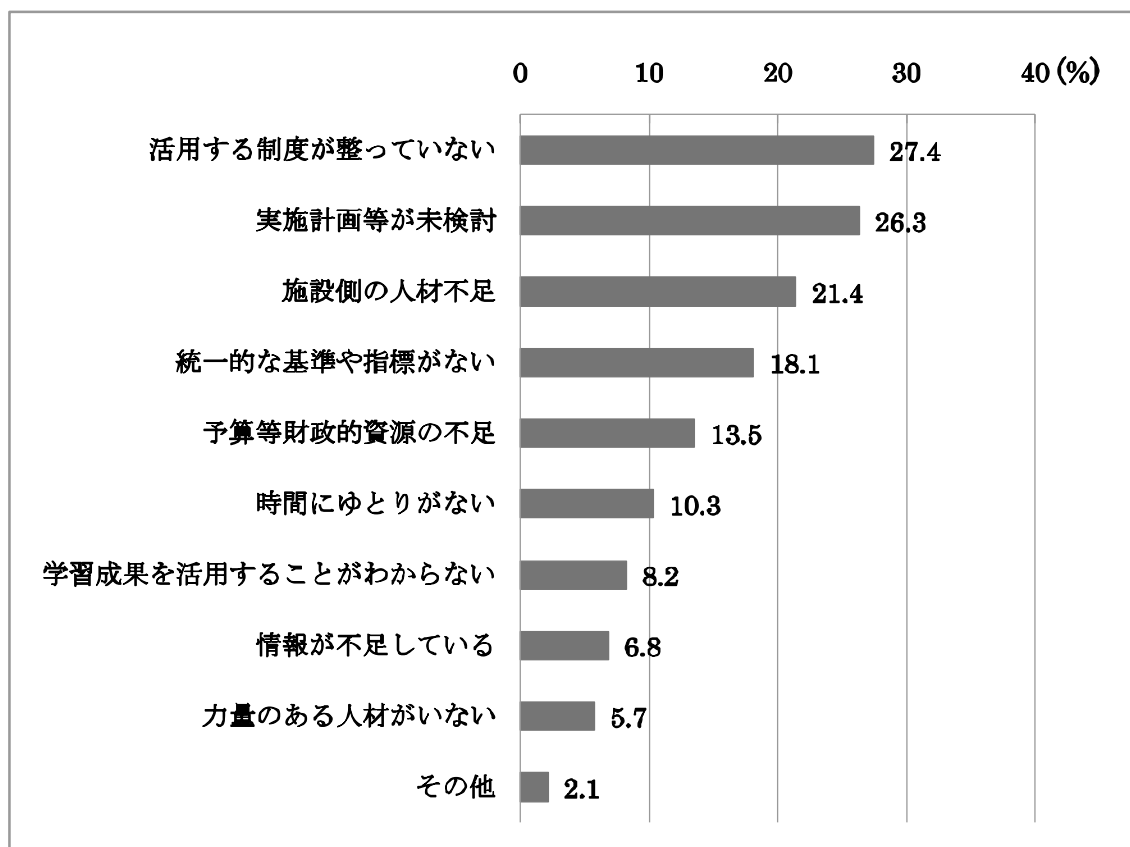


図5. 2. 1（再掲）学習成果の活用に関する事業を阻害する要因（全体）〔複数回答〕

学習成果の評価やその活用について本調査でも浮かび上がった課題である制度的確立や評価のための指標・基準の策定は、一つの生涯学習施設・機関が独自に作成できるものではない。現状としては、国や都道府県など関係機関の提示する指針や制度的確立の動きを待っているというのが、生涯学習関連施設・機関の現場の意識ではないだろうか。本調査の回答結果にはその状況が読み取れる。

第2節 各施設・機関に期待される今後の学習成果の活用のための取り組み

では、今後の生涯学習関連施設が取り組む学習成果の評価や、その活用を目指す具体的な実践は考えられないのだろうか。生涯学習関連施設・機関は、国の提示する学習成果の評価やその活用のための制度的確立や指標・基準の策定を待つのみでなく、その前段階としてあるいはその基礎として実践の中で進展すべき望ましい取り組みはあると考えられる。

まず、本調査の先導的実践事例の多くの取り組みや、学習成果の評価の方法として現在、実施している内容（図4.3.1）において、「学習成果を発表する場・機会の充実」（11.7%）を図ることが第1位に挙げられていることから、それが非常に重要な学習成果の評価の取り組みであることが分かる。前掲の国の生涯学習審議会答申（平成20年2月）においても、学習成果を活かす機会の充実の必要性が指摘されている。今後の茨城県の他の実践においても、学習成果の評価とその活用を進展させるために、各施設・機関はまず、学習者の学習成果を活かす機会や場の充実を十分に検討し、その実践を進展して欲しい。

さらに各施設・機関の調査への回答結果を踏まえれば（図6.1.1）、今後、学習成果の活用を図る上で重要と考えられる事項は以下のようになる。

- 1位 「幅広いボランティア活動の場の開発」
- 2位 「まちづくりのためのリーダー・支援者の養成」
- 3位 「子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる」
- 4位 「まちづくりに生かされる仕組みをつくる」
- 5位 「問題解決型学習方法を取り入れる」

学習者の学習成果の活用を図るために各生涯学習関連施設・機関は、今後、ボランティア活動の場の開発、リーダー・支援者養成、子育てやまちづくりの仕組みづくり、問題解決型学習方法の採用などの実践に組み込む必要性を認識している。都道府県レベルの生涯学習関連行政は、そうした各施設・機関の認識を踏まえた事業を実現するべく、具体的な支援を行うことが求められている。

第3節 県や国の生涯学習行政に期待される今後の方向性

本調査の結果を踏まえると、県の生涯学習行政には今後どのような方向性が期待されるのだろうか。県や国に期待する事項の上位5位は、以下の5項目であった（図6.2.1）。

- 1位 「定年後の高齢者の社会参加への支援」（17.4%）
- 2位 「様々な学習・教育事業に関する情報の提供」（13.2%）
- 3位 「能力を評価する仕組みと積極的に運用する制度の確立」（12.5%）
- 4位 「様々な学習や活動を行うための施設・設備の整備」（11.0%）
- 5位 「評価のための基準や指標づくり」（10.7%）

前述のように茨城県内の生涯学習関連施設・機関は、現状としては十分に学習成果の評価やその活用の実践に取り組めない状況下にある。しかし今後の方向性としては、高齢化の進展する社会を見据えて、国や県に（1）のような定年後の高齢者の社会参加の支援を最も期待しており、さらに（2）の多様な学習・教育事業に関する情報提供を望んでいる。県は今後、益々それらの事業に取り組むことが期待されている。特に（1）に挙げた高齢者の社会参加のためには、その具体的方法を提示することが必要である。

さらに学習成果を踏まえて（3）「能力を評価する仕組みづくり」や「その運用の制度的確立」を望む施設・機関が多い。本調査の結果を踏まえれば、県の生涯学習関連行政は

茨城県版の学習成果の評価とその活用のための仕組み作りに着手することが期待されている。また（４）施設・機関の整備に継続的に着手することは言うまでもない。さらに（５）「評価のための基準や指標づくり」は、（３）の評価の仕組みづくりや制度の確立と連動する、その確立を願う現場からの強い期待だと言えよう。

そうした要望には、地域の生涯学習関連施設・機関の直面する問題状況が背景にあると考えられる。例えば各施設・機関は、県が推奨する「生涯学習インストラクター」などの資格取得者に対する対応にも非常に苦慮している現状がある。その実態は、今回の調査研究委員会の協議の中でも浮かび上がった。即ち、各施設・機関は「生涯学習インストラクター」等の有資格者に対してどのような学習成果の評価を提示し、また有資格者の活用をいかに図れば良いのか具体的方法が分からないといった問題に直面している。それらの問題を解決するためには、どのような学習の蓄積が、いかなるレベル（段階）の学習成果として評価できるのかが分かる包括的な学習成果の評価のための枠組み、ないし仕組み（システム）づくりがまず不可欠だと言えよう。

第４節 欧州連合（EU）の策定する生涯学習のための学習成果の評価の枠組みとその特徴

第３節で明らかとなった学習成果の評価と活用のための制度的確立や、評価のための指標・基準の策定は、前述のように国や関係機関が一体となって取り組む必要のある課題である。同時に、茨城県が独自の評価システムを検討することも、地域の独自性や特徴を活かす評価システムの構築という意味で重要な課題だと考えられる。

本節では、欧州連合で既に進展が見られる取り組みを手がかりとして、生涯学習の学習成果の評価のための枠組みやシステムとは何かを説明し、その枠組みの特徴を概観する。今後の我が国の学習成果の評価のための枠組みづくりにあたり、手がかりがそこにあると考えるためである。

欧州資格枠組み（EQF：European Qualification Framework）は、2007年11月に、欧州連合理事会が合意したもので、生涯学習のための欧州資格枠組みとして2008年1月より正式に始動することになったものである。EQFは、EU加盟各国の資格を読み替えるための支援ツールの一つであり、欧州全体の雇用主や教育機関に、各国の資格証明書を分かりやすくかつ比較可能なものにすることを目的としている。

EQFシステムは、初等教育段階から高等教育段階に至るまでの資格を全体的にカバーする8段階の水準で構成されている（参考資料 表1参照）。EU加盟各国は、2010年までにそれぞれの国の資格制度をEQFに連結させ、2012年からは各国の資格証明書や免許状に相応のEQF証明書を添付することを予定している。

こうした学習成果の評価の枠組み、ないしシステムを構築する動きは（１）国境を越えた移動の促進、（２）生涯学習の簡易化、（３）教育訓練の提供の適切化、（４）知識、技能、能力に対する労働市場のニーズへの対応といったねらいがある。そして最終的には、ノンフォーマルな学習やインフォーマルな学習の有効性を確認し、各国間での資格、人材養成、生涯学習成果の転用・利用の促進を図り、ひいては知識基盤社会に根差した持続可能な社会の構築と、経済の継続的・持続的な成長・発展を欧州連合全体で目指そうとするものである。

これに先立ち、欧州連合は、欧州の高等教育機関における留学時の学習成果を正確に評

価するためのシステムとして欧州単位制（ETCS）を 2004 年に開発しており、さらにそれをモデルとして、2008 年 4 月には欧州レベルの職業教育訓練単位制度（ECVET: European Credit system for Vocational Education and Training）も最終案の合意を見ている。即ち、欧州連合は過去 10 年弱の年月をかけて、生涯学習成果の評価システム、ないし評価のための互換の枠組みの作成に着手している。

学習成果の評価の枠組みには（１）計 8 段階で評価される仕組みを構築し、欧州全体での統一をはかろうとしている点、（２）学習の知識、技能、能力は多様なものを習得する段階は 4 段階までであり、5 段階以上は「指導・監督」ができる知識・技能・能力が求められるという点、（３）5 段階以上には諸状況に応じた問題解決力が必要とされる点、（４）7・8 段階では批判的考察、予測不可能な事態への対処能力、新たなアイデアや手法の開発能力などが必要とされるといった特徴が浮かび上がる。それらの観点は、今後、茨城県が地域の特徴を活かした独自性ある評価システムを検討する場合にも、極めて参考になる観点であり、また検討すべき事項だと思われる。

本節で述べた EU の取り組む生涯学習の成果を評価する枠組みづくりは、日本が現在、直面している学習成果の評価方法に関する課題と軸を一にする問題意識を基礎として浮かび上がった。今後の日本の国や地方公共団体の行う学習評価の仕組みづくりに非常に参考になる取り組みと考えられる。国や都道府県は、こうした国際的動向を踏まえながら、ノンフォーマルな学習やインフォーマルな学習を含む生涯学習の成果を評価するためのシステム、ないし評価のための枠組み作りを検討し、実際の運用に向けての動きを加速化する必要がある。

第 5 節 おわりに

本調査は、茨城県内の生涯学習関連施設・機関を対象とする調査を実施し、学習成果の評価、及びその活用の実態を明らかにし、併せて施設・機関の実施する評価の内容や、実施しない場合の要因等を明らかにした。さらに県内の先導的事例を取り上げ、ヒヤリング調査を実施して、学習成果の評価と活用に取り組む優れた事例の内実を明らかにした。

茨城県は、今後どのような方針で学習者の学習成果の評価とその活用を図るのかを具体的に検討する必要がある。その際、第 1 節で明らかとなったような各施設・機関の現状を踏まえつつ、第 2 節で示したような各施設・機関が学習成果の活用を図る上で重要と考える取り組みの支援をまず検討していただきたい。さらには第 3 節で述べたような各施設・機関が期待する県や国の方向性や、第 4 節で述べたような国際的動向を見据えながら検討を進めることを願いたい。学習成果の評価と活用の必要性が指摘されて久しい中、今日、求められているのは、理念的で規範論的な議論を超えた、実際の現場が直面する生涯学習成果の評価と活用に関する諸問題を解決するための検討と実践だと考えるためである。

表 1 生涯学習のための欧州資格枠組みの水準と内容

水準	知 識 EQF と関連して、理論的知識、及び事実に知識が記述される	技 能 EQF と関連して、(論理的、直感的、創造的な思考を用いながら) 認知的な技能としての技能が記述される	能 力 EQF と関連して、責任感と自立という意味で能力が記述される
1	基礎的な一般知識を持っている	簡単な課題を遂行するのに必要な基礎的な技能を持っている	体系的な背景において直接的な指導を受けながら仕事又は学習できる
2	仕事又は学習の分野における基礎的な事実に知識を持っている	課題を実行し、かつ簡単なルールや道具を用いながら日常の問題を解決する上で、重要な情報を利用するのに不可欠となる基礎的な認知的技能及び実践的スキルを持っている	監督を受けながら、ある程度の責任感を持って仕事又は学習できる
3	仕事又は学習の分野における事実、原則、方法、一般概念に関する知識を持っている	基礎的な方法、道具、材料、情報を選別して用いる場合に、課題を片付け、かつ問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一通りもっている	仕事上の課題又は学習上の課題を責任を持って片付けることができる
4	仕事又は学習の分野における理論的知識や事実に知識を幅広く多様に持っている	仕事又は学習の分野における特殊な問題を解決するための認知的技能及び実践的スキルを一通り持っている	通常は予測可能だが変化する可能性のある、仕事又は学習背景を規定する行動要因の中で、自主的に行動管理をすることができる 仕事又は学習の活動の評価及び改善に対して一定の責任を引き受け、他者の日常の作業を監督することができる
5	仕事又は学習の分野における包括的で特殊な理論的知識及び事実に知識、並びにこれらの知識の境界に対する意識を持っている	抽象的な問題を創造的に解決する上で必要となる、包括的な認知的技能及び実践的スキルを持っている	予測的内容な変化が起こるような仕事又は学習背景の中で、指導し監督することができる 自らの成果と他社の成果を吟味し発展させることができる
6	理論や原則に対する批判的な理解を伴った、仕事又は学問の分野における進歩的な知識を持っている	専門的技術や技術革新の能力を自在に使いこなせることを証明し、かつ特殊な仕事及び学習の分野における複雑で予測可能な問題を解決するのに必要となる進歩的な技能を持っている	複雑な専門的あるいは職業的な活動又はプロジェクトを監督し、予測不可能な仕事又は学習背景において決定責任を引き受けすることができる 個人及び集団の職業上の発展に対する責任を引き受けすることができる
7	部分的には仕事又は学習の分野における最先端の知識と結び付き、かつ技術革新的な思考的試み及び(又は)研究の基礎となる、極めて特殊化された知識を持っている ある仕事又は学習の分野の問題に対する、また様々な分野に共通する事項への批判的意識を持っている	新たな知識を獲得し、新たな方法を開発し、様々な分野の知識を統合する上で、研究及び(又は)技術革新の分野における特殊化された問題解決能力を持っている	新たな戦略的アプローチを必要とする複雑で予測不可能な仕事又は学習背景を監督し形成することができる 専門的知識及び職業実践への寄与及び(又は)チームの戦略的パフォーマンスの反省に対する責任を引き受けすることができる
8	ある仕事又は学習の分野における、また様々な分野に共通する先端知識を持っている	統合や評価を含め、研究及び(又は)技術革新の分野における中心的な問題提起を解消し、また手元にある知識又は職業実践を拡大又は再定義するための最も先端的で特殊化された技能及び方法を見つけている	仕事を含め、指導的な仕事又は学習背景における新たなアイデアや手法を開発するにあたり、相当の権威、技術革新能力、自立性、学術と職業の不可侵性、継続的な参加が認められる

出典：The European Qualifications,

Framework, http://ec.europa.eu/education/policies/educ/eqf/index_de.html

邦訳については、文部科学省編『諸外国の教育動向 2007 年度版』, 明石書店, 2008 年, P261 を参照

「学習成果の活用を図るための仕組みづくり」 に関する調査

※ここには何も記入しないでください。

平成22年7月
県民の皆様へ

茨城県水戸生涯学習センター管理事務所長

アンケート調査について

このアンケート調査は、茨城県水戸生涯学習センターが茨城県教育委員会の委託を受けた生涯学習調査研究事業の一環として行うものです。

近年、多様な学習機会が提供され、人々の学習活動が盛んになってきている中で、学習で得た知識や技能を社会の中で活かす「学習成果の活用」が学習者・社会の両面から要請されています。しかしながら、活動の場、コーディネート体制及び社会的評価システムなど、活用のための環境が整備されていないため、学習成果を十分生かすことができていないのが現状であり、行政による環境整備のための支援方策が求められているところです。

本事業では、今後の生涯学習施策に資する目的で、学習成果の活用の実態を調査し、支援方策について調査研究を行うものです。

つきましては、お忙しいとは存じますが、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査結果は、統計的に処理しますので、この回答が外部に漏れたり、御迷惑をおかけすることは決してありません。

【御記入に当たってのお願い】

- 1 あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。該当する選択肢がない場合は、その他の（ ）内に具体的に御記入ください。
- 2 質問によっては、○の数を1つだけにしていただきたいものもあります。（複数回答 などの指示に従ってください。）
- 3 アンケートについて御不明な点などございましたら、担当までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 （担当 篠崎）
茨城県水戸市愛宕町4-1（〒310-0054）
TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633

「学習成果の活用を図るための仕組みづくり」

に関する調査

※ 選択肢があるものについては、該当するところに○印を付けてください。また、記入欄については、詳細をご記入くださるようお願いいたします。

※ データ入力の際に必要なため、⑩以降の番号にアルファベット記号が付いています。

個人情報の取り扱いについて

御回答者の住所・氏名・電話番号などの個人を識別できる情報を、以下の目的で御提供いただいております。

(目的) 平成22年度指定事業生涯学習調査研究事業の資料

御提供いただいた個人情報は、上記目的のみに使用し、他の目的に使用いたしません。

I 貴教育委員会(部局)、貴施設、貴団体についてお答えください。

1 貴教育委員会(部局)、貴施設、貴団体の名称・連絡先についてご記入ください。

名 称		
	(1)あてはまるところに○印を付けてください。 n=281 不明1	
	①()教育委員会生涯学習課 39(13.9%)	②()社会福祉協議会 18(6.4%)
	③()公民館等 127(45.2%)	④()図書館 31(11.0%)
	⑤()生涯学習センター・社会教育施設 12(4.3%)	⑥()NPO法人 27(9.6%)
	⑦()博物館・美術館等 26(9.3%)	

連絡先	担当者	職名	氏名
	住 所	〒	
	電話番号		
	E-mail		

2 貴教育委員会(部局)、貴施設、貴団体の規模についてお答えください。

※ 教育委員会の職員数は、管下の公民館・図書館等を除いた数値をご記入ください。

(1)延床面積(m ²) ※施設の方のみお答えください。	n=281 不明 60		
	①()300m ² 未満 16(5.7%)	②()300m ² ～1000m ² 未満 77(27.4%)	
	③()1000m ² ～2000m ² 未満 63(22.4%)	④()2000m ² ～3000m ² 未満 31(11.0%)	
	⑤()3000m ² 以上 34(12.1%)		
(2)全職員数(会員数)	人		
(3)	人	(4)	人
(2)のうちの専任職員数		(2)のうちの臨時職員数	

3 H22年度の年間事業予算(社会教育費のみ)についてお答えください。

※ 教育委員会の年間事業予算は、管下の公民館・図書館等を除いた数値をご記入ください。

(1) H22年度の社会教育費の予算(人件費、管理費を除いたもの)についてお答えください。

n=281 不明58

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ①()10万円未満 26(9.3%) | ②()10万～25万円未満 10(3.6%) |
| ③()25万～50万円未満 33(11.7%) | ④()50万～75万円未満 19(6.8%) |
| ⑤()75万～100万円未満 5(1.8%) | ⑥()100万円以上 130(46.3%) |

(2) H22年度の学習機会の提供をする事業(学級、講座、教室等に係る事業)の予算についてお答えください。

	円
--	---

II 学習成果の評価についてお答えください。

- 4 貴教育委員会(部局),貴施設,貴団体では,住民の学習成果を評価するための施策や事業を実施しているかお答えください。 n=281 不明22

- ①()実施している 58(20.6%) → 6の問へお進みください。
②()実施していない 201(71.5%) → 5の問へお進みください。

5 「実施していない」と回答の場合

「実施していない」理由をご記入ください。(複数回答可)

- ①()施設側の人材が不足している。58(20.6%)
②()力量をもっている人材がいない。22(7.8%)
③()予算等財政的資源が不足している。32(11.4%)
④()時間にゆとりがない。37(13.2%)
⑤()情報が不足している。25(8.9%)
⑥()実施するための計画などが十分に検討されていない。72(25.6%)
⑦()評価する制度が整っていない。106(37.7%)
⑧()統一的な基準や指標がない。76(27.0%)
⑨()評価をすることが分からない。24(8.5%)

n=281

A⑩()その他()25(8.9%)

6 「実施している」と回答の場合

- (1) 現在行っている学習成果の評価の方法について,あてはまるところに○印を付け,内容を詳しくご記入ください。 n=281

(1) -1 ①() 単位 13(4.6%)	(1) -2 単位の互換性についてお答えください n=281 不明・非該当 270 ①()市町村,施設,団体独自の単位である。5(1.8%) ②()県との互換性のある単位である。6(2.1%) ③()県以外のものと互換性のある単位である。0(0%) (単位を修得する仕組み)
②() 修了証 27(9.6%)	(名称) (基準)
③() 表彰 6(2.1%)	(名称) (基準) (対象)

④() 成果を発 表する場 機 会 33(11.7%)	(名称) (回数) (発表の主な内容)
⑤() 人材バン クへの登 録 11(3.9%)	(登録までの流れ)
⑥() 資格取得 につな がる講 座 8(2.8%)	※資格取得を意識したものでもなくとも、資格取得の準備講座になると考えられる講座であればご記入ください。 例：パソコン、ビデオ、電気関係、簿記、TOEIC、カラーコーディネーター、各種検定など (取得できる資格) (取得を目指す資格)
⑦() その他 (各種記録 を残す等) 12(4.3%)	

(2) H21年度の生涯学習指導者登録制度設置状況(人材バンク)についてお答えください。

(2)ー1 登録制度 の有無	①()ある 25(8.9%) ②()ない 22(7.8%) n=281 不明・非該当 234
(2)ー2 名 称	
(2)ー3 登録者数	①()30人未満 4(1.4%) ②()30～50人未満 2(0.7%) ③()50～100人未満 4(1.4%) ④()100～150人未満 4(1.4%) ⑤()150～200人未満 1(0.4%) ⑥()200人以上 8(2.8%) n=281 不明・非該当 258
(2)ー4 派遣依頼 件数	①()10件未満 8(2.8%) ②()10～30件未満 4(1.4%) ③()30～50件未満 0(0%) ④()50～80件未満 2(0.7%) ⑤()80～100件未満 0(0%) ⑥()100件以上 4(1.4%) n=281 不明・非該当 263
(2)ー5 現在ある 制度の 問題点	

(3) どのような内容で学習成果の評価を行っているかお答えください。(複数回答可) n=281

(3)－1 学習者による自己評価

※ 提供者側で把握している内容を選択してください。

- ①() 学習者自らが振り返りをアンケート等に記述する。0(0%)
②() 学習者が学習成果や記録をファイルにつづる。(ポートフォリオ, スポーツ記録など) 13(4.6%)
③() 学習成果等の発表をする。(口頭発表, ポスター発表, インターネットでの発表など) 15(5.3%)
④() 学習者相互の意見交換。11(3.9%)
⑤() その他() 4(1.4%)

(3)－2 学習提供者による評価

< 学習の量的な評価 >

- ⑥() 受講者名簿により, 受講状況を確認する。35(12.5%)
⑦() 各自で参加・習得状況を把握できる記録をつくる。(学習パスポート) 9(3.2%)
⑧() 活動記録及び学習の成果を冊子にして参加者に配付している。7(2.5%)
⑨() その他() 3(1.1%)

< 学習の積み上げの評価 >

- A⑩() 皆勤賞を出している。0(0%)
B⑪() 受講単位数で表彰している。4(1.4%)
C⑫() 受講年数で表彰している。0(0%)
D⑬() その他() 4(1.4%)

< 一定の学習を終えたことへの評価 >

- E⑭() 受講者全員に修了証を授与している。4(1.4%)
F⑮() 一定の割合以上出席した受講者に対し, 修了証を交付している。12(4.3%)
G⑯() その他() 10(3.6%)

< 講師等としての活用につながる評価 >

- H⑰() 学んだことを次年度からボランティアとして生かす。10(3.6%)
I ⑱() 地域の子どもの活動を支援する。9(3.2%)
J⑲() 家庭教育学級等で講師として指導する。0(0%)
K⑳() 生涯学習指導者との連携の推進を図る。3(1.1%)
L㉑() 人材バンクに登録し, 学習センターや地区公民館等で行われる体験教室等の指導・助言者として活用を図る。8(2.8%)
M㉒() 人材バンク登録者の定例会を設け, 研修を行う。2(0.7%)
N㉓() その他() 3(1.1%)

(3)－3 外部の施設・機関による評価

< 学習の到達度により, 差が出る評価 >

- O㉔() コンクール等へ参加出品する。3(1.1%)
P㉕() ボランティア活動等で表彰を受ける。3(1.1%)
Q㉖() その他() 6(2.1%)

< 進学・就職へつながる評価 >

- R㉗() 入学試験や就職試験において, ボランティア活動の経験を生かす。6(2.1%)
S㉘() 資格取得の結果を報告してもらう。2(0.7%)
T㉙() 進学や就職の結果を報告してもらう。1(0.4%)
U㉚() その他() 6(2.1%)

Ⅲ 学習成果の活用についてお答えください。

7 貴教育委員会(部局), 貴施設, 貴団体では, 住民の学習成果の活用をするための施策, 事業を実施しているかお答えください。 n=281 不明 40

- ①() 実施している 48(17.1%) → 9の問へお進みください。
- ②() 実施を検討したい 22(7.8%) → 10の問へお進みください
- ③() 実施していない 171(60.9%) → 8の問へお進みください。

8 「実施していない」と回答の場合

「実施していない」理由をご記入ください。(複数回答可)

n=281

- ①() 施設側の人材が不足している。60(21.4%)
- ②() 力量をもっている人材がいない。16(5.7%)
- ③() 予算等財政的資源が不足している。38(13.5%)
- ④() 時間にゆとりがない。29(10.3%)
- ⑤() 情報が不足している。19(6.8%)
- ⑥() 実施するための計画などが十分に検討されていない。74(26.3%)
- ⑦() 学習の成果を活用する制度が整っていない。77(27.4%)
- ⑧() 統一的な基準や指標がない。51(18.1%)
- ⑨() 学習成果を活用するという意味がよく分からない。23(8.2%)
- ⑩() その他() 6(2.1%)

9 「実施している」と回答の場合

(1) どのような方法と内容で住民の学習成果を活用しているかお答えください。(複数回答可)

n=281

(1)ー1 個人のキャリア開発に生かす

- ①() 問題解決型学習方法を取り入れる。4(1.4%)
- ②() 職業に関する学習情報の収集, 提供。4(1.4%)
- ③() 起業についての学習機会の提供。3(1.1%)
- ④() 職業能力を身に付けることや起業への支援。2(0.7%)
- ⑤() 再就職への支援。2(0.7%)
- ⑥() 女性のエンパワーメントに係る講座開設。0(0%)
- ⑦() 子どもの預かりサービスを受けられるようにする。7(2.5%)
- ⑧() 高齢者のキャリア開発。3(1.1%)
- ⑨() 青少年の職業・勤労意識を高める等学習機会の提供。7(2.5%)
- A⑩() キャリア相談事業の実施。1(0.4%)
- B⑪() 障害のある人への学習支援。2(0.7%)
- C⑫() 「学習成果提供バンク」と「学習成果募集バンク」等の整備。2(0.7%)
- D⑬() 技能検定などを受けられる準備講座の開設。4(1.4%)
- E⑭() 大学等との連携による指導者・ボランティアの養成。2(0.7%)
- F⑮() その他() 9(3.2%)

(1)ー2 ボランティア活動に生かす

- ①() 幅広いボランティア活動の場の開発。29(10.3%)
- ②() 学校の教育の場でのボランティア活動の推進。25(8.9%)
- ③() ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口の開設。
(生涯学習ボランティアセンターなど) 8(2.8%)
- ④() ボランティアに関する実践的なプログラムの研究・開発。3(1.1%)
- ⑤() インターネットを活用して、ボランティアが互いに情報交換する場を開設する。1(0.4%)
- ⑥() ボランティアコーディネーターの養成及び研修等の充実。6(2.1%)
- ⑦() ボランティア団体と行政との連携の推進。12(4.3%)
- ⑧() 企業による社会貢献事業の推進。3(1.1%)
- ⑨() その他() 2(0.7%)

(1)ー3 地域社会の発展に生かす

- ①() 子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる。17(6.0%)
- ②() まちづくりに生かされる仕組みをつくる。12(4.3%)
- ③() 市民参加型による特色あるまちづくりの基本計画を策定する。7(2.5%)
- ④() まちづくりのためのリーダー・支援者の養成。11(3.9%)
- ⑤() 地域社会づくりのための学習グループの育成。6(2.1%)
- ⑥() 社会教育関係団体やNPO等と行政とのパートナーシップを図る。7(2.5%)
- ⑦() まちづくりに企業や民間の活力を生かすこと。4(1.4%)
- ⑧() 住民の自主的活動に参加希望する人と求める人のマッチングを進める。11(3.9%)
- ⑨() 地域住民による多様な学校支援ボランティア活動の充実を図ること。12(4.3%)
- A⑩() 学習成果を地域文化や次世代への伝承に生かす。14(5.0%)
- B⑪() 子育ての経験者などによる地域の子育て支援ネットワークをつくる。2(0.7%)
- C⑫() 社会的に要請の高い事業等を中心に計画する。5(1.8%)
- D⑬() その他() 2(0.7%)

(2) 学習成果を活用した特徴的な取組みについてご記入ください。

(名称)

(主な内容)

(対象)

10 「実施を検討したい」と回答の場合

貴教育委員会(部局), 貴施設, 貴団体の学習成果の活用をするための今後の施策, 事業についてお答えください。重要であると思われるものに○印を付けてください。(複数回答可) n=281

(1) 個人のキャリア開発に生かす

- ①() 問題解決型学習方法を取り入れる。13(4.6%)
- ②() 職業に関係する学習情報の収集, 提供。5(1.8%)
- ③() 起業についての学習機会の提供。4(1.4%)
- ④() 職業能力を身に付けることや起業への支援。2(0.7%)
- ⑤() 再就職への支援。1(0.4%)
- ⑥() 女性のエンパワーメントに係る講座開設。2(0.7%)
- ⑦() 子どもの預かりサービスを受けられるようにする。3(1.1%)
- ⑧() 高齢者のキャリア開発。8(2.8%)
- ⑨() 青少年の職業・勤労意識を高める等学習機会の提供。5(1.8%)
- A⑩() キャリア相談事業の実施。0(0%)
- B⑪() 障害のある人への学習支援。3(1.1%)
- C⑫() 「学習成果提供バンク」と「学習成果募集バンク」等の整備。3(1.1%)
- D⑬() 技能検定などを受けられる準備講座の開設。1(0.4%)
- E⑭() 大学等との連携による指導者・ボランティアの養成。8(2.8%)
- F⑮() その他() 2(0.7%)

(2) ボランティア活動に生かす

- ①() 幅広いボランティア活動の場の開発。17(6.0%)
- ②() 学校の教育の場でのボランティア活動の推進。12(4.3%)
- ③() ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口の開設。
(生涯学習ボランティアセンターなど) 6(2.1%)
- ④() ボランティアに関する実践的なプログラムの研究・開発。6(2.1%)
- ⑤() インターネットを活用して, ボランティアが互いに情報交換する場を開設する。3(1.1%)
- ⑥() ボランティアコーディネーターの養成及び研修等の充実。6(2.1%)
- ⑦() ボランティア団体と行政との連携の推進。13(4.6%)
- ⑧() 企業による社会貢献事業の推進。4(1.4%)
- ⑨() その他() 0(0%)

(3) 地域社会の発展に生かす

- ①() 子どもを健やかに育てるための仕組みをつくる。16(5.7%)
- ②() まちづくりに生かされる仕組みをつくる。16(5.7%)
- ③() 市民参加型による特色あるまちづくりの基本計画を策定する。10(3.6%)
- ④() まちづくりのためのリーダー・支援者の養成。17(6.0%)
- ⑤() 地域社会づくりのための学習グループの育成。10(3.6%)
- ⑥() 社会教育関係団体やNPO等と行政とのパートナーシップを図る。5(1.8%)
- ⑦() まちづくりに企業や民間の活力を生かすこと。8(2.8%)
- ⑧() 参加希望する人と求める人のマッチングを進める。5(1.8%)
- ⑨() 地域住民による多様な学校支援ボランティア活動の充実を図ること。8(2.8%)
- A⑩() 学習成果を地域文化や次世代への伝承に生かす。13(4.6%)
- B⑪() 子育ての経験者などによる地域の子育て支援ネットワークをつくる。10(3.6%)
- C⑫() 社会的に要請の高い事業等を中心に計画する。5(1.8%)
- D⑬() その他() 0(0%)

11 今後、学習成果の活用をするために県や国へ期待することをお答えください。(複数回答可)

n=281 不明 82

- ①() 学習の成果を一定の資格に結び付けていくこと。19(6.8%)
- ②() 技能審査等の学校外での学修に係る単位認定の拡大。8(2.8%)
- ③() 多様な能力を評価する仕組みとそれを積極的に運用しようとする制度の確立。35(12.5%)
- ④() 評価のための基準や指標づくり。30(10.7%)
- ⑤() 県や市町村等が参加する学習成果の認証互換ネットワークづくり。17(6.0%)
- ⑥() 女性が地域・ボランティア活動、産業等の分野で政策や方針の決定に参画できるようにする。10(3.6%)
- ⑦() 女性が、一定期間後職場に復帰できるような制度的な整備や、託児施設の拡充。13(4.6%)
- ⑧() 定年後の高齢者の就職・ボランティア活動等の社会参加への支援。49(17.4%)
- ⑨() 職業人や社会人のキャリア・アップの支援。9(3.2%)
- A⑩() 高等教育機関による社会人のための学習機会の拡充。5(1.8%)
- B⑪() インターネットを活用して在宅で高度な教育が受けることができる学習システムの充実。5(1.8%)
- C⑫() 様々な学習や活動を行うための施設・設備の整備。31(11.0%)
- D⑬() 様々な学習・教育事業に関する情報の提供 37(13.2%)
- E⑭() ボランティアバンクの構築、全国ボランティアバンクのネットワーク化。14(5.0%)
- F⑮() ボランティア休暇・休職制度の導入を図る。9(3.2%)
- G⑯() 「全国生涯学習市町村協議会」のような連絡、情報交流の場の設置。7(2.5%)
- H⑰() その他() 4(1.4%)

12 学習成果の評価と活用について、また、本調査に対するご意見があればご記入ください。

お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

◎この調査に関する報告書は、平成23年 4 月から

茨城の生涯学習(<http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/houkoku/tyousa.htm>)

よりご覧いただけます。(ダウンロード可)